

作新学院大学女子短期大学部  
自己点検・評価報告書

平成28年6月

目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	20
3. 提出資料・備付資料一覧	23
<b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】</b>	39
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	40
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	43
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	52
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	54
◇ 基準Ⅰについての特記事項	56
<b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】</b>	57
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	58
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	71
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	91
◇ 基準Ⅱについての特記事項	91
<b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】</b>	92
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	93
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	102
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	108
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	110
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	115
◇ 基準Ⅲについての特記事項	116
<b>【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】</b>	117
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	118
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	120
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	122
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画	124
◇ 基準Ⅳについての特記事項	124
<b>【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】</b>	125

## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、作新学院大学女子短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成28年6月30日

理事長

船田 元

学長

太田 周

ALO

青木章彦

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

昭和 37(1962)年頃から高校生の急増期に入るとともに、女子の高等教育に対する要望が強くなり、女子短期大学の設立が全国的に相次いだ。作新学院においても、大学設立の計画が検討された。第二次ベビーブームの時期を迎えて、栃木県内各地に幼稚園・保育所が開設され、園側より幼児教育科の設置を求める強い要望があり、幼児教育科を設置することが決まった。また、明治 18(1885)年に船田兵吾によって創設された私塾下野英学校の伝統を再現すべく、文科(国文専攻・英文専攻)も設置することが決まった。昭和 42(1967)年 1月に作新学院女子短期大学の設置が認可され、同年 4月に開学した。設置学科は、幼児教育科(40人)、文科(国文専攻 20人・英文専攻 20人)の 2学科であった(一の沢キャンパス)。

昭和 43(1968)年には、文科に図書館司書コースを新設した。昭和 44(1969)年には、幼児教育科の定員を 50人とするとともに、保母養成課程を設け、幼稚園教諭免許と保母資格の両免取得が可能となった。昭和 51(1976)年には、定員が、幼児教育科 100人、文科国文専攻 40人、昭和 58(1983)年には、文科国文専攻 80人、文科英文専攻 40人、平成 3(1991)年から平成 11(1999)年までは、臨時定員増で文科国文専攻 100人、文科英文専攻 60人となった。

平成元(1989)年に経営学部経営学科の単科の大学として、作新学院大学が開設された(清原キャンパス)。平成 11(1999)年には、作新学院女子短期大学を作新学院大学女子短期大学部に改称し、翌年には清原キャンパスに移設した。

平成 14(2002)年には、文科(国文・英文専攻)を改組転換し、新たに心理学分野と社会学分野を加え人間文化学部人間文化学科を作新学院大学に設置した。これにより、本学は幼児教育科単科の短期大学となった。

平成 22(2010)年には、設置校の変更により、学校法人船田教育会は、大学と短期大学を設置する法人となった。

平成 25(2013)年には、入学定員を 130人に変更した。

明治 18(1885)年	船田兵吾が私立下野英学校を創立
明治 21(1888)年	私立作新館と改称
昭和 25(1950)年	私立学校法により学校法人作新学院に改組
昭和 35(1960)年	法人名を学校法人船田教育会と改称
昭和 42(1967)年	作新学院女子短期大学幼児教育科、文科(国文専攻・英文専攻)開学
昭和 60(1985)年	作新学院創立 100周年
平成元(1989)年	作新幼稚園を作新学院大学女子短期大学附属幼稚園と改称 作新学院大学経営学部経営学科開学
平成 2(1990)年	大学に教職課程(高校一種:商業)を設置
平成 5(1993)年	作新学院大学大学院経営学研究科(修士課程)設置

作新学院大学女子短期大学部

- 平成 7(1995)年 作新学院大学大学院経営学研究科博士（前期・後期）課程設置  
 平成 11(1999)年 作新学院女子短期大学を作新学院大学女子短期大学部に名称変更  
 平成 12(2000)年 作新学院大学女子短期大学部を清原キャンパス（竹下町）に移転  
 作新学院大学に地域発展学部地方行政学科、地域経済学科を設置  
 平成 14(2002)年 作新学院大学女子短期大学部文科学学生募集停止  
 作新学院大学人間文化学部人間文化学科を設置  
 平成 15(2003)年 作新学院大学女子短期大学部文科を廃止  
 平成 17(2005)年 作新学院大学地域発展学部を総合政策学部へ改組  
 平成 22(2010)年 作新学院大学経営学部と総合政策学部を経営学部へ改組  
 学校法人船田教育会を大学・短大の法人に設置者を変更  
 平成 25(2013)年 作新学院大学女子短期大学部幼児教育科の入学定員を 130 人に変更

(2) 学校法人の概要

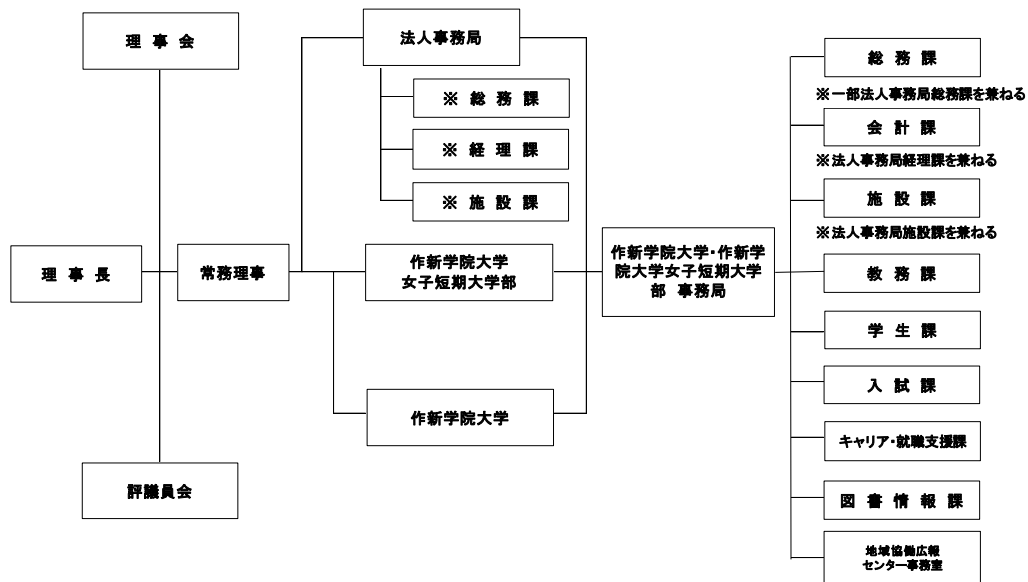
平成 28(2016)年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
作新学院大学 女子短期大学 部	栃木県宇都宮市竹 下町 908 番地	130	260	271
作新学院大学	同上	300	1200	912
作新学院大学 大学院	同上	38	79	74

(3) 学校法人・短期大学の組織図

学校法人組織図

平成28年5月1日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■立地地域の人口動態(短期大学の立地する周辺地域の趨勢)

栃木県は、近年人口の微減が続いており、平成24(2012)年度には200万人を割り込んだ。本学の立地する宇都宮市の人口は、517,696人(平成26(2014)年10月1日現在)で、栃木県の26.3%を占める。

①栃木県の人口推移

栃木県の人口	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
人口(人)	2,007,683	2,000,021	1,993,386	1,987,119	1,980,960
前年比	99.85%	99.62%	99.67%	99.69%	99.69%

※出典：とちぎの統計情報

(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/c04/pref/toukei/toukei/top.html>)

栃木県内の高等学校3年生女子人口は、過去5年間は8,000人台で推移している。

②栃木県内の高等学校3年生女子人口の推移

高校3年生女子	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
人	8,482	8,843	8,446	8,524	8,608
前年比	99.33%	104.26%	95.51%	100.92%	100.99%

※出典：とちぎの統計情報

(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/c04/pref/toukei/toukei/top.html>)

栃木県及び宇都宮市の人口は、今後、平成 52(2040)年まで減少が続く予測となっている。

③栃木県及び宇都宮市の今後の人口の推移

地域／年	平成 32 年	平成 37 年	平成 42 年	平成 47 年	平成 52 年
栃木県	1,926,237	1,867,192	1,799,782	1,724,935	1,643,368
宇都宮市	510,529	503,047	492,486	479,329	464,117

※出典：報告書一『日本の地域別将来推計人口』（平成 25 年 3 月推計）国立社会保障・人口問題研究所

■学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合は、以下の通りである。

①学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

地域	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
栃木	116	97.5	118	97.5	131	94.9	137	97.2	126	95.5
北海道					1	0.7				
宮城							1	0.7		
福島	2	1.7	1	0.8	2	1.4			2	1.5
茨城	1	0.8	2	1.7	4	2.9	2	1.4	3	2.3
神奈川										
千葉							1	0.7	1	0.8
その他 ※外国の 学校卒・検 定等										
合計	119	100.0%	121	100.0%	138	100.0%	141	100.0%	132	100.0%

■地域社会のニーズ

宇都宮市の産業の現状は次の表 1 の通りである。事業形態では「卸売業、小売業」が 5,977 事業所(27.01%)と最も多く、従業員数も「卸売業、小売業」が 52,637 人(22.22%)と最も多い。

「うつつのみや産業振興ビジョン」(平成 24(2012)年 3 月)によれば、「ここ数年の市内総生産額の各産業の推移をみると、第一次産業はほぼ横ばい、第二次産業は景気の連動性が高く、第三次産業はサービス業の増加に伴い増加傾向」となっている。また、「本市の製造業事業所数は、昭和 61(1986)年をピークに減少傾向」で、「特に、従業者規模別事業所数で

は、平成 21(2009)年における中小規模の事業所が、平成 12(2000)年の約 76.5%にまで減少」している。また、農業従事者の高齢化も進んでいる。

このように、「製造業事業所数の減少、農業就業人口の高齢化、中心商業地の空洞化等、本市が抱える産業上の課題を解決し、さらなる振興を図るためには、企業の持つ技術やシーズ、関係機関の支援機能などを相互に連携し、相乗効果や付加価値を創出する取り組みの展開が必要」とされている。

①産業大分類別 事業所数、従業員数

産業大分類	事業所数			従業員数 (人)		
	事業所数	構成比	順位	従業員数	構成比	順位
合計	23,131	100		236,927	100	
A-B 農林漁業	75	0.34	15	784	0.33	16
C 鉱業、採石業、砂利採取業	17	0.08	17	104	0.04	17
D 建設業	2,160	9.76	3	17,102	7.22	6
E 製造業	1,286	5.81	8	33,971	14.34	2
F 電気、ガス、熱供給・水道業	20	0.09	16	1,162	0.49	14
G 情報通信業	274	1.24	13	5,176	2.18	13
H 運輸業、郵便業	413	1.87	12	10,792	4.55	8
I 卸売業、小売業	6,977	27.01	1	52,637	22.22	1
J 金融業、保険業	493	2.23	11	8,253	3.48	10
K 不動産業、物品賃貸業	1,530	6.91	5	5,749	2.43	12
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,040	4.70	9	8,338	3.52	9
M 宿泊業、飲食サービス業	2,898	13.09	2	23,472	9.91	4
N 生活関連サービス業、娯楽業	2,136	9.65	4	11,577	4.89	7
O 教育、学習支援業	777	3.51	10	7,401	3.12	11
P 医療、福祉	1,447	6.54	7	21,588	9.11	5
Q 複合サービス業	97	0.44	14	1,009	0.43	15
R サービス業（他に分類されないもの）	1,491	6.74	6	27,812	11.74	3

出典：『平成 24 年経済センサス - 活動調査結果[確報] 宇都宮市の結果の概要（平成 24 年 2 月 1 日現在）』（平成 26 年 3 月 宇都宮市 総合政策部 政策審議室）



②産業大分類別 売上高、付加価値額

産業大分類	売上高 (億円)			付加価値額 (億円)		
		構成比	順位		構成比	順位
合計	67,490	100		11,047	100	
A-B 農林漁業	60	0.09	16	21	0.19	16
C 鉱業、採石業、砂利採取業	11	0.02	17	2	0.02	17
D 建設業	4,104	6.08	5	865	7.83	4
E 製造業	17,003	25.19	2	2,596	23.50	1
F 電気、ガス、熱供給・水道業	257	0.38	14	237	2.15	14
G 情報通信業	1,024	1.52	10	345	3.12	9
H 運輸業、郵便業	1,435	2.13	8	431	3.90	8
I 卸売業、小売業	24,447	36.22	1	2,360	21.36	2
J 金融業、保険業	4,503	6.67	4	782	7.08	5
K 不動産業、物品賃貸業	1,212	1.80	9	292	2.64	12
L 学術研究、専門・技術サービス業	830	1.23	11	590	5.34	7
M 宿泊業、飲食サービス業	769	1.14	12	325	2.94	10
N 生活関連サービス業、娯楽業	1,668	2.47	6	292	2.64	13
O 教育、学習支援業	499	0.74	13	313	2.83	11
P 医療、福祉	7,936	11.76	3	920	8.33	3
Q 複合サービス業	156	0.23	15	44	0.40	15
R サービス業（他に分類されないもの）	1,577	2.34	7	631	5.71	6

出典：『平成 24 年経済センサス - 活動調査結果[確報] 宇都宮市の結果の概要（平成 24 年 2 月 1 日現在）』（平成 26 年 3 月 宇都宮市 総合政策部 政策審議室）

■ 作新学院大学女子短期大学部の所在

1. 短期大学の所在地 〒321-3295 栃木県宇都宮市竹下町908番地

① 宇都宮市の全体図



出典：宇都宮市ホームページ

2. 位置

本学は、宇都宮市の東部、鬼怒川の左岸の清原台地に位置する。アクセスは、以下の通りである。スクールバスは、JR 宇都宮駅西口チサンホテル前より運行している。

路線バスに関しては、JR バスと東野バスが運行している。JR バスは、JR 宇都宮駅西口 3 番乗り場より「清原台団地行」か「清原球場行」に乗車し「清陵高校前」で下車する。東野バスは、JR 宇都宮駅西口 14 番乗り場より「清原球場行」に乗車し「作新学院大学・清陵高校前」で下車する。



### 3. 周囲の状況

宇都宮駅より東方へ専用スクールバスで20分。本学周辺には、宇都宮市立清原中学校・栃木県立宇都宮清陵高等学校・清原工業団地等が隣接し、閑静な住宅街の一角に位置している。

#### 宇都宮市の概況

面積 416.85 平方キロメートル

東西 23.97 キロメートル

南北 29.53 キロメートル

人口・世帯数 (平成28(2016)年5月1日現在)

人口総数 519,117 人

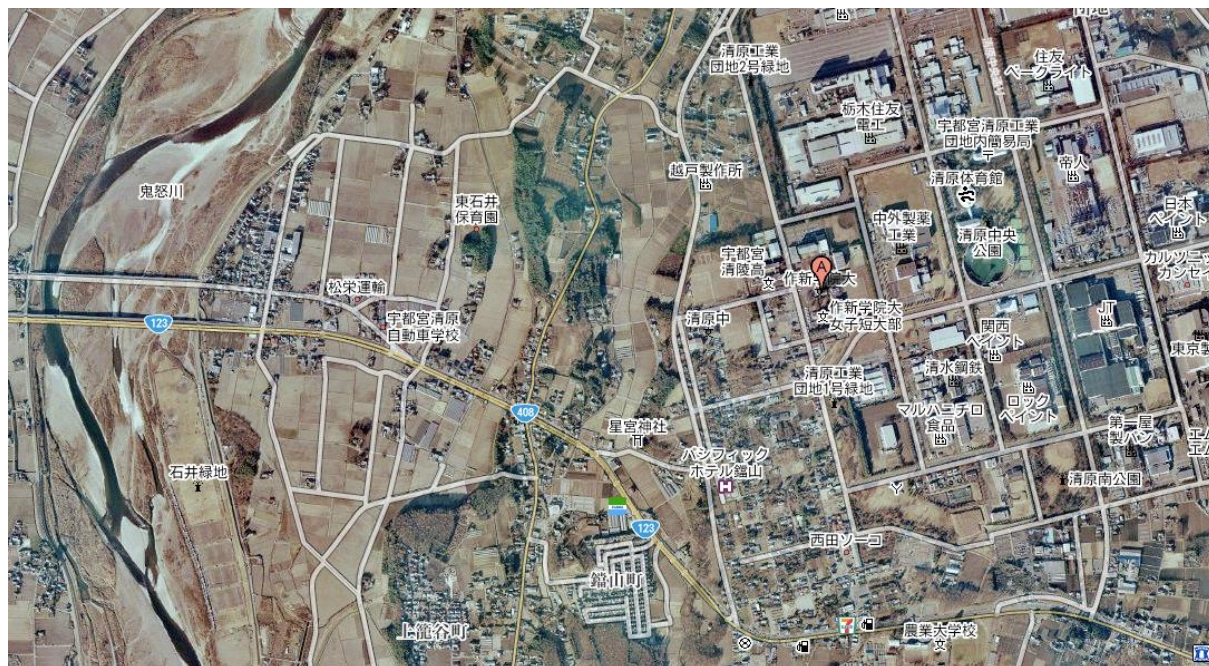
男 259,171 人

女 259,946 人

世帯数 219,262 世帯

#### ●清原地区の概況

清原地区は、宇都宮市の東部にあり、芳賀町に接している。西には鬼怒川が流れ、水田地帯が広がっている。また、宝積寺台地とよばれる台地の上に畑や果樹園がある。農家戸数、農業人口、畑、果樹園とも宇都宮1位となる。東には清原工業団地がある。工業団地の中には野球場やサッカー場がある。主な公共施設としては、清原中央公園(清原体育館、宇都宮清原球場、清原庭球場)、栃木県グリーンスタジアム、道場宿緑地(野球場、テニスコート、ソフトボール場、サッカー場)がある。主な遺跡としては、飛山城跡、清原飛行場跡がある。



(google マップより)

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

①前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<p>「教養科目」の必要単位数の設定や、それに応じた選択科目の分野や開講科目数について、現代的教養の確保や学生の選択履修の幅をより広げる観点から検討を進め、教養教育の一層の充実をはかられたい。</p>	<p>教授会・教務委員会において、これまでの教養科目と専門科目の関連と新たな教養科目の開講について見直しを行った。</p>	<p>平成 29 年度入学生から「心理学」は専門科目の中で履修できるため閉講し、これまでの「文章表現」に替えて、新たに素養教育として日本語の読む・書く、調べる、話し合うことを身につける目的で「基礎教養Ⅰ」、及び「基礎教養Ⅱ」を開講し、また、「キャリアデザイン」等の新たな科目設置を決定しその準備を進めている。</p>

<p>シラバスの記載内容では、特に各科目の学習の達成度や成績評価の方法の記述について不統一がみられるので、科目担当者間で共通理解を図られたい。</p>	<p>学習の達成度や成績評価の方法について、教務委員会の検討を基に、シラバス作成マニュアルを作成した。マニュアルに基づきシラバスのチェックを開始した。</p>	<p>シラバス作成マニュアルを基に、平成 28 年度からは、学習の達成度や成績評価の記述の統一を図っている。また、専任教員が分担して、シラバスチェックマニュアルにしたがって、シラバスの記載内容の手直しに取り組んでいる。</p>
<p>平成 21 年度の入学定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。</p>	<p>地域の要請と入学定員超過の現状を改善するために、平成 25 年度に入学定員を 100 人から 130 人に増員した。それに伴い専任教員を 2 人増員した。校舎面積には余裕があるので定員増による施設面での支障はない。演習科目、実技科目等は 3 クラス編成で少人数授業を行っており、教育条件は確保されている。</p>	<p>定員超過率は、軽減された。しかし、保育者養成の社会的要請は依然として強く、また、入学希望者も増加傾向にあるため、平成 30 年度を目途に更なる定員増の予定である。</p>
<p>担当する授業科目や学外での実習指導、学生への個別支援の負担が年々増しつつあるので、専任教員の教育、研究の更なる充実を図るため、サポート体制を検討されたい。</p>	<p>平成 25 年度の定員の増加に合わせて、専任教員数を 11 人から 13 人に増やしたが、実習先の確保や実習指導に教員の負担が増加している。実習担当の補助教員を増員する計画が進行中である。学生への個別支援は、以前から学生担任制を導入しているが、平成 28 年度より、教員の担任のほか、職員も担任として充てることとし、教職協働で学生指導に当たることにした。</p>	<p>実習指導のため、作新学院大学と共用の教職実践センターに、短大の実習担当補助教員を配置することを教授会で決定しており平成 29 年度を目途に配置を検討中である。 平成 28 年度より学生担任制を充実させ、学生指導を教職協働で行うことになった。</p>

学校法人全体及び短期大学部門とも支出超過が続いているので、収支バランスの改善が必要である。	学校法人全体の帰属収支差額の黒字化を目指し、平成27年に中長期財務計画を策定、平成30年度の黒字化を策定済みである。	本学単体では、平成22年度から引き続き黒字となっている。
---	--	------------------------------

②上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
なし	----	----

③過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

該当なし

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	備考
幼児教育科	入学定員	100	130	130	130	130	
	入学者数	121	138	141	132	137	
	入学定員充足率 (%)	121	106	108	101	105	
	収容定員	200	230	260	260	260	
	在籍者数	238	258	276	271	271	
	収容定員充足率 (%)	119	112	106	104	104	

② 卒業者数（人）

区分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
幼児教育科	127	114	116	132	136

③ 退学者数（人）

区分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
幼児教育科	5	4	7	5	1

④ 休学者数（人）

区分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
幼児教育科	4	3	2	2	1

作新学院大学女子短期大学部

⑤ 就職者数（人）

区分	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
幼児教育科	119	109	114	129	133

⑥ 進学者数（人）

区分	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
幼児教育科	1	0	0	0	2

(7)短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要（平成 28 年 5 月 1 日現在）

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全体の 入学定員に応じ て定める専任教 員数〔ロ〕	設置基準 で定める 教授数	助手	非常勤 教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
幼児教育科	4	3	6	0	13	10		3	0	23	
（小計）	4	3	6	0	13	10		3	0		
〔その他の組織等〕											
短期大学全体の入学 定員に応じて定める 専任教員数〔ロ〕							3	1			
（合計）	4	3	6	0	13		13	4			

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	5	44	49
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	2	3
その他の職員	0	0	0
計	6	46	52

③ 校地等（㎡）

作新学院大学女子短期大学部

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	在籍学生一人当たりの面積 (㎡)	備考 (共用の状況等)
	校舎敷地	4,007	32,269	0	36,276	2,600	55.99 [イ]	大学と共用
	運動場用地	3,698	30,409	0	34,107			〃
	小計	7,705	62,678	0	70,383 [ロ]			〃
	その他	3,787	30,486	0	34,273			〃
	合計	11,492	93,164	0	104,656			〃

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考 (共用の状況等)
校舎	5,471	16,417	4,767	26,655	2,850	大学と共用

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
8	32	4	1	1

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
13



⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕(種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)	電子ジャーナル 〔うち外国書〕				
幼児教育科 (大学と共用)	245,328 [30,655]	4,132 [495]	3,240 [3,174]	6,988	5,394	0
計	245,328	4,132	3,240	6,988	5,394	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧座席数	収納可能冊数
		4,084	321
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	2,859	多目的グラウンド (400mトラック・サ ッカーグラウンド 人工芝) 夜間照明	野球場・テニスコ ート(オムニコート) 夜間照明

(8) 短期大学の情報の公表について (平成 28 年 5 月 1 日現在)

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	ホームページ (情報公開) <a href="http://www.sakushin-u.ac.jp/disclosure/page.php?id=110">http://www.sakushin-u.ac.jp/disclosure/page.php?id=110</a>
2	教育研究上の基本組織に関すること	ホームページ (情報公開) <a href="http://www.sakushin-u.ac.jp/disclosure/page.php?id=110">http://www.sakushin-u.ac.jp/disclosure/page.php?id=110</a>
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	ホームページ (情報公開) <a href="http://www.sakushin-u.ac.jp/disclosure/page.php?id=110">http://www.sakushin-u.ac.jp/disclosure/page.php?id=110</a>
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	ホームページ (情報公開) <a href="http://www.sakushin-u.ac.jp/disclosure/page.php?id=110">http://www.sakushin-u.ac.jp/disclosure/page.php?id=110</a>

5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	ホームページ（情報公開） <a href="http://www.sakushin-u.ac.jp/disclosure/page.php?id=110">http://www.sakushin-u.ac.jp/disclosure/page.php?id=110</a>
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	ホームページ（情報公開） <a href="http://www.sakushin-u.ac.jp/disclosure/page.php?id=110">http://www.sakushin-u.ac.jp/disclosure/page.php?id=110</a>
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	ホームページ（情報公開） <a href="http://www.sakushin-u.ac.jp/disclosure/page.php?id=110">http://www.sakushin-u.ac.jp/disclosure/page.php?id=110</a>
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	ホームページ（情報公開） <a href="http://www.sakushin-u.ac.jp/disclosure/page.php?id=110">http://www.sakushin-u.ac.jp/disclosure/page.php?id=110</a>
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	ホームページ（情報公開） <a href="http://www.sakushin-u.ac.jp/disclosure/page.php?id=110">http://www.sakushin-u.ac.jp/disclosure/page.php?id=110</a>

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	ホームページ（情報公開） <a href="http://www.sakushin-u.ac.jp/disclosure/page.php?id=110">http://www.sakushin-u.ac.jp/disclosure/page.php?id=110</a>

(9)各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成27(2015)年度）

幼児教育科の学習成果は、短期大学士、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得で確認している。

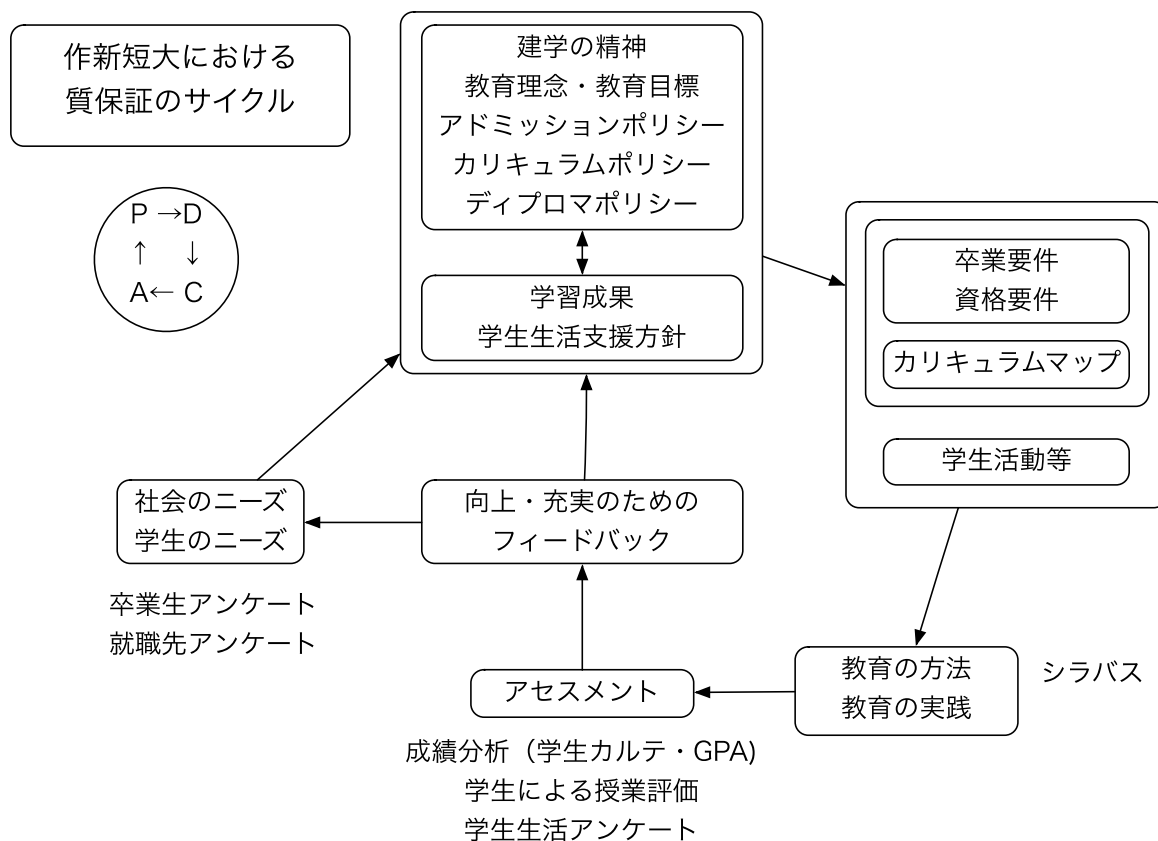
幼児教育科の学習成果については、次のような手法で向上・充実を図っている。

幼児教育科は、以下の5つの学習成果を定めている。

1. 幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得し、幼児教育者として専門就職する。
2. 教養科目を通して、幼児教育者としての教養を身につける。
3. 専門科目を通して、幼児教育者としての専門的資質を高める。
4. 授業科目や学内行事を通して、幼児教育の現場に必要な主体性、協調性、感性、思考力、創造力、課題解決能力、コミュニケーション力を身につける。
5. 学内行事やボランティア活動を通して、建学の精神を体現して、人間性豊かな幼児教育者を目指してキャンパスライフを充実させる。

図①に示す質保証のサイクルに従って、学習成果の向上・充実に努めている。

図① 作新短大における質保証のサイクル



(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム (平成 27 (2015) 年度)  
該当なし

(11) 公的資金の適正管理の状況 (平成 27 年度)

公的研究費補助金の使用については、不適切な使用等がないよう、「作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部における公的研究費の管理監査のガイドライン」を設け、学内情報サービスに掲載して周知徹底を図っている。

(12)理事会・評議員会の開催状況（平成25年度～平成27年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)	開催時間	出席理事・ 評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	9人	9人	平成25年5月29日	5人	55.6%	2人	1/2
			午後2:00～2:30				
	9人	9人	平成25年5月29日	5人	55.6%	2人	1/2
			午後3:20～3:45				
	9人	9人	平成25年10月30日	7人	77.8%	1人	1/2
			午後0:00～0:40				
9人	9人	平成25年10月30日	7人	77.8%	1人	1/2	
		午後11:00～11:10					
9人	9人	平成26年3月24日	9人	100.0%	0人	1/2	
		午後2:30～午後2:40					
9人	9人	平成26年3月24日	9人	100.0%	0人	1/2	
		午後4:00～午後4:05					
理事会	9人	9人	平成26年5月27日	8人	88.9%	0人	1/2
			午後2:30～午後3:00				
	9人	9人	平成26年5月27日	8人	88.9%	0人	1/2
			午後4:00～午後4:20				
	9人	9人	平成26年10月27日	9人	100.0%	0人	1/2
			午後2:45～午後3:30				
9人	9人	平成27年3月27日	7人	77.8%	1人	2/2	
		午後1:30～午後1:40					
9人	9人	平成27年3月27日	7人	77.8%	1人	2/2	
		午後2:30～午後3:10					
理事会	9人	9人	平成27年5月22日	7人	77.8%	2人	1/2
			午後1:30～午後2:00				
	9人	9人	平成27年5月22日	7人	77.8%	2人	1/2
			午後2:45～午後3:20				
	9人	9人	平成27年7月16日	6人	66.7%	3人	2/2
			午後1:50～午後2:10				
9人	9人	平成27年10月30日	7人	77.8%	0人	2/2	
		午後2:00～午後2:10					
9人	9人	平成27年10月30日	7人	77.8%	0人	2/2	
		午後3:00～午後3:45					

作新学院大学女子短期大学部

	9人	9人	平成28年3月30日	9人	100.0%	0人	1/2
			午後2:30～午後2:40				
	9人	9人	平成28年3月30日	9人	100.0%	0人	1/2
			午後3:40～午後4:40				
評議員会	20人	20人	平成25年5月29日	11人	55.0%	4人	2/2
			午後2:30～午後3:20				
	20人	20人	平成25年10月30日	15人	75.0%	2人	1/2
			午前11:10～午後12:00				
20人	20人	平成26年3月24日	18人	90.0%	1人	1/2	
		午後2:40～午後4:00					
評議員会	20人	20人	平成26年5月27日	17人	85.0%	1人	1/2
			午後3:00～午後4:00				
	20人	20人	平成26年10月27日	15人	75.0%	2人	1/2
			午後2:00～午後2:45				
20人	20人	平成27年3月27日	16人	80.0%	2人	2/2	
		午後1:40～午後2:30					
評議員会	20人	20人	平成27年5月22日	15人	75.0%	4人	1/2
			午後2:00～午後2:45				
	20人	20人	平成27年7月16日	11人	55.0%	9人	2/2
			午後1:30～午後1:50				
	20人	20人	平成27年10月30日	15人	75.0%	1人	2/2
			午後2:10～午後3:00				
20人	20人	平成28年3月30日	18人	90.0%	1人	1/2	
		午後2:40～午後3:40					

(13)その他

特になし

2. 自己点検・評価の組織と活動

■自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

○自己点検・評価委員会

役 職	氏 名	所属・役職等
委員長	太田 周	学長
委 員	青木 章彦	幼児教育科教授・幼児教育科長・ALO
委 員	饗庭 悦夫	作新学大学・作新学院大学女子短期大学部事務局長
委 員	西田 直樹	幼児教育科教授・教務委員長
委 員	久野 高志	幼児教育科教授・入試広報委員長
委 員	坪井 真	幼児教育科教授・実習委員長
委 員	花田 千絵	幼児教育科准教授・学生委員長
委 員	長澤 順	幼児教育科准教授・就職委員長
委 員	設楽紗英子	幼児教育科准教授
委 員	小栗 貴弘	幼児教育科講師、キャンパス・ハラスメント委員長
委 員	岸本 智典	幼児教育科講師
委 員	藤村 透子	幼児教育科講師
委 員	宍戸 良子	幼児教育科講師
委 員	井上 修	幼児教育科講師
委 員	伊藤 敦広	幼児教育科講師

○専門委員会

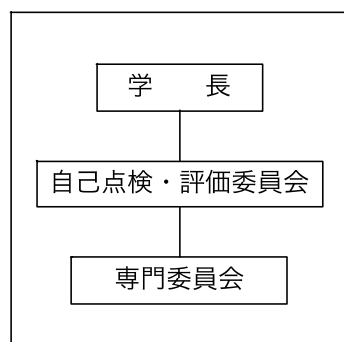
役 職	氏 名	所属・役職等
委員長	青木 章彦	幼児教育科教授・幼児教育科長・ALO
委 員	饗庭 悦夫	作新学大学・作新学院大学女子短期大学部事務局長
委 員	粕谷 泰樹	学校法人船田教育会法人事務局長
委 員	小川 正夫	学校法人船田教育会法人事務局次長
委 員	宇梶 貴之	学校法人船田教育会法人事務局総務課長
委 員	小野山佳広	作新学大学・作新学院大学女子短期大学部総務課長
委 員	西田 直樹	幼児教育科教授・教務委員長
委 員	久野 高志	幼児教育科教授・入試広報委員長
委 員	坪井 真	幼児教育科教授・実習委員長
委 員	花田 千絵	幼児教育科准教授・学生委員長
委 員	山田 卓徳	教務課長
委 員	渡辺 俊二	入試課長
委 員	田嶋 大	学生課長
委 員	岡本陽之輔	キャリア・就職支援課長
委 員	杉山 俊幸	図書情報課長
委 員	高久 慶一	会計課長
委 員	齋藤 安正	施設課長

委員	鈴木 孝男	地域協働広報センター事務長
委員	金塚 玲子	学生課課長補佐
委員	平野 友理	図書情報課係長

■自己点検・評価の組織図（規程は提出資料9）

○平成 28(2016)年度作新学院大学短期大学部第三者評価受審体制

図② 自己点検・評価の組織図



■組織が機能していることの記述（根拠を基に）

学則の第2条に以下のように規定しており、最重要課題の一つとしている。

（自己評価等）

第2条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について、別に定めるところにより、自ら点検及び評価を行うものとする。

「作新学院大学女子短期大学部自己点検・評価委員会規程」に基づいて、自己点検・評価に真剣に取り組んでいる。平成 21(2009)年度からは、学長、幼児教育科長、教授会構成員、事務局長、等からなる自己点検・評価委員会を組織した。また、自己点検・評価委員会の下に、事務局の各部局代表者からなる専門委員会（ワーキンググループ）を置き、全学的に取り組んでいる。

報告書は、各部署から専任されたワーキング委員が執筆を分担した。原稿は、ALO が取りまとめ、ALO、事務局長、総務課長、法人次長からなる部会が内容を精査した。自己点検評価委員会での確認を経て、教授会で最終確認を行い、学長が承認した。

本学では、自己点検・評価活動は、全学的に取り組むべきものと考えている。短期大学基準協会の基準に基づいて自己点検・評価を行うことで、本学の取り組みで不足している点が明確になり、改善の方向性が明確になった。

このことにより、本学の自己点検・評価に関する組織は、有効に機能しているものと考ええる。

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成27年度を中心に）

時期	活動内容
平成27年3月18日	①第三者評価の概要 ②ALOを中心に進めることを確認
平成27年4月22日	①「短期大学評価基準」の説明 ②定例教授会の中で、「自己点検・評価」を議論することを確認
平成27年6月17日	①平成28年度に第三者評価を受審することを決定
平成27年7月17日	①専門委員会の設置を決定
平成27年9月19日	①事務局担当者への資料作成依頼の決定 ②学習成果について確認
平成27年10月21日	①資料作成依頼状況確認 ②「平成28年度第三者評価校」に決定したことの報告
平成27年11月18日	①基礎資料の収集完了の確認 ②執筆の開始
平成27年12月16日	①進捗状況の確認 ②PDCAサイクルの再確認
平成28年1月13日	①進捗状況の確認
平成28年2月17日	①進捗状況の確認
平成28年3月16日	①進捗状況の確認
平成28年4月11日	①今年度の専門委員会の役割分担（専門委員会）
平成28年4月20日	①進捗状況の確認
平成28年5月25日	①進捗状況の確認
平成28年5月26日	①評議員会・理事会に自己点検・評価報告書を報告
平成28年6月6日	①自己点検・評価報告書の内容確認 ②提出資料・備付資料の調整
平成28年6月9日	①自己点検・評価報告書の内容確認
平成28年6月13日	①自己点検・評価報告書の読み合わせ
平成28年6月15日	①自己点検・評価報告書を教授会で承認
平成28年6月16日	①自己点検・評価報告書を常勤理事会で承認



3. 提出資料・備付資料一覧

(1) 記述の根拠となる資料等一覧

<提出資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の 提出資料		資料番号・資料名
基準 I : 建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
建学の精神・教育理念についての印刷物	1	学校法人船田教育会 作新学院の沿革と建学の精神
	2	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標等について
	3	CAMPUS LIFE 2015
	4	平成27年度 履修要項
	5	2016 CAMPUS GUIDE
	6	ホームページ <a href="http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/childfood_education/page.php?id=112">http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/childfood_education/page.php?id=112</a>
B 教育の効果		
教育目的・目標についての印刷物	7	作新学院大学女子短期大学部学則
	2	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標等について
	4	平成27年度 履修要項
	6	ホームページ <a href="http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/childfood_education/page.php?id=112">http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/childfood_education/page.php?id=112</a>
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	2	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標等について
	4	平成27年度 履修要項
	6	ホームページ <a href="http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/childfood_education/page.php?id=112">http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/childfood_education/page.php?id=112</a>
	8	ホームページ (学習成果) <a href="http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/about/page.php?id=431">http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/about/page.php?id=431</a>
C 自己点検・評価		
自己点検・評価を実施するための規程	9	作新学院大学女子短期大学部自己点検・評価委員会規程

基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
学位授与の方針に関する印刷物	4	平成27年度 履修要項
	10	ホームページ <a href="http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/about/page.php?id=88">http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/about/page.php?id=88</a>
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	4	平成27年度 履修要項
	11	ホームページ <a href="http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/about/page.php?id=85">http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/about/page.php?id=85</a>
入学者受け入れ方針に関する印刷物	4	平成27年度 履修要項
	5	2016 CAMPUS GUIDE
	12	ホームページ <a href="http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/about/page.php?id=81">http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/about/page.php?id=81</a>
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	13	授業科目担当者一覧表（平成27年度）
	14	時間割表（平成27年度）
シラバス	15	シラバス（平成27年度）
	16	ホームページ（シラバス検索） <a href="http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/childfood_education/page.php?id=114">http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/childfood_education/page.php?id=114</a>
B 学生支援		
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	7	作新学院大学女子短期大学部学則
	3	CAMPUS LIFE 2015
	4	平成27年度 履修要項
短期大学案内（2年分）	17	2015 CAMPUS GUIDE
	5	2016 CAMPUS GUIDE
募集要項・入学願書（2年分）	18	2015年度（平成27年度）学生募集要項（入学願書含む）
	19	2016年度（平成28年度）学生募集要項（入学願書含む）
	42	作新学院大学女子短期大学部 幼児教育科 平成27年度 入試概要
	43	作新学院大学女子短期大学部 幼児教育科 平成28年度 入試概要

基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
D 財的資源		
「資金収支計算書の概要」[書式1]、「活動区分資金収支計算書(学校法人)」[書式2]、「事業活動収支計算書の概要」[書式3]、「貸借対照表の概要(学校法人)」[書式4]、「財務状況調べ」[書式5]、「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[旧書式1]及び「貸借対照表の概要(学校法人)」[旧書式2]	20	資金収支計算書の概要
	21	活動区分資金収支計算書(学校法人)
	22	事業活動収支計算書の概要
	23	貸借対照表の概要(学校法人)
	24	財務状況調べ
	25	資金収支計算書・消費収支計算書の概要
	26	貸借対照表の概要(学校法人)
資金収支計算書・資金収支内訳表(過去3年間)	27	平成25年度 資金収支計算書・資金収支内訳表
	28	平成26年度 資金収支計算書・資金収支内訳表
	29	平成27年度 資金収支計算書・資金収支内訳表
活動区分資金収支計算書(過去1年間)	30	平成27年度 活動区分資金収支計算書
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表(過去1年間)	31	平成27年度 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表
貸借対照表(過去3年間)	32	平成25年度 貸借対照表
	33	平成26年度 貸借対照表
	34	平成27年度 貸借対照表
消費収支計算書・消費収支内訳表(過去2年間)	35	平成25年度 消費収支計算書・消費収支内訳表
	36	平成26年度 消費収支計算書・消費収支内訳表
中・長期の財務計画	37	中長期財務計画
事業報告書	38	2015年度(平成27年度)事業報告書
事業計画書/予算書	39	2016年度(平成28年度)事業計画書
	40	平成28年度 予算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
寄附行為	41	学校法人船田教育会寄附行為

<備付資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の 備付資料		資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
創立記念、周年誌等	1	作新学院女子短期大学30周年誌
C 自己点検・評価		
過去3年間（平成25年度～平成27年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	2	平成27年度 自己点検・評価に係る報告書
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	--	該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
単位認定の状況表	3	単位認定の状況表（平成27年度卒業生が履修した科目）
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	4	GPA一覧表
	5	資格取得者数（平成23年度～27年度）
〔報告書作成マニュアル指定以外の備付資料〕	6	作新学院大学女子短期大学部シラバス作成マニュアル
	7	平成28年度シラバス提出について（依頼）
	8	「授業見学」に関するFDSD研修会 発表資料（平成28年1月）
B 学生支援		
学生支援の満足度についての調査結果	9	学生生活アンケート集計結果
就職先からの卒業生に対する評価結果	10	就職先からの評価
卒業生アンケートの調査結果	11	卒業生アンケート結果
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	12	平成28年度入学関係書類
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	13	平成27年度入学前事前オリエンテーション書類
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	14	平成27年度オリエンテーション配布資料（全）
学生支援のための学生の個人情報記録する様式	15	健康調査票・生活調査票
	16	健康診断個人票

	17	就職登録票進路調査・指導カード
進路一覧表等の実績についての印刷物（過去3年間）	18	平成25年度～27年度就職先一覧
GPA等の成績分布	4	GPA一覧表
学生による授業評価票及びその評価結果	19	授業評価アンケート用紙
	20	授業評価アンケート結果
社会人受け入れについての印刷物等	21	科目等履修生志願書 <a href="http://www.sakushin-u.ac.jp/common/sysfile/content_blocks/ID00000530binary2.pdf">http://www.sakushin-u.ac.jp/common/sysfile/content_blocks/ID00000530binary2.pdf</a>
	--	2015年度（平成27年度）学生募集要項（提出書類18）
	--	2016年度（平成28年度）学生募集要項（提出書類19）
海外留学希望者に向けた印刷物等	--	該当なし
FD活動の記録	22	FD活動の記録
SD活動の記録	23	SD活動の記録
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	24	平成27年度用学習成果マトリックス
	25	授業見学についての報告
	26	平成27年度短期大学部各種委員一覧
	27	退学者・休学者一覧（平成25年度～27年度）
	28	幼児体育指導者検定講習会資料
	29	赤十字幼児安全法支援員養成講習会資料
	30	ホームページ「図書館」 <a href="http://www.sakushin-u.ac.jp/library/">http://www.sakushin-u.ac.jp/library/</a>
	31	図書館利用のご案内
	32	図書館広報誌 SAKUらいぶ
	33	ホームページ「情報センター」 <a href="http://www.sakushin-u.ac.jp/ic/#">http://www.sakushin-u.ac.jp/ic/#</a>
	34	学内PC・ネットワーク利用ガイド 2016年版
	35	学生生活で注意すべきSNSの利用について
	36	作短での学び方
	37	平成27年度補習予定表（9月・2月）
	38	作新学院大学女子短期大学部学生表彰規程
	39	キャンパスライフ支援室規程
	40	キャンパス・ハラスメント防止等に関する規程
41	平成27年度短大 学生団体	
42	学友会行事予定表	

43	平成27年度学外オリエンテーションしおり
44	災害救護訓練関係資料
45	性に関する健康セミナー関係資料
46	デートDV防止セミナー
47	ホームページ「スクールバス時刻表」 <a href="https://nc.sakushin-u.ac.jp/スクールバス-1">https://nc.sakushin-u.ac.jp/スクールバス-1</a>
48	学生の構内交通規制に関する規程
49	学生の車両入構許可証交付基準
50	ホームページ「奨学金」 <a href="http://www.sakushin-u.ac.jp/admission/page.php?id=176#cttl-inner">http://www.sakushin-u.ac.jp/admission/page.php?id=176#cttl-inner</a>
51	臨時健康診断報告書（腸内細菌検査、感染症抗体検査、インフルエンザ予防接種）
52	困った時の相談ガイド
53	ホームページ「相談窓口」 <a href="http://www.sakushin-u.ac.jp/campuslife/page.php?id=150">http://www.sakushin-u.ac.jp/campuslife/page.php?id=150</a>
54	キャンパス・ハラスメント防止ガイド
55	オフィスアワー時間割表
56	作新学院大学女子短期大学部長期履修学生規程
57	作新学院大学女子短期大学部ボランティアセンター規程
58	平成27年度学外活動届
59	幼稚園・保育所・福祉施設のガイド
60	就職活動経過報告書
61	ホームページ「就職支援サイトリンク集」 <a href="http://www.sakushin-u.ac.jp/recruit/page.php?id=106#cttl-inner">http://www.sakushin-u.ac.jp/recruit/page.php?id=106#cttl-inner</a>
62	就職の手引き
63	平成27年度就職ガイダンス予定表
64	来室カード（就職関係）
17	就職登録票進路調査・指導カード
65	進路決定届
66	平成27年度個人面談報告書
67	卒業生の就職率（平成23年度～27年度）
68	卒業生に関する実習先の評価（保育所長懇談会メモ）

	69	実習巡回報告書
	70	卒業生アンケート調査用紙・集計結果(平成27年)
	72	平成28年度 オープンキャンパス案内
	73	平成27年度 進学懇談会次第
	74	平成27年度 進路説明会資料
	75	平成27年度 出前講座の案内
	76	平成27年度キャンパス見学会の一覧表
	77	平成27年度キャンパス見学会実施要項
	78	ホームページ「広報新聞『燦 -KIRARI-』」 <a href="http://www.sakushin-u.ac.jp/about/page.php?id=108">http://www.sakushin-u.ac.jp/about/page.php?id=108</a>
	79	ホームページ「入試・入学案内」 <a href="http://www.sakushin-u.ac.jp/admission/">http://www.sakushin-u.ac.jp/admission/</a>
	80	平成28年度 入学手続きに関する手引き
	81	平成28年入学前アンケート集計結果
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
A 人的資源		
専任教員の個人調書	82	専任教員の個人調書
	83	専任教員の教育研究業績書
非常勤教員一覧表 [書式3]	84	非常勤教員一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等	85	作大論集 第4号(平成25年度)
	86	作大論集 第5号(平成26年度)
	87	作大論集 第6号(平成27年度)
専任教員の年齢構成表	88	専任教員の年齢構成表(平成28年5月1日現在)
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	89	専任教員の科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表
研究紀要・論文集	85	作大論集 第4号(平成25年度)
	86	作大論集 第5号(平成26年度)
	87	作大論集 第6号(平成27年度)
教員以外の専任職員の一覧表(氏名、職名)	90	専任職員の一覧表(平成28年5月1日現在)
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	91	作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部教育研究費規程
	92	競争的資金等の適正な運営及び管理を行う責任者等の設置に関する規程
	93	作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部における競争的資金等の取扱いに関する規則

	94	平成27年度「教育研究開発改善経費」の募集について（教育研究開発改善経費募集要項）
	95	学校法人船田教育会出張旅費規程
	96	学校法人船田教育会出張旅費支給に関する細則
	97	作新学院大学女子短期大学部学会旅費支給内規
	98	日本コミュニティ心理学会」開催チラシ（開催要項）
	99	学校法人船田教育会事務組織規程
	100	学校法人船田教育会職員研修規程
	101	学校法人船田教育会事務局職員人事考課規則
	102	学校法人船田教育会防災規則
	103	学校法人船田教育会防火管理規則
	104	学校法人船田教育会自衛消防隊規則
	105	学校法人船田教育会危機管理規則
	106	個人情報に関する基本方針
	107	学校法人船田教育会個人情報の保護に関する規程
	108	学校法人船田教育会個人情報保護委員会細則
	109	学校法人船田教育会個人データの保有に関する細則
	110	保有データの開示、訂正等の請求に関する細則
	111	保有個人データの開示、訂正等の請求に関する措置についての不服申し立てに関する細則
	112	学校法人船田教育会コンプライアンス規則
	113	学校法人船田教育会公益通報者保護規則
	114	作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部情報センターセキュリティポリシー
	115	作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部学内ネットワーク関連システム及びサービスの利用に関する規程
	139	作新学院大学女子短期大学部教員選考及び昇任規程
B 物的資源		
校地、校舎に関する図面	116	作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部配置図
	117	校舎等の専用・共用の凡例
	118	作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部図書館資料管理規程



	31	図書館利用のご案内
	119	図書館蔵書数・座席数
[報告書作成マニュアル指定 以外の備付資料]	34	学内PC・ネットワーク利用ガイド 2016年版
	120	学校法人船田教育会経理規程
	121	学校法人船田教育会経理規程施行細則
	105	学校法人船田教育会危機管理規則
	102	学校法人船田教育会防災規則
	103	学校法人船田教育会防火管理規則
	104	学校法人船田教育会自衛消防隊規則
	122	作新学院大学学内ネットワーク構成図
	114	作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部情報センターセキュリティポリシー
C 技術的資源		
学内LANの敷設状況	122	作新学院大学学内ネットワーク構成図
	34	学内PC・ネットワーク利用ガイド 2016年版
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	123	情報センターコンピュータ配置図
	124	パソコン室(102教室)コンピュータ配置図
	125	マルチメディア対応機器設置教室一覧
D 財的資源		
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	126	寄付金募集についてのご案内(一式)
財産目録及び計算書類(過去3年間)	127	財産目録(平成25年度～平成27年度)
	128	計算書類(平成25年度～平成27年度)
基準IV:リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
理事長の履歴書	129	理事長の履歴書
学校法人実態調査表(写し)	130	学校法人実態調査表(平成25年度～平成27年度)
理事会議事録	131	理事会議事録(平成25年度～平成27年度)
諸規程集	132	規程集
組織・総務関係		法人
組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い(授受、保管)規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SDに関する		学校法人船田教育会寄附行為、学校法人船田教育会寄附行為細則、学校法人船田教育会常勤理事会設置規則、学校法人船田教育会事務組織規程、学校法人船田教育会文書取扱規程、学校法人船田教育会文書保存規程、学校法人船田教育会公印取扱規程、学校法人船田教育会稟議規則、学校法人船田教育会個人情報の保護に関する規程、学校法人船田教育会個人情報保護委員会細則、学校法人船

<p>規程、図書館規程、各種委員会規程</p>	<p>田教育会個人データの保有等に関する細則、学校法人船田教育会保有個人データの開示、訂正等の請求に関する細則、学校法人船田教育会保有個人データの開示、訂正等の請求に対する措置についての不服申立てに関する細則、学校法人船田教育会コンプライアンス規則、学校法人船田教育会公益通報者保護規則、学校法人船田教育会セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程、学校法人船田教育会情報公開規則、学校法人船田教育会個人番号及び特定個人情報取扱規則、学校法人船田教育会危機管理規則、学校法人船田教育会防災規則、学校法人船田教育会防火管理規則、学校法人船田教育会自衛消防隊規則、学校法人船田教育会自家用車通勤・出張取扱要綱、学校法人船田教育会自家用車管理規程、学校法人船田教育会公用車利用規則</p>
	<p>短大</p> <p>作新学院大学女子短期大学部教授会規程、作新学院大学女子短期大学部将来計画委員会規程、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部入試部委員会規程、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部キャリア・就職支援委員会規程、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部情報センター委員会規程、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部図書館委員会規程、作新学院大学女子短期大学部コンピュータネットワーク運営委員会規程、作新学院大学女子短期大学部学生委員会規程、作新学院大学女子短期大学部教務委員会規程、作新学院大学女子短期大学部研究紀要委員会規程、作新学院大学女子短期大学部自己点検・評価委員会規程、作新学院大学女子短期大学部自己点検・評価委員会専門委員会（ワーキンググループ）に関する申し合わせ事項、作新学院大学女子短期大学部入学試験・広報委員会、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部学生の厚生・指導に関する規程、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部キャンパス・ハラスメント防止等に関する規程、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部キャンパス・ハラスメント調査委員会規程</p>

	<p>程、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部 キャンパスライフ支援室規程、別紙1（キャンパ スライフ支援室スキーム）、作新学院大学・作新 学院大学女子短期大学部ESD委員会規程、作新学 院大学・作新学院大学女子短期大学部留学生委員 会規程、作新学院大学・作新学院大学女子短期大 学部研究倫理委員会規程、作新学院大学・作新学 院大学女子短期大学部体育協議会規程、作新学院 大学・作新学院大学女子短期大学部生涯学習委員 会規程、作新学院大学・作新学院大学女子短期大 学部教員養成カリキュラム委員会規程</p>
<p>人事・給与関係</p>	<p>法人</p>
	<p>学校法人船田教育会就業規則、学校法人船田教育 会就業規則に定める定年の変更に関する経過措 置規程、学校法人船田教育会事務局職員給与規 程、作新学院大学教員給与規程、学校法人船田教 育会短時間雇用職員ならびに期限付き雇用職員 勤務規則、学校法人船田教育会非常勤講師就業規 則、作新学院大学非常勤講師就業規則施行規程、 作新学院大学女子短期大学部非常勤講師就業規 則施行規程、学校法人船田教育会早期退職優遇制 度規則、学校法人船田教育会育児休業規則、学校 法人船田教育会介護休業規則、母性健康管理のた めの休暇等に関する規程、学校法人船田教育会衛 生委員会規則、学校法人船田教育会事務局職員人 事考課規則、学校法人船田教育会職員研修規程、 学校法人船田教育会職員研修実施委員会規程、学 校法人船田教育会永年勤続者表彰規則、学校法人 船田教育会出張旅費規程、学校法人船田教育会出 張旅費支給に関する細則</p> <p>短大</p> <p>作新学院大学女子短期大学部学長選任規程、作新 学院大学女子短期大学部教員選考及び昇任規程、 作新学院大学女子短期大学部非常勤講師の委嘱 に関する規程、作新学院大学女子短期大学部非常 勤講師に関する申し合わせ事項、作新学院大学女 子短期大学部名誉教授称号授与規程、 作新学院大学女子短期大学部幼児教育科科长選 任規程、作新学院大学女子短期大学部特別任用教</p>

		員規程、作新学院大学女子短期大学部特別任用教員規程内規、作新学院大学女子短期大学部教職員懲戒手続規程、作新学院出張旅費規程、作新学院出張旅費支給に関する細則、作新学院大学公開講座、出張講義、出張講演等の講師料支給基準、作新学院大学女子短期大学部学会旅費支給内規、作新学院大学女子短期大学部教員給与規程、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部教育研究費規程、作新学院大学女子短期大学部国際学術会議参加にかかわる航空運賃の補助規程、作新学院大学女子短期大学部国際学術会議参加にかかわる航空運賃の補助規程別紙、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部船田特別奨学金規程、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部船田特別奨学金規程にかかわる内規、
財務関係		法人
会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程		学校法人船田教育会経理規程、学校法人船田教育会経理規程施行細則、学校法人船田教育会資金運用規則、学校法人船田教育会有価証券評価規則、学校法人船田教育会寄付金規程、学校法人船田教育会計算書類等閲覧規則、学校法人船田教育会監事監査規則
教学関係		短大
学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程		作新学院大学女子短期大学部科目等履修生規程、作新学院大学女子短期大学部外国人科目等履修生規程、作新学院大学女子短期大学部外国人留学生規程、作新学院大学女子短期大学部学生表彰規程、作新学院大学女子短期大学部共同研究規程、作新学院大学女子短期大学部共同研究規程に関する細則、作新学院大学女子短期大学部研究紀要論文募集・刊行規程、作新学院大学女子短期大学部聴講生規程、作新学院大学女子短期大学部履修規程、作新学院大学女子短期大学部学位規程、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部学生担任に関する規程、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部教員免許更新講習実施委員会規程、作新学院大学女子短期大学部各種実習の履修資格要件に関わる内規、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部研究倫理規程、作新学院大学女

	<p>子短期大学部出席に関する内規、作新学院大学女子短期大学部学費納付規程、作新学院大学女子短期大学部学業特待奨学生および学業奨励奨学生選抜規程、作新学院大学女子短期大学部学生の懲戒に関する規程、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部職業紹介業務運営規程、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部サークル棟使用基準、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部施設使用規程、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部施設使用料一覧表、学生の構内交通規制に関する規程、学生の車両入構許可証交付基準、作新学院大学学生会館使用規程要領、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部課外活動施設管理規程、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部図書館規程、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部図書館利用規程、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部図書館一般市民利用要領、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部図書館資料管理規程、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部図書館、作新学院図書館相互協力要項、</p> <p>作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部図書館、作新学院図書館相互貸借細則、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部紀要委員会規程、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部紀要規程、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部紀要細則、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部V P N接続に関する内規、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部コンピュータ実習設備管理規程、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部ホームページ管理・運用規程、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部ホームページ管理・運用細則、</p> <p>作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部情報システム運用管理規程、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部情報センターセキュリティポリシー、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部情報センター規程、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部情報処理 Student</p>
--	--

	<p>Assistant の選考及び業務に関する基準          作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部貸出情報関係機器管理規程、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部独自サーバの設置に関する内規、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部学内ネットワーク関連システム及びサービスの利用に関する内規、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部コンピュータ実習設備利用要領、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部貸出情報関係機器管理運用方法、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部教職実践センター規程</p>
<p>その他</p>	<p>短大</p>
<p>規程名は省略せず、個々の名称を全て列挙する。</p>	<p>作新学院大学女子短期大学部委員会等評価細目、作新学院大学女子短期大学部学友会会則、作新学院大学女子短期大学部学友会慶弔規程、作新学院大学女子短期大学部学友会部および同好会に関する規約、作新学院大学女子短期大学部学友会予算執行上の規約、作新学院大学女子短期大学部睦会規約、作新学院大学女子短期大学部後援会規則、作新学院大学女子短期大学部後援会慶弔規程、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部個人情報に関する基本方針、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部個人情報の取扱いについて、保有個人データ開示等請求書（理事長用）、保有個人データ開示等請求書（大学長用）、保有個人データ開示等決定通知書（理事長用）、保有個人データ開示等決定通知書（大学長用）、保有個人データの開示等の請求への対応 流れ 図、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部危機管理規程、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部における公的研究費の管理監査のガイドラインについて、ガイドライン概念図（別図 1-1）：管理体制全体図、ガイドライン概念図（別図 1-2）：不正防止策定概略、各手続に関する概要について（別図 2-1）：物品購入関係、各手続に関する概要について（別図 2-2）：出張関係、各手続に関する概要について（別図 2-3）：アルバイト関係、作新学院大学・作新学院大学女子短期大</p>

		学部における競争的資金等の取扱いに関する規則、競争的資金等の適正な運営及び管理を行う責任者等の設置に関する規程、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部における物品購入等契約に関する取引停止等の取扱要項、作新学院大学女子短期大学部後援会応急特別奨学金貸与規程、作新学院大学女子短期大学部応急特別奨学生選考規程、作新学院大学女子短期大学部後援会応急特別奨学生選考規程（願書）、作新学院大学女子短期大学部後援会応急特別奨学金借用証書、作新学院大学女子短期大学部ボランティアセンター規程、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部情報資産管理運用基本規程、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部教員倫理綱領、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部地域働広報センター規程
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	133	理事長方針
<b>B 学長のリーダーシップ</b>		
学長の個人調書	134	学長の個人調書（平成28年5月1日現在）
教授会議事録	135	教授会議事録（平成25年度～平成27年度）
委員会の議事録	136	委員会議事録（平成25年度～平成27年度）
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	137	学長方針
<b>C ガバナンス</b>		
監事の監査状況	130	学校法人実態調査表（平成25年度～平成27年度）
評議員会議事録	138	評議員会議事録（平成25年度～平成27年度）
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	140	常勤理事会議事録
	141	作新学院大学運営会議規程
	142	作新学院大学女子短期大学部学長選任規程
	143	作新学院大学女子短期大学部教授会規程
	144	学校法人船田教育会監事監査規則
	145	中長期計画
<b>選択的評価基準</b>		
地域貢献の取り組みについて	146	公開講座2015リーフレット
	147	教員免許状更新講習資料
	148	平成28年度出前講座パンフレット
	149	知事と語ろう！とちぎ元気フォーラム資料

	150	下野新聞、読売新聞記事（包括連携協定）
	151	日本経済新聞記事（シャープとの共同研究）
	152	「わいわいひろば」資料
	153	昔あそび体験資料
	154	動物ふれあい特別授業資料
	155	創作工房 [アートラウンジさくら塾] 資料
	156	東京新聞記事（ハンドベルクワイア）
	157	とちぎキッズステージ 2015資料（DVDを含む）
	158	とちぎテレビ「おきなわ遊・YOU塾」資料（DVDを含む）



**【基準 I 建学の精神と教育の効果】****■基準 I の自己点検・評価の概要**

作新学院大学女子短期大学部の「建学の精神」は、中国の古典『大学』の一節にある。世の中に学問を広める目的や心構えを記したものだが、「日に新たに、日々に新たに、また日に新たなれ。」「新たなる民を作（おこ）せ。」の後段、「作新民」から引用したものであり、校名の由来ともなっている。変化の激しい現代においてはなおさらである。したがって我々は「作新民」の解釈をさらに進めて、「作新民」の新民を、従来の読み方である「新たなる民」ではなく、自己を常に「新たにする民」と読み下すこととした。「新たにする民」とは、自分の力で新しい知識や新しい問題解決の方法を吸収していく能力を身につけた人材であり、その人材はいつまでも世の中の役に立っていくはずである。平たく言えば、「自己教育」の実践であり、作新学院の教育方針のひとつである「自学自習」に通じる考え方である。建学の精神に基づき、短期大学としての教育目的を学則第 1 条に「高潔な人格と確乎とした識見を養い、時代の要請に応え、实际的職業に即応する有能な人材を育成することを目的とする」と定めている。また、幼児教育科の教育研究上の目的を、保育者にふさわしい専門的な資質・理論・技能、協調性や実践力等を養うことと定めている。

本学は、建学の精神が確立されており、その精神と教育理念を学内外に明示している。建学の精神の周知には、従来からの様々な方法で努めてきたが、これまで以上に浸透させることが課題である。そこで、建学の精神に関する従来からの様々な取り組みを継続し、さらに教育効果を高める改善に努める。具体的には、オリエンテーションで配付する資料をより分かりやすいものとする。

「建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標等について」には、学習成果も記述されており、年度初めと後期の履修オリエンテーションで配布するとともに、年度初めには科長講話で学習成果を解説している。また、ホームページにも掲載している。

([http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/childfood\\_education/page.php?id=112](http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/childfood_education/page.php?id=112))

教育目的・目標に関して学内においては、入学後に年度初めと後期開始時に確認しているが、継続的に教育目的・目標を確認する場が不足している。また、教育の質保証のためには、現有の質保証のサイクルを改善していくことなどが課題である。

そこで、教育目的・目標に関して学内においては、年度初めと後期開始時だけでなく、日常の授業の中で「学習成果マトリックス」を学生に意識化させるようにする。学外的には、入試説明会等で高等学校教員や本学に入学を希望する高校生に説明する時に、「学習成果マトリックス」を活用する。また、「学習成果マトリックス」については、毎年、点検を行う。

一方、今後の課題は、①教育目標と三つの方針の維持・向上を図る、②各科目における学習成果の共通基盤（量的・質的データの測定方法）の確立、③関係法令の確認・遵守及び査定（アセスメント）と PDCA サイクルの維持・向上により教育の質を保証することである。

また、自己点検・評価活動を、規程に従って遅滞なく進められるように、理事長及び学長を中心に体制を再構築し、毎年、自己点検・評価報告書を公表できるようにする。

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]

[区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。]

■基準 I-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、平成 19(2007)年度に本学を運営する学校法人船田教育会の理事会で建学の精神の解釈を見直し、現在も本学ホームページ（提出資料 6）などで明確に示している。

我々は「作新民」の解釈をさらに進めて、「作新民」の新民を、従来の読み方である「新たな民」ではなく、自己を常に「新たに作る民」と読み下すこととした。

また、平成 21(2009)年度の教授会において、建学の精神の新たな解釈に基づく教育理念を確立している。この成果は、平成 22(2010)年度の『学校法人船田教育会 作新学院大学女子短期大学部 機関別評価結果』（平成 23(2011)年 3 月 24 日 財団法人短期大学基準協会）においても建学の精神や教育理念が「明確に定められている」と評価された。

平成 23(2011)年度以降も本学は建学の精神と教育理念を維持しており、本学の基本的な教育目的を示す学則第 1 条には、次のとおり明記されている。

作新学院大学女子短期大学部学則（抜粋）

（目的）

第 1 条 本学は作新学院設立の精神に則り、高潔な人格と確乎とした識見を養い、時代の要請に応え、実際の職業に即応する有能な人材を育成することを目的とする。

2 幼児教育科の教育研究上の目的は、以下のとおりとする。

- (1) 保育者としてふさわしい資質を備え、常に時代の要請に自ら進んで対応できる能力を養う。
- (2) 保育者に必要な保育の理論や実践的な技能を、自ら進んで学び高めようとする態度を養う。
- (3) 保育者としてふさわしい豊かな個性や協調性を持ち、学問的な裏付けを持った実践を行うことができる能力を養う。

さらに本学では、建学の精神と教育理念を学内外に表明し、学内の学生と教職員及び本学を運営する学校法人船田教育会（以下「法人」という）の関係者（理事長・理事会・評議員会・職員）が共有している。具体的には、下記の本学ホームページ（提出資料 6）や「作新学院大学女子短期大学部（幼児教育科）CAMPUS GUIDE」（提出資料 5）、学内外の講演・会議などにおける理事長及び学長の説明・講話などを通して明確に示している。

### ○建学の精神

「新たにする民」とは、自分の力で新しい知識や新しい問題解決の方法を吸収していく能力を身につけた人材であり、その人材はいつまでも世の中の役に立っていくはずである。平たく言えば、「自己教育」の実践であり、作新学院の教育方針のひとつである「自学・自習」に通じる考え方である。

さらに、我々は自己を常に新しくするという「新たにする民」を社会に送り出すことによって、社会全体を新しくしていくという重要な役割も視野に入れるべきである。そのためにも作新学院は常に外に向かって開かれていなければならない、我々こそが「社会の変革者である」との自覚と自負を持たなければならない。

### ○教育理念

本学は、建学の精神「作新民」のもとに、「自学・自習、自主・自律」を教育理念として、自ら学び、自主的に自らを律して行動できる人材を育成することを、幼児教育科運営、教育の支柱としている。

建学の精神の見直しに係る決議は、最終的に法人の理事会・評議員会の所掌事項である。しかしながら、定期的な確認と見直しに至るプロセスは、教員組織からのボトムアップで実施される。具体的には、以下のプロセスを通して、建学の精神の定期的な確認と見直しをおこなっている。

#### 【本学における建学の精神の定期的な確認と見直し】

- ①自己点検・評価委員会における建学の精神の検討及び改善案の作成
- ②教授会における改善案の検討と承認
- ③併設された大学との合同会議における改善案の検討
- ④法人の理事会・評議員会における改善案の検討と承認

なお、上述した建学の精神の定期的な確認と見直しは、下記のとおり、本学の自己点検・評価委員会規程を根拠としている。

#### 作新学院大学女子短期大学部自己点検・評価委員会規程（抜粋）

##### （目的）

第2条 委員会は、本学の自己点検・評価の在り方及び教育・研究活動の状況を点検し評価することを目的とする。委員会は本学における教育研究の環境の改善と水準の向上を図り、魅力的で活力に富む特色ある大学づくりに資するため、組織的かつ継続的に自己点検評価を行い、もって大学の社会的責務を果たすことに努める。

作新学院大学女子短期大学部自己点検・評価委員会規程（抜粋）

（任務）

第5条 委員会は、次の事項について点検・評価を行う。

- (1) 建学の精神と教育の効果に関すること
- (2) 教育課程と学生支援に関すること
- (3) 教育資源と財的資源に関すること
- (4) リーダーシップとガバナンスに関すること
- (5) 本学の特色に関すること
- (6) その他

(b) 課題

このように本学は、建学の精神が確立されており、その精神と教育理念を学内外に明示している。また、学内の学生と教職員及び法人の関係者が建学の精神を共有し、教員組織からのボトムアップで定期的な確認をおこなっている。したがって、今後も建学の精神の維持・向上を図ることが課題である。

■テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

本学は、建学の精神が確立されており、その精神と教育理念を学内外に明示している。建学の精神の周知には、従来からの様々な方法で努めてきたが、これまで以上に浸透させることが課題である。そこで、建学の精神に関する従来からの様々な取り組みを継続し、さらに教育効果を高める改善に努める。具体的には、オリエンテーションで配付する資料をより分かりやすいものとする。

■提出資料

5 作新学院大学女子短期大学部（幼児教育科）2016 CAMPUS GUIDE

6 作新学院大学女子短期大学部ホームページ

[http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/childfood\\_education/page.php?id=112](http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/childfood_education/page.php?id=112)

**【テーマ 基準 I-B 教育の効果】**

**【区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。】**

**■基準 I-B-1 の自己点検・評価**

(a) 現状

本学は、平成 21(2009)年度の教授会において、建学の精神に基づく新たな解釈を踏まえた教育理念と三つの方針（入学者受け入れの方針及び卒業認定・学位授与や教育の実施に関する基本的な方針）が確立している。

本学は、建学の精神や教育理念に立脚した教育目標を維持しており、下記の本学ホームページ（提出資料 6）をはじめ、建学の精神や教育理念に立脚した教育目標を明確に示している。

○教育目標

本学幼児教育科の教育目標は、以下のとおりである。

1. 常に時代の要請に即応するよき保育者を育成する。
  - (1) 保育者としての資質を育成する。
  - (2) 幼児理解・総合的に指導する力を育成する。
  - (3) 具体的に保育を構成する力、実践力の育成をする。
  - (4) 個性豊かな保育者を育成する。
  - (5) 保育者の一員としての協働性を育成する。
2. 教養教育、専門教育、実務教育の三位一体のバランスのとれた教育を行う。

また、本学は建学の精神・教育理念・教育目標に基づくアドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）、カリキュラムポリシー（教育の実施に関する基本的な方針）、ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を位置づけ、本学ホームページをはじめ、「作新学院大学女子短期大学部（幼児教育科）2016 CAMPUS GUIDE」（提出資料 5）、などで明確に示している。

このうち、本学ホームページで明確に示しているアドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）は、以下のとおりである。

○アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）

幼児教育科は、以下のような人材を求めている。

1. 建学の精神である「作新民」に共感して、自ら成長する意欲のある人
2. 教育理念である「自学・自習、自主・自律」に共感して、主体的に学ぶ意欲のある人
3. 保育者としての資質を身につけ、社会に貢献したいと考えている人

また、本学ホームページで明確に示しているカリキュラムポリシー（教育の実施に関する基本的な方針）は、以下のとおりである。

○カリキュラムポリシー（教育の実施に関する基本的な方針）

幼児教育科は、豊かな教養、深い専門的な知識、実践的な技能を身につけて社会に貢献できる人材を育成するために教養教育、専門教育、実務教育のバランスのとれたカリキュラム編成をしている。

1. 理論科目と実践科目をバランスよく配置する。
2. 自主性・主体性を引き出すために、学生と教員とのコミュニケーションを大切に  
した学生参加型の授業を行う。
3. 実習を中心として現場に即した学びを実践する。

さらに本学ホームページで明確に示しているディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）は、以下のとおりである。

○ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

所定の単位を修得した場合には、卒業を認定し、短期大学士の学位を与える。また、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得を積極的に支援する。

卒業までに身につけるものとして、以下のものが挙げられる。

1. よき保育者としての専門的な知識と技能を身につける。
2. よき保育者としての実践力を身につける。
3. よき保育者としての豊かな人間性と協働性を身につける。

くわえて、本学は、教育目標及び上述した三つの方針を学内外に表明している。具体的には、本学ホームページや入試・広報活動（オープンキャンパス、受験生向けの各種説明会、広報紙など）、『作新学院大学女子短期大学部（幼児教育科）2016 CAMPUS GUIDE』（提出資料5）などを通して明確に示している。

また、本学では、教育目標及び三つの方針の定期的な確認と見直しを教員組織内で実施している。具体的には、①自己点検・評価委員会と教務委員会における教育目標及び三つの方針の検討、②自己点検・評価委員会と教務委員会の協議による教育目標及び三つの方針の改善案の作成、③教授会における改善案の検討と承認、④新たな教育目標及び三つの方針に基づく教育活動の改善というプロセスを通して、教育目標及びアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの定期的な確認と見直しをおこなっている。

なお、上述した教育目標及び三つの方針の定期的な確認と見直しは、以下のとおり、本学の自己点検・評価委員会規程ならびに教務委員会規程を根拠としている。

作新学院大学女子短期大学部自己点検・評価委員会規程（抜粋）

（任務）

第5条 委員会は、次の事項について点検・評価を行う。

- (1) 建学の精神と教育の効果に関すること
- (2) 教育課程と学生支援に関すること
- (3) 教育資源と財的資源に関すること
- (4) リーダーシップとガバナンスに関すること
- (5) 本学の特色に関すること
- (6) その他

作新学院大学女子短期大学部教務委員会規程（抜粋）

第2条 委員会は、教育に関する次の事項を審議する。

- (1) 教育課程の編成及び授業計画に関すること
- (2) 教育計画に関すること
- (3) 学生に対する履修指導に関すること
- (4) 定期試験及び試験に関すること
- (5) その他教務に関すること

(b) 課題

このように本学は、建学の精神や教育理念に立脚した教育目標及び三つの方針が確立しており、その内容を学内外に明示している。また、教員組織内で教育目標及び三つの方針の定期的な確認と見直しを実施している。したがって、今後も教育目標及び三つの方針の維持・向上を図ることが課題である。

【区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。】

■基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、建学の精神や教育理念に立脚した教育目標を確立しており、学習成果も建学の精神を反映させた教育目標を基準にしている。また、建学の精神・教育理念・教育目標に基づく学習成果は、本学ホームページ（提出資料 6）をはじめ、学外向けの広報活動及び学内の履修ガイダンス、各科目のシラバスと授業で表明し、明確に示している。

このうち、本学ホームページにおける「学びの特色」と「教育の特色」では、以下のとおり、学習成果の基本事項を明示している。

学びの特色（抜粋）

授業からは保育者として必要とされる知識や技術を確実に学び、さらに豊富な実習による幅広い体験を通して、子どもたちの幸福を追求するために、自ら考え、自ら決断し、自ら実行する自己責任を持った教養豊かな保育者の育成をめざしています。

教育の特色

幼児教育科では2年間の教育課程を通して、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得します。そのために大きく分けて、人間としての視野を広げる「教養科目」と、幼児教育の専門知識や技術を得る「専門科目」を準備しています。さらに専門科目の中には「教科に関する科目」と「教職に関する科目」があり、科目の種類も内容も充実しています。

また、本学ホームページでは、以下のとおり、「学習の指導」において学習成果の基本事項を明示している。

学習の指導

- ・子どもと向き合うための知識・技術を得るために幅広い学問分野から学びます。
- ・実践的・体験的な学びを通して豊かな人間性を育みます。
- ・幼稚園・保育所・施設実習では保育者としての感性や学びを深めます。
- ・たくさんの人との出会いや交流を通して、自分を見つめ、相手を知ります。
- ・幼稚園教諭二種免許状・保育士資格の取得を目指します。

くわえて、本学は、以下のとおり、学習成果の評価基準を履修規程で明示している。



作新学院大学女子短期大学部履修規程（抜粋）

（成績の評価及び表示）

第15条 授業科目の成績は、100点を満点とし、60点以上を合格、59点以下を不合格とする。

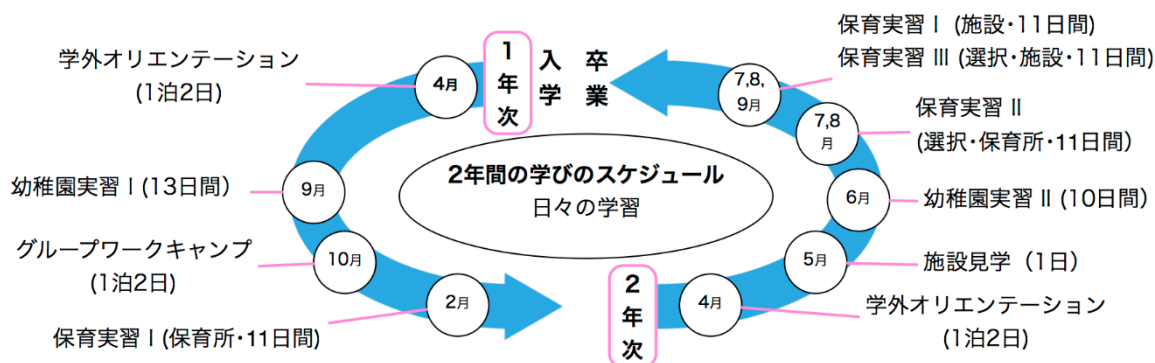
2 前項成績評価は、5段階評価とし次の基準により表示する。

- (1) 秀 100点から90点まで
- (2) 優 89点から80点まで
- (3) 良 79点から70点まで
- (4) 可 69点から60点まで
- (5) 不可 59点以下

上述した評価基準に基づく学習成果の測定は、各科目のシラバスにおいて明示しており、科目の担当教員が設定した量的・質的側面の学習成果を評価している。一方、学生一人ひとりの包括的な評価方法は、平成27(2015)年度に導入したGPAを活用している。

さらに本学は、学習活動と学習成果の関連性が明確に理解できる「学びのサイクル」を本学ホームページ（下図）に明示している。

【学びのサイクル】



本学では、学習成果（評価基準・方法）の定期的な確認と見直しを教員組織内で実施している。具体的には、以下のプロセスを通して、学習成果の定期的な確認と見直しをおこなっている。

【本学における学習成果（評価基準・方法）の定期的な確認と見直し】

- ①自己点検・評価委員会における学習成果（評価基準・方法）の検討
- ②教務委員会における学習成果（評価基準・方法）の検討
- ③自己点検・評価委員会と教務委員会の協議による学習成果（評価基準・方法）の改善案の作成

- ④教授会における改善案の検討と承認
- ⑤新たな学習成果（評価基準・方法）に基づく教育活動の改善

なお、上述した学習成果（評価基準・方法）の定期的な確認と見直しは、本学の自己点検・評価委員会規程ならびに教務委員会規程を根拠としている。

このうち、自己点検・評価委員会規程で該当する規程は、以下のとおりである。

作新学院大学女子短期大学部自己点検・評価委員会規程（抜粋）

（任務）

第5条 委員会は、次の事項について点検・評価を行う。

- (1) 建学の精神と教育の効果に関すること
- (2) 教育課程と学生支援に関すること
- (3) 教育資源と財的資源に関すること
- (4) リーダーシップとガバナンスに関すること
- (5) 本学の特色に関すること
- (6) その他

さらに教務委員会規程で該当する規程は、以下のとおりである。

作新学院大学女子短期大学部教務委員会規程（抜粋）

第2条 委員会は、教育に関する次の事項を審議する。

- (1) 教育課程の編成及び授業計画に関すること
- (2) 教育計画に関すること
- (3) 学生に対する履修指導に関すること
- (4) 定期試験及び試験に関すること
- (5) その他教務に関すること

(b) 課題

このように本学は、建学の精神・教育理念・教育目標に基づく学習成果を明確に示し、学内外に表明している。また、学習成果の定期的な点検をおこない、平成27(2015)年度からGPAを導入した。

一方、各科目における学習成果の共通基盤（量的・質的データの測定方法）は今後の課題である。

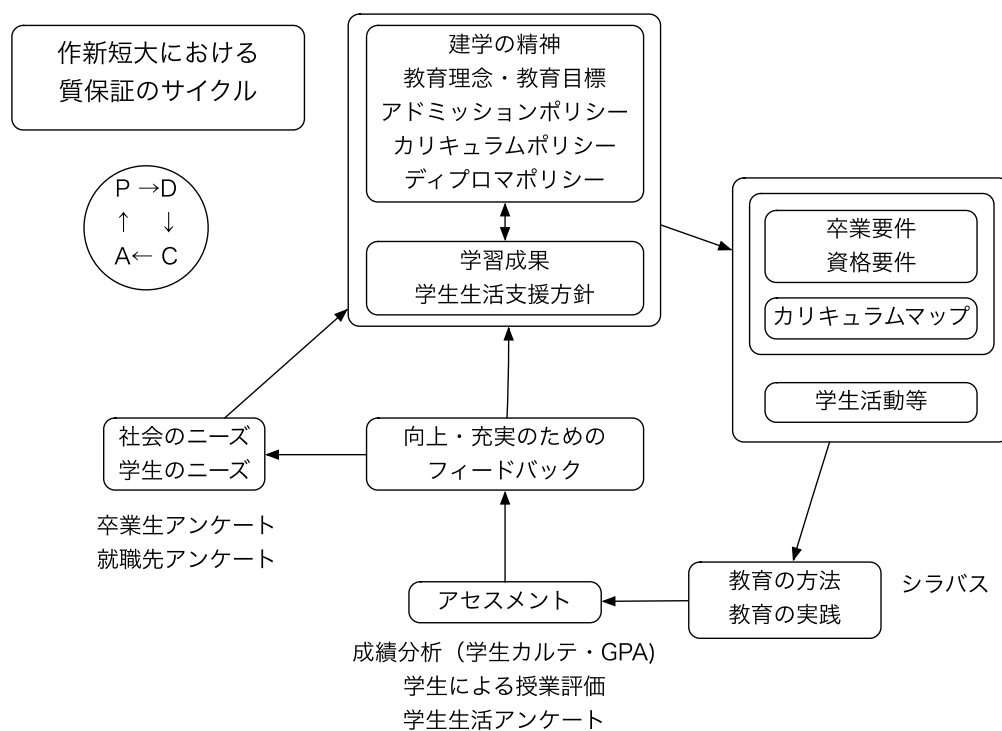
[区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。]

■基準 I-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、学校教育法、短期大学設置基準、教育職員免許法、児童福祉法施行規則等の関係法規に従い、毎年度、教育課程や教員組織等について確認・検討をおこなっている。また、全学的な取り組みとして、PDCA サイクルを活かした自己点検・評価システムの中で教育の質保証のための取り組みをおこなっている。具体的には、学習成果に焦点をあてた PDCA サイクル（下図）を通して、建学の精神、教育理念、教育目標、入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）、教育の実施に関する基本的な方針（カリキュラムポリシー）、学習成果、学生生活支援方針を確認・検討し、定期的・継続的な改善を図っている。

図 I-B-3 本学の PDCA サイクル



このうち、学習成果（評価基準・方法）の定期的な確認と見直しは、以下のプロセスで実施している。

【本学における学習成果（評価基準・方法）の定期的な確認と見直し】

- ①自己点検・評価委員会における学習成果（評価基準・方法）の検討
- ②教務委員会における学習成果（評価基準・方法）の検討
- ③自己点検・評価委員会と教務委員会の協議による学習成果（評価基準・方法）の改善案の作成
- ④教授会における改善案の検討と承認
- ⑤新たな学習成果（評価基準・方法）に基づく教育活動の改善

また、平成 27(2015)年度には、FD・SD 勉強会、教務委員会、教授会での議論を経て、「学習成果マトリックス」を整備した(備付資料 24)。

表 I-B-4 学習成果マトリックス

大項目	小項目	1年次								2年次												
		前期				後期				前期				後期								
		科目	学習成果				科目	学習成果				科目	学習成果				科目	学習成果				
	①	②	③	④		①	②	③	④		①	②	③	④		①	②	③	④			
教養科目	人と自然・科学	くらしと生物学	○	○	○	○	くらしと生物学	○	○	○	○											
		環境教育	○	○	○	○	環境教育	○	○	○	○											
		心理学	○	○	○	○	心理学	○	○	○	○											
	人と社会	日本国憲法	○	○	○	○																
	人と文化	デザイン論	○	○	○	○	美術史	○	○	○	○											
	情報・言語	英語I			○	○	英語II			○	○											
		情報処理I			○	○	情報処理II			○	○	文章表現	○	○	○	○						
キャリア形成					ライフデザイン	○	○	○	○													
専門科目	幼児教育の本質・目的	教育原理	○	○	○	○	保育原理	○	○	○	○	保育者論	○	○	○	○	教育相談	○	○	○	○	
		社会福祉	○	○	○	○	児童家庭福祉	○	○	○	○	社会的養護	○	○	○	○	保育相談支援	○	○	○	○	
							家庭支援論	○	○	○	○						幼児教育史	○	○	○	○	
							相談援助	○	○	○	○											
	幼児教育対象の理解	発達心理学	○	○	○	○																
		教育心理学	○	○	○	○					子どもの食と栄養	○	○	○	○	子どもの食と栄養	○	○	○	○		
											子どもの保健I	○	○	○	○	子どもの保健I	○	○	○	○		
											子どもの保健II	○	○	○	○	子どもの保健II	○	○	○	○		
											乳児保育I	○	○	○	○	乳児保育II	○	○	○	○		
											障害児保育I	○	○	○	○	臨床心理学	○	○	○	○		
	幼児教育の内容・方法	保育内容総論	○	○	○	○	教育方法論	○	○	○	○	教育・保育課程論	○	○	○	○						
		健康(指導法)	○	○	○	○					幼児音楽I	○	○	○	○	幼児音楽II	○	○	○	○		
		環境(指導法)	○	○	○	○	生活	○	○	○	○											
		言葉(指導法)	○	○	○	○																
		人間関係(指導法)	○	○	○	○																
表現(指導法)		○	○	○	○																	
児童文化I		○	○	○	○	児童文化II	○	○	○	○												
幼児教育の表現技術		音楽I		○	○	○	音楽II		○	○	○											
		音楽III		○	○	○	音楽III		○	○	○	音楽IV		○	○	○	音楽IV		○	○	○	
		図画工作I		○	○	○	図画工作II		○	○	○	図画工作III		○	○	○	図画工作IV		○	○	○	
	体育I		○	○	○	体育II		○	○	○	体育III		○	○	○	体育IV		○	○	○		
教育実習・保育実習	教育実習指導	○	○	○	○	保育実習指導(保育所)	○	○	○	○					保育・教職実践演習(幼)	○	○	○	○			
	幼稚園実習I	○	○	○	○	保育実習I(保育所)	○	○	○	○	幼稚園実習II	○	○	○	○							
						保育実習指導(施設)	○	○	○	○	保育実習I(施設)	○	○	○	○							
										保育実習指導II	○	○	○	○								
										保育実習II	○	○	○	○								
										保育実習指導III	○	○	○	○								
関連科目	地域福祉活動実践I			○					地域福祉活動実践II				○	地域福祉活動実践II				○				

学習成果  
 ①保育者観  
 ②知識・技能  
 ③実践力と実務能力  
 ④人間性と協働性

なお、上述した学習成果(評価基準・方法)の定期的な確認と見直しは、本学の自己点検・評価委員会規程ならびに教務委員会規程を根拠としている。

さらに図 I-B-3 で示した学生生活支援方針は、本学ホームページに明示しており、建学の精神、教育理念・教育目標、三つの方針などと同様、教育の質を保証する教育方針として重視している。

### 【学生生活支援方針】

幼児教育科では、学生中心の支援体制を構築し、学習はもとより学生生活全般に関して、教職員が連携して支援する。

1. クラス担任制を設け、入学から卒業まで同一の担任が学習から学生生活までの支援を行う
2. 学生委員とキャンパスライフ支援室を中心に、健康管理からメンタルケアまで、きめ細やかな支援を行う
3. サークル活動やボランティア活動を重視し、積極的な課外活動支援を行う
4. 校友会が中心となって企画する学生の自主的な行事を積極的に支援する

査定については、学習成果に焦点をあてた定期的な学生の成績分析により、教育効果の確認と改善を図っている。また、学期末（前期・後期の終了時）に授業評価アンケートをおこない、各教員が担当科目の教育改善に反映させている。さらに本学では、学生生活全般の支援やキャリア・サポートの改善に資する学生生活アンケートを実施している。くわえて、中・長期的な教育の質の保証は、学内の教育改善だけでなく、本学卒業生や就職先（保育所・幼稚園・児童福祉施設など）に対するアンケート調査を通して、課題分析と改善を図っている。

#### (b) 課題

このように本学は、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。また、学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法と教育改善に資するPDCAサイクルを有している。したがって、今後も関係法令の確認・遵守及び査定（アセスメント）とPDCAサイクルの維持・向上を図り、教育の質を保証することが課題である。

#### ■テーマ 基準 I -B 教育の効果の改善計画

教育目的・目標に関して学内においては、入学後に年度初めと後期開始時に確認しているが、継続的に教育目的・目標を確認する場が不足している。また、教育の質保証のためには、現有の質保証のサイクルを改善していくことなどが課題である。そこで、教育目的・目標を確認する機会として、学内では、年度初めと後期開始時及び日常の授業の中で「学習成果マトリックス」を学生に意識化させるようにする。さらに学外では、入試説明会等で高等学校教員や本学に入学を希望する高校生に説明する時に、「学習成果マトリックス」を活用する。また、「学習成果マトリックス」については、毎年、点検を行う。

#### ■提出資料

5 作新学院大学女子短期大学部（幼児教育科）2016 CAMPUS GUIDE

6 作新学院大学女子短期大学部ホームページ

[http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/childfood\\_education/page.php?id=112](http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/childfood_education/page.php?id=112)

【テーマ 基準 I-C 自己点検・評価】

【区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。】

■基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学における自己点検・評価の規程は、以下のとおり、学則が基盤である。

(自己評価等)

第2条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について、別に定めるところにより、自ら点検及び評価を行うものとする。

さらに本学では、学則第2条に基づき自己点検・評価委員会規程を定めている。同規程は、本学の自己点検・評価委員会に係る目的・組織などを定めている。このうち、自己点検・評価委員会の目的（第2条）及び任務（第5条）は以下のとおりである。

作新学院大学女子短期大学部自己点検・評価委員会規程（抜粋）

(目的)

第2条 委員会は、本学の自己点検・評価の在り方及び教育・研究活動の状況を点検し評価することを目的とする。委員会は本学における教育研究の環境の改善と水準の向上を図り、魅力的で活力に富む特色ある大学づくりに資するため、組織的かつ継続的に自己点検評価を行い、もって大学の社会的責務を果たすことに努める。

作新学院大学女子短期大学部自己点検・評価委員会規程（抜粋）

(任務)

第5条 委員会は、次の事項について点検・評価を行う。

- (1) 建学の精神と教育の効果に関すること
- (2) 教育課程と学生支援に関すること
- (3) 教育資源と財的資源に関すること
- (4) リーダーシップとガバナンスに関すること
- (5) 本学の特色に関すること
- (6) その他

また、自己点検・評価委員会規程第3条で定めた自己点検・評価委員会の組織は、①学長、②幼児教育科長、③教授会構成員、④事務局長、⑤その他学長が必要と認める者とい

う構成である。

くわえて、本学は、全ての教職員が日常的に自己点検・評価を行う体制も整備している。具体的には、教育実践（教員）もしくは担当業務（職員）をとおした自己点検・評価活動及びSD研修などの取り組みである。また、前出の自己点検・評価委員会や各種委員会、教授会などにおいても本学の教育改善に向けた自己点検・評価活動をおこなっている。

なお、本学では、自己点検・評価報告書の一部（平成 11(1999)年度・平成 12(2000)年度・平成 13(2001)年度・平成 19(2007)年度・平成 20(2008)年度・平成 21(2009)年度）を本学図書館において公開してきたが、平成 22(2010)年度に財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受け、その結果を本学ホームページ（提出資料 6）で公表している。

平成 23(2011)年度以降は『学校法人船田教育会 作新学院大学女子短期大学部 機関別評価結果』（平成 23(2011)年 3 月 24 日 財団法人短期大学基準協会）を活用しながら、教職員及び自己点検・評価委員会をはじめとする各種委員会、教授会が自己点検・評価をおこなっている。

さらに平成 28(2016)年度の財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるため、本学は自己点検・評価委員会専門委員会を組織化し、従前の自己点検・評価の成果を活用している。

#### (b) 課題

このように本学は、自己点検・評価のための規程と組織を整備し、全教職員が定期的・継続的に自己点検・評価をおこなっている。また、平成 22(2010)年度の第三者評価の結果を公表し、その成果を自己点検・評価に活用している。今後は、教職員による日常的な自己点検・評価の共通基盤（マニュアルの整備や点検・評価の情報共有化など）を改善することが課題である。

#### ■テーマ 基準 I -C 自己点検・評価の改善計画

自己点検・評価については、関係法令の確認・遵守及び査定（アセスメント）と PDCA サイクルの維持・向上により教育の質を保証している。そこで今後は、自己点検・評価活動を、規程に従って遅滞なく進められるように、理事長及び学長を中心に体制を再構築し、毎年、自己点検・評価報告書を公表できるようにする。

#### ■提出資料

6 作新学院大学女子短期大学部ホームページ

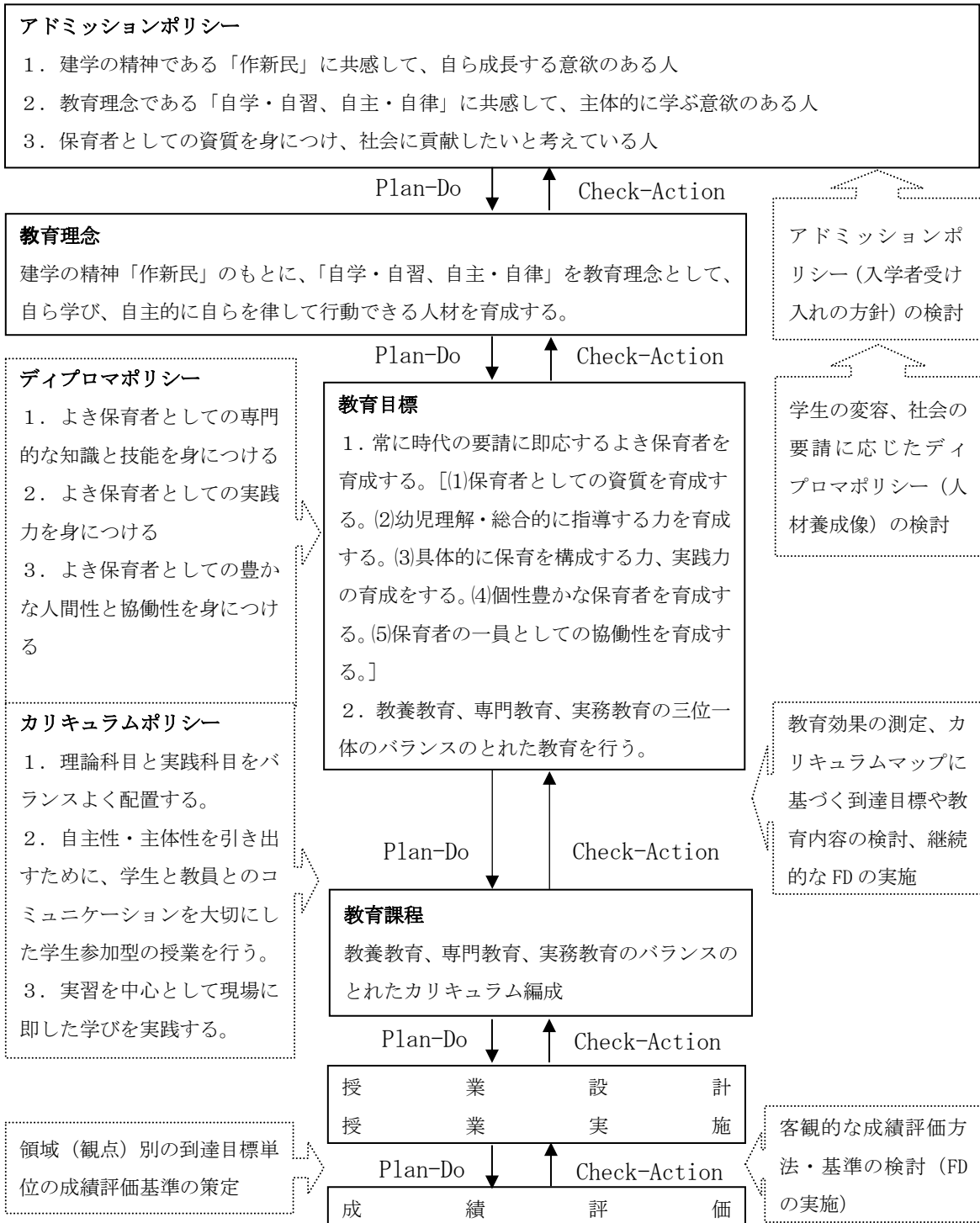
[http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/childfood\\_education/page.php?id=112](http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/childfood_education/page.php?id=112)

■基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画

【行動計画の基盤となる教育体系のPDCAサイクルの設定】

建学の精神と教育の効果の改善は、教育体系全体にかかわるPDCAサイクルの一環として位置づける必要がある。そこで本学は、行動計画の基盤となる教育体系のPDCAサイクル(下図)を設定する。

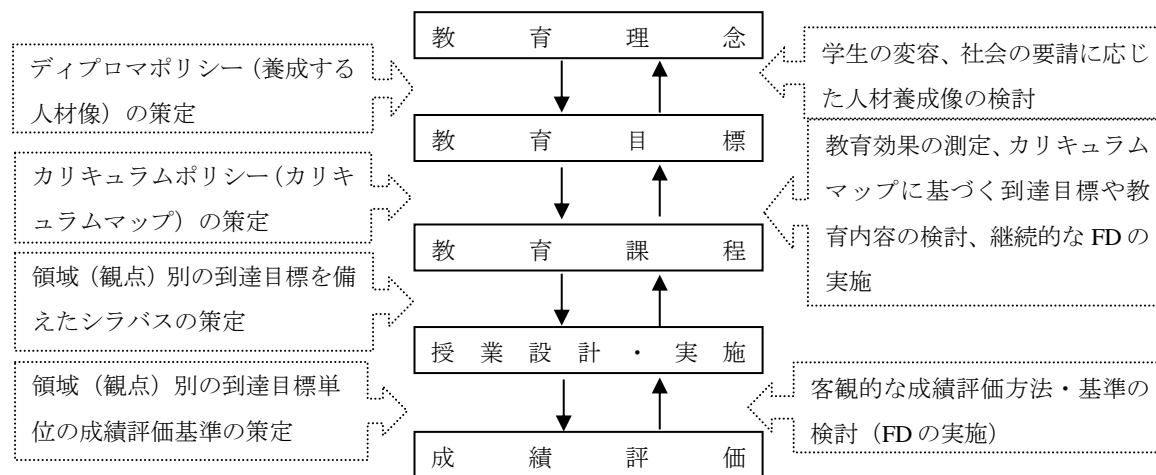
図Ⅰ-1 本学における教育体系 (PDCAサイクル)





なお、行動計画の基盤となる教育体系（PDCA サイクル）は、学士課程教育に関する沖（2007・2009）の研究成果を参考に概念モデル（下図）を設定し、本学の教育内容を体系化した。

図 I-2 学士課程教育の概念モデル



【参考資料】

- ・沖裕貴（2007）「観点別教育目標から考えるカリキュラムポリシーの構造—理念・目標、ディプロマポリシー、シラバスとの関連において—」『立命館高等教育研究』第7号（立命館大学大学教育開発・支援センター）
- ・沖裕貴（2009）『教育目標から考える学士課程教育の構造～3つのポリシー（DP、CP、AP）をどう明確化するか～』（社会福祉士養成校協会・社会事業学校連盟関東甲信越ブロック教員研修会資料）

また、教育の効果を改善する行動計画では、下表の「目標類型と目標領域の観点からの代表的目標例の分類」（梶田 2010）を参考に成績評価方法・基準の検討と改善を図る。

表 I-1 目標類型と目標領域の観点からの代表的目標の分類例

		目標類型		
		達成目標	向上目標	体験目標
領域	認知的領域	知識 理解 等	論理的思考力 創造性等	発見 等
	情意的領域	興味 関心 等	態度 価値観 等	触れ合い 感動 等
	精神運動的領域	技能 技術 等	練達 等	技術的達成 等
到達性	到達性確認の基本視点	目標として規定されている通りにできるようになったかどうか	目標として規定されている方向への向上が見られるかどうか	目標として規定されている体験が生じたかどうか
	目標達成性の性格	特定の教育活動の直接的な成果	多用な教育活動の複合的総合的な成果	教育活動に内在する特定の経験
	到達性確認に適した時期	・授業中 ・単元末 ・学期末、学年末	・学期末、学年末	・授業中 ・単元末

【参考資料】 梶田叡一（2010）『教育評価 第2版補訂2版（有斐閣双書）』有斐閣

【テーマ 基準 I -A 建学の精神の行動計画】

建学の精神の維持・向上を図るため、以下の改善策に取り組む。

- ①全教員による継続的な点検・評価を通して、建学の精神に基づく教育活動を維持・向上する。
- ②全教員による継続的な点検・評価を通して、建学の精神に基づく学生支援を維持・向上する。
- ③全教員による継続的な点検・評価を通して、学内外への建学の精神の表明を維持・向上する。

【テーマ 基準 I -B 教育の効果の行動計画】

教育の質を保証するため、査定（アセスメント）と PDCA サイクルの維持・向上を図り、教育の効果に係る下記の改善策を FD 研修や各種委員会・教授会で検討・実施する。

- ①本学卒業生や就職先に対するアンケート調査及び学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の確認を通して、建学の精神・教育理念・教育目標・三つの方針を検討し、改善案を策定する。
- ②上記①の改善案に基づき、学習成果の測定方法（GPA の効果と妥当性、各科目に共通する量的・質的データの測定方法）を検討し、改善案（学習成果マトリックスの改善など）を策定する。
- ③上記①・②の改善案に基づき、従前の査定（アセスメント）を検討し、改善案を策定する。
- ④上記①・②・③の改善案に基づき、教育の効果の改善に資する具体策を立案・実行する。

【テーマ 基準 I -C 自己点検・評価の行動計画】

PDCA サイクルに基づく自己点検・評価活動の実施体制を拡充するため、下記の改善策を検討・実施する。

- ①PDCA サイクルに基づき、自己点検・評価のための規程と組織の改善策を検討・実施する。
- ②上記①の改善策に基づき、教職員による日常的な自己点検・評価の共通基盤（マニュアルの整備や点検・評価の情報共有化など）を改善する。
- ③自己点検・評価活動を、規程に従って遅滞なく進められるように、理事長及び学長を中心に体制を再構築し、毎年、自己点検・評価報告書を公表する。

◇基準 I についての特記事項

特記事項なし。

## 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

### 基準Ⅱの自己点検・評価の概要

本学は、建学の精神・教育理念及び設置学科の教育目的・教育目標、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを明確に表明し、印刷物やホームページに掲出して学内外への周知徹底を図っている。

本学への入学を希望する志願者にも、アドミッションポリシーのみならず、ディプロマポリシーも明示し、入学後の学びから卒業後の進路までを意識してもらうように努めている。学位授与の方針は、「所定の単位を修得した場合には、卒業を認定し、短期大学士の学位を与える。また、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得を積極的に支援する。」と定め、学生に対して徹底を図っている。

教育課程編成・実施の方針は、「建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標等について」に「教育課程編成・実施の方針」を表明し、関係法令などの法改正に遅滞なく対応を図っている。また「質保証のための査定サイクル」の仕組みに基づき質保証を図り、社会的(国際的)な通用性を確保している。

幼児教育科は、豊かな教養、深い専門的な知識、実践的な技能を身につけて社会に貢献できる人材を育成するために、教養教育、専門教育、実務教育のバランスのとれたカリキュラム編成をしている。また、専任教員間で授業の相互見学をしており、そのフィードバックは、学生の授業評価と合わせて、各教員の授業の改善に活かされている。

入試要項に入学受入れの方針を明確に示すとともに、「CAMPUS GUIDE (大学案内)」を作成し、教育目標、求める学生像、取得免許・資格、就職状況等の情報を受験生、高等学校、保護者に説明している。入試改革のワーキンググループを組織し、より適切な入試制度の確立を目指している。

幼児教育科の教育課程は、教育目的に基づき、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得に必要な科目を中心に編成している。習得すべき概要についてもシラバスに明示し学習成果は測定可能なシステムとなっている。「学習成果マトリックス」も作成して運用をはじめた。

卒業生は就職先より概ね良好な評価を得ているが、進路先から課題を指摘されることもある。こうして聴取した結果については、学科内で共有し、授業やオリエンテーションの内容に盛り込むなどして、学習成果の点検に活用している。

履修指導には教職員を挙げて対応をしている。また、学生生活全般についてまとめた冊子「CAMPUS LIFE」を配布し、教職員による手厚い支援・指導を行っている。

就職のための資格取得、就職支援対策等の支援については、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状を全員が取るよう入学時から一貫して意識付けをし、平成 27 (2015) 年度の卒業生の就職率は 100%及び専門職就職率は 99%を達成している。

【テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程】

【区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。】

■基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学位授与の方針（ディプロマポリシー）は、表明している学習成果に対応している（提出資料 2）。

【ディプロマポリシー】

所定の単位を修得した場合には、卒業を認定し、短期大学士の学位を与える。また、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得を積極的に支援する。

卒業までに身につけるものとして、以下のものが挙げられる。

1. よき幼児教育者としての専門的な知識と技能を身につける。
2. よき幼児教育者としての実践力を身につける。
3. よき幼児教育者としての豊かな人間性と協働性を身につける。

【学習成果】

幼児教育科は、以下の5つの学習成果を定めている。

1. 幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得し、幼児教育者として専門就職する。
2. 教養科目を通して、幼児教育者としての教養を身につける。
3. 専門科目を通して、幼児教育者としての専門的資質を高める。
4. 授業科目や学内行事を通して、幼児教育の現場に必要な主体性、協調性、感性、思考力、創造力、課題解決能力、コミュニケーション力を身につける。
5. 学内行事やボランティア活動を通して、建学の精神を体現して、人間性豊かな幼児教育者を目指してキャンパスライフを充実させる。

学位授与の方針は、「履修要項」（提出資料 4）に記載し、入学式直後に実施する新入生オリエンテーションにおいて、その内容を説明している。各学期の履修オリエンテーションでも、幼児教育科長が改めて説明している。また、学外への公表については、オープンキャンパス等で説明し、受験生に対しては短期大学案内や本学ホームページに掲載し（提出資料 6）、本学への入学を希望する志願者に学位授与の方針を明示し、入学後の学びから卒業後の進路までを意識してもらうように努めている。

学位の授与は、学則で規定し、卒業要件として教養科目 8 単位以上、専門科目 54 単位以上、合計 62 単位以上の修得を要するとしている。幼稚園教諭二種免許状を取得するには、教養科目 10 単位以上、専門科目 54 単位以上、合計 64 単位以上の修得を要するとしている。保育士資格を取得するには、教養科目 8 単位以上、専門科目 60 単位以上、合計 68 単位以上の修得を要するとしている。また、両免を取得するには、教養科目 10 単位以上、専門科目 79 単位以上、合計 89 単位以上の修得を要するとしている。

本学は平成 22(2010)年度に短期大学基準協会の第三者評価を受審して適格の認定を受

けた。それから6年間の関係法令などの法改正に遅滞なく対応を図っている。学位授与の方針は、学生が学習成果を獲得したことを認め、短期大学設置基準の卒業に係る法令に対して違反していない。学位授与の方針は、基準I-B-3で述べたように「質保証のための査定サイクル」の仕組みに基づいて教育の質保証を図っているため、社会的(国際的)な通用性を確保している。

学位授与の方針は学習成果を獲得させることを目的とするものであり、学習成果が建学の精神、教育理念、教育目標・目的と関連することから、頻繁に変更されるものではないが、社会のニーズなどを踏まえて、学位授与の方針の点検を定期的実施している。

(b) 課題

学位授与の方針の学生への周知活動は、新入生オリエンテーションと2年次のガイダンスでの科長講話や「履修要項」で行っているが、さらに学生への周知徹底を図る必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-2の自己点検・評価

(a) 現状

教育課程編成・実施の方針は、「建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標等について」に「教育課程編成・実施の方針」を次の通り示している。

幼児教育科は、豊かな教養、深い専門的な知識、実践的な技能を身につけて社会に貢献できる人材を育成するために、教養教育、専門教育、実務教育のバランスのとれたカリキュラム編成をしている。

【カリキュラムポリシー】

幼児教育科は、豊かな教養、深い専門的な知識、実践的な技能を身につけて社会に貢献できる人材を育成するために、教養教育、専門教育、実務教育のバランスのとれたカリキュラム編成をしている。

1. 理論科目と実践科目をバランスよく配置する。
2. 自主性・主体性を引き出すために、学生と教員とのコミュニケーションを大切にしたい学生参加型の授業を行う。
3. 実習を中心として現場に即した学びを実践する。

教養科目については、社会生活を送る上で身に付けておくべき基本的な知識と技能を修得させるために、「人と自然・科学」、「人と社会」、「人と文化」、「情報・語学」、「体育」に関する科目を編成している。専門教育科目については、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得するための高度な専門知識や技能を修得するための講義、演習、実習をバランスよく配置してある。

成績評価の方法については、以下の通り、学則や履修要項に定めている。

単位の計算方法及び各授業科目の授業期間については、「作新学院大学女子短期大学部学則」第22条で次の通りである（提出資料7）。

（単位の計算方法及び各授業科目の授業期間）

第22条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することとし、次の基準によって計算する。

- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、教職に関する科目の「保育・教職実践演習(幼)」については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 教育実習、保育実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。その他の実験及び実習については、30時間の授業をもって1単位とする。

単位修得のための出席基準については、「作新学院大学女子短期大学部学則」第23条で次のように定めている。

（単位の授与）

第23条 授業科目を履修し、本学則で定める授業時数の3分の2以上出席し、その試験に合格した者には、所定の単位をあたえる。

なお、試験の受験資格は各科目について3分の2以上出席した者に付与され、それに満たない者は「受験資格なし」と判定される。

また、学習評価は、「作新学院大学女子短期大学部履修要綱」の第15条で次のように定めている（提出資料4）。

（成績の評価及び表示）

第15条 授業科目の成績は、100点を満点とし、60点以上を合格、59点以下を不合格とする。

2 前項成績評価は、5段階評価とし次の基準により表示する。

- (1) 秀 100点から90点まで
- (2) 優 89点から80点まで
- (3) 良 79点から70点まで
- (4) 可 69点から60点まで
- (5) 不可 59点以下

また、第 13 条により以下のように定めている。

(追試験及び再試験)

第 13 条 定期試験を病気、就職試験、忌引、事故等やむを得ない事由により、受けられなかった者に対しては、可能な限り事前に本人又は保護者を通して教務課に連絡し、やむを得ない事情を証明できる書類を提出し、授業担当者がそれを認めた場合には追試験を行うことがある。

2 定期試験の結果、不合格になった者には、所定の期間内に再試験料を納付して再試験願を提出した場合は、再試験を行うことがある。

本学では履修授業科目の修了の認定を試験等によって行っている。試験は、定期試験(各期末)、追試験及び再試験とし、その他必要に応じて臨時試験を行っている。また、試験受験資格を有しない者は、履修届の承認を得ていない者、特別な理由なしに受験する授業科目の欠席時数が授業時数の 3 分の 1 以上の者及び授業料その他学納金等の未納者としている。

通年科目の試験は学年末に行われるが、中間評価のために前期末に試験を行うこともある。定期試験をやむをえない事由により欠席した者については、各種手続きを経て、授業担当者が認めた場合に追試験を行う。試験は、原則として授業担当者が筆記試験で行うが、授業科目によっては、学習報告、提出作品、実技試験及びその他の方法に代えることもある。なお、実習科目については、実習日数の 4 分の 1 以上欠席した者は、成績の評価対象としない。しかし、通常の授業に支障のない期間において、実習が可能な場合は、再実習の後、成績評価をすることができる。

定期試験で不合格になった者は、所定の期間内に再試験料を納付して再試験願を提出した場合は、再試験を行うことがある。

シラバスは、Web シラバスを運用している(提出資料 15, 16)。シラバスには、「授業の到達目標及びテーマ」、「準備学習」、「授業の概要及び授業計画」、「授業計画表」、「特記事項等」、「成績評価法」、「教科書」、「参考書」、「学生へのメッセージ」、「研究室(訪問先等)」、「E-mail」等の項目がある。担当教員は、「シラバス作成マニュアル」に従って記入して、内容の統一を図っている(備付資料 6, 7)。また、平成 28(2016)年度からは、教務委員会を中心に「シラバスチェックマニュアル」を作成して、専任教員によるシラバスのチェックを本格化させ、更なる内容の統一を目指すこととしている。

また、平成 27(2015)年度に、「学習成果マトリックス」(備付資料 24)を策定し、シラバスへの導入を検討した。

なお、通信教育課程は設置していない。

図Ⅱ-A-1-1 シラバス作成マニュアルの巻末資料1

<p>授業の到達目標及びテーマ</p>	<p>幼児の言語の発達について学んだ上で、関連した言語文化や地域文化について学ぶ。</p> <p>到達目標については、学習成果における①保育者観、②知識・技能、③実践力と実務能力、④人間性と協調性が該当する。特に①②③を重視する。</p> <p>子どもの言語の発達段階を理解し、どのように声掛けやはたらきかけをすれば良いか、授業で学んだ知識をもとに実習でも実践できる能力を身につける。</p>
<p>準備学習</p>	<p>事前に予告されたテキストの該当箇所を読んでから授業に臨む事。</p> <p>毎時間、予習課題のプリントを配布するので、必ず事前に準備学習(予習)やテキストの下読みして授業に臨む事。</p>
<p>授業の概要及び授業計画</p>	<p>第1回 ガイダンス 「言葉」の授業と「国語」の授業の違いは何か                  第2回 子育てと言葉(1) 子どもの育ちと言葉の発達                  第3回 子育てと言葉(2) 言葉を育てるコミュニケーションと言葉                  第4回 子育てと言葉(3) 言葉を育てるシステム                  第5回 子どもの言葉について                  第6回 言葉の獲得(1) 一語文以前について                  第7回 言葉の獲得(2) 話し言葉について                  第8回 言葉の獲得(3) 書き言葉について                  第9回 子どもたちのコミュニケーションについて                  第10回 言葉を育てる環境(1) 乳児の言葉を育てる環境                  第11回 言葉を育てる環境(2) 話し言葉を育てる環境                  第12回 言葉を育てる環境(3) 書き言葉への興味や関心を育てる環境                  第13回 言語文化(1) ①絵本について ②方言による表現について                  第14回 言語文化(2) わらべうた・童謡について                  第15回 授業全体のまとめ 実習で生かせる知識の整理・理解                  期末試験</p> <p>授業では前半部で講義を行い、後半部ではディスカッションを行う。</p>
<p>成績評価法</p>	<p>授業での課題への取組み姿勢や提出物・期末試験の成績等によって評価する。</p> <p>毎回授業の始めに復習カードの提出を求めるが、これも課題への取組みとして成績評価に含まれる。</p>
<p>教科書</p>	<p>『保育内容 言葉』小田 豊 芦田 宏 編著 (北大路書房)</p>
<p>研究室(訪問先等)</p>	<p>中央研究棟2階 212研究室                  月・火・水・木が出講日です。直接、研究室を訪ねて下さい。</p>
<p>電話番号</p>	<p>028-667-7111(代)</p>
<p>授業用E-mail</p>	<p><a href="mailto:nishida@sakushin-uac.jp">nishida@sakushin-uac.jp</a></p>



図Ⅱ-A-1-2 シラバス作成マニュアルの注意事項

この部分は学習成果のマトリックスに従って統一的に記述して下さい。

下線部の表現はサンプルの表現に統一して下さい。

授業の到達目標及びテーマ	<p>幼児の言語の発達について学んだ上で、関連した言語文化や地域文化について学ぶ。</p> <p><u>到達目標については、学習成果における①保育者観、②知識・技能、③実践力と実務能力、④人間性と協調性が該当する。特に①②③を重視する。</u></p> <p>子どもの言語の発達段階を理解し、どのように声掛けやはたらきかけをすれば良いか、授業で学んだ知識をもとに実習でも実践できる能力を身につける。</p>
準備学習	<p>事前に予告されたテキストの該当箇所を読んでから授業に臨む事。 毎時間、予習課題のプリントを配布するので、必ず事前に準備学習(予習)やテキストの下読みして授業に臨む事。</p>
授業の概要及び授業計画	<p>第1回 ガイダンス 「言葉」の授業と「国語」の授業の違いは何か</p> <p>第2回 子育てと言葉(1) 子どもの育ちと言葉の発達</p> <p>第3回 子育てと言葉(2) 言葉を育てるコミュニケーションと言葉</p> <p>第4回 子育てと言葉(3) 言葉を育てるシステム</p> <p>第5回 子どもの言葉について</p> <p>第6回 言葉の獲得(1) 一語文以前について</p> <p>第7回 言葉の獲得(2) 話し言葉について</p> <p>第8回 言葉の獲得(3) 書き言葉について</p> <p>第9回 子どもたちのコミュニケーションについて</p> <p>第10回 言葉を育てる環境(1) 乳児の言葉を育てる環境</p> <p>第11回 言葉を育てる環境(2) 話し言葉を育てる環境</p> <p>第12回 言葉を育てる環境(3) 書き言葉への興味や関心を育てる環境</p> <p>第13回 言語文化(1) ①絵本について ②方言による表現について</p> <p>第14回 言語文化(2) わらべうた・童謡について</p> <p>第15回 授業全体のまとめ 実習で生かせる知識の整理・理解</p> <p>期末試験</p>
成績評価法	<p>授業では前半部で講義を行い、後半部ではディスカッションを行う。</p> <p>授業での課題への取組み姿勢や提出物・期末試験の成績等によって評価する。</p> <p>毎回授業の始めに復習カードの提出を求めるが、これも課題への取組みとして成績評価に含まれる。</p>
教科書	『保育内容 言葉』小田 豊 芦田 宏 編著 (北大路書房)
研究室(訪問先等)	中央研究棟2階 212研究室 月・火・水・木が受講日です。直接、研究室を訪ねて下さい。
電話番号	028-667-7111(代) nishida@sakushin-uac.jp

同じ題名の授業が続く時には、必ず(1)(2)・・・のように番号を付して区別して下さい。

第1回目の「ガイダンス」でも、授業内容に基づく副題をつけて下さい。

最終回の授業も、必ず副題を付けて下さい。「まとめ」「ふりかえり」のみの記載は避けて下さい。

同じ題名の授業が続く時には、必ず副題を付けて下さい。副題は他の回と重複しないようにして下さい。

期末試験の期間に授業を実施される場合には、第16回の授業内容を記入して下さい。  
期末試験がレポートの場合であっても「期末試験」と記入して下さい。

テキストを使わない場合には、何を使って授業を進めて行くか書いて下さい。空欄にしないようにして下さい。

復習に関する指示を、書いて下さい。

授業スタイルについて特記する場合には、この欄の下に書き入れて下さい。

本学科の平成 28(2016)年度の専任教員の担当科目は以下ようになっており、いずれも教育課程にふさわしい教員を配置している。

表Ⅱ-A-2 専任教員の担当科目

氏名	学位	担当科目
青木章彦(教授・科長)	修士	環境教育、くらしと生物学、環境(指導法)、生活
久野高志(教授)	修士	情報処理Ⅰ・Ⅱ、地域福祉活動論、保育実習指導Ⅰ・Ⅱ
坪井 真(教授)	博士	社会福祉、児童家庭福祉、相談援助、社会的養護、社会的養護内容、保育相談支援
西田直樹(教授)	博士	文章表現、言葉(指導法)、保育・教職実践演習(幼)
設楽紗英子(准教授)	博士	発達心理学、教育心理学、ライフデザイン、家庭支援論、保育実習指導Ⅱ
長澤 順(准教授)	修士	幼児音楽Ⅰ・Ⅱ、音楽Ⅲ・Ⅳ、保育実習指導Ⅱ
花田千絵(准教授)	修士	図画工作Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、美術史、デザイン論
伊藤敦広(講師)	修士	教育原理、教育方法論、保育者論、幼児教育史
井上 修(講師)	修士	音楽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
小栗貴弘(講師)	修士	教育相談、障害児保育Ⅰ・Ⅱ、臨床心理学
岸本智典(講師)	修士	保育原理、児童文化、教育実習指導、保育・教職実践演習(幼)
宍戸良子(講師)	修士	乳児保育Ⅱ、保育実習指導Ⅰ・Ⅱ、教育・保育課程論、保育内容総論
藤村透子(講師)	修士	体育Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、健康(指導法)、保育実習指導Ⅱ

本学では、教育課程の見直しを定期的に行っている。平成 27(2015)年度から、教養教育の見直しに着手した。例えば、1年次の「ライフデザイン」に接続して、平成 29(2017)年度から「キャリアデザイン」を開講する準備を進めている。今回の一連の教養改革は、幼児教育科において「学生の基礎学力の低下」「卒業生の早期離職」という大きな二つの課題があると認識されたことが発端である。これら二つの課題には、特に前者「学生の基礎学力の低下」について、学生が高校型学習から大学型学習への意識転換を行う必要があり、また後者の「卒業生の早期離職」については、キャリア意識の醸成を学生の進路決定の時期に合わせて適切に行う必要がある。幼児教育科のカリキュラムにおいて、これらの課題を解決するための教育は教養科目が担うことになる。このような考え方から、幼児教育科では、平成 24(2012)年度より教養改革に取り組み、平成 27(2015)年 12 月 16 日の教授会において最終案が承認された。

(b) 課題

学習成果を反映させた授業内容及び学習成果の獲得度合いを量的に評価する厳密な成績評価の方法を導入したシラバスに近づけることが課題である。

**【区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。】**

■基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）を次のとおりに定め、本学ホームページ（提出資料 12）や「CAMPUS GUIDE」（提出資料 5, 17）、学生募集要項（提出資料 18, 19）、入試概要（提出資料 42, 43）で明確に示している。

幼児教育科は、以下のような人材を求めています。

1. 建学の精神である「作新民」に共感して、自ら成長する意欲のある人
2. 教育理念である「自学・自習、自主・自律」に共感して、主体的に学ぶ意欲のある人
3. 幼児教育者としての資質を身につけ、社会に貢献したいと考えている人

上記の入学者受け入れの方針は、学位授与の方針（ディプロマポリシー）に基づく学習成果（学習を通して達成すべき知識・思考、技能・表現、関心・態度など）を基盤にしている。このうち、学位授与の方針に基づく具体的な学習成果は以下のとおりである。

**【学位授与の方針に基づく学習成果】**

[学習成果] 知識・思考

学位授与の方針①：よき保育者としての専門的な知識と技能を身につける

学位授与の方針②：よき保育者としての実践力を身につける

[学習成果] 技能・表現

学位授与の方針①：よき保育者としての専門的な知識と技能を身につける

学位授与の方針②：よき保育者としての実践力を身につける

[学習成果] 関心・態度

学位授与の方針②：よき保育者としての実践力を身につける

学位授与の方針③：よき保育者としての豊かな人間性と協働性を身につける

また、入学者受け入れの方針と学習成果の対応関係は、次のとおりである。

**【入学者受け入れの方針（①～③）と学習成果の対応関係】**

①建学の精神である「作新民」に共感して、自ら成長する意欲のある人

[学習成果] 関心・態度

②教育理念である「自学・自習、自主・自律」に共感して、主体的に学ぶ意欲のある人

[学習成果] 知識・思考、技能・表現、関心・態度

③幼児教育者としての資質を身につけ、社会に貢献したいと考えている人

[学習成果] 知識・思考、技能・表現、関心・態度

さらに本学は、学習成果に対応する入学者受け入れの方針を明示するだけでなく、入学試験の試験区分と入学選抜の方法、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

本学では、入学試験を5つの形態（①一般推薦入学試験、②指定校推薦入学試験、③自己推薦入学試験、④一般入学試験、⑤社会人入学試験）に区分し、本学ホームページ（備付資料 79）や「CAMPUS GUIDE」（提出資料 5, 17）、学生募集要項（提出資料 18, 19）、入試概要（提出資料 42, 43）で試験区分と入学選抜方法を示している。

具体的には、①一般推薦入学試験：小論文、面接、②指定校推薦入学試験：面接、③自己推薦入学試験：表現力審査、面接、④一般入学試験：英語（英語Ⅰ・Ⅱ）と国語（国語総合：現代文のみ）の二科目を受験、⑤社会人入学試験：小論文、面接という内容である。

また、入学選抜の方法における入学前の学習成果の把握・評価は、次のとおり、入試概要（提出資料 42, 43）で明確に示している。

[小論文] 知識・思考に関する学習成果を把握・評価する。入試概要では「提示された資料（文章）を読み取り、その内容（要点）をふまえて、自分自身の意見や考えを論理的に組み立てる」と明示している。

[面接] 知識・思考と関心・態度に関する学習成果を把握・評価する。入試概要では「評価の観点」を「①論理的に自分の意見を述べることができるか。②本学での学習意欲や学習目標を十分持ち合わせているか。③高校生らしい節度ある態度や姿勢で受け答えができているか」と明示している。

[表現力審査] 技能・表現に関する学習成果を把握・評価する。入試概要では「幼児教育や保育の現場で必要とされる『表現する力』を審査し、出願時に《朗読課題・デッサン課題・ピアノ課題》の中から1つを選択して受験します」と明示している。

[英語・国語の二科目受験] 知識・思考に関する学習成果を把握・評価する。入試概要では、受験生の合格・不合格を「得点の高い1科目で判定」と明示している。

さらに入試説明会・相談会（学内外）、オープンキャンパス（学内）では、担当する教職員が参加者に本学の入学者受け入れの方針と入学前の学習成果の把握・評価の関連性を説明している。

このように本学は、学位授与の方針を基盤とした学習成果に対応する入学者受け入れの方針を明示している。また、入学者選抜の方法は入学者受け入れの方針に対応しており、入学前の学習成果の把握・評価を適切に実施している。

#### (b) 課題

入学者受け入れの方針に対応した入学前の学習成果の把握・評価を維持・向上するため、今後は入学選抜の方法を改善する必要がある。

**【区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。】**

**■基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価**

(a) 現状

幼児教育科の教育課程は、教育目的に基づき、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得に必要な科目を中心に編成している。習得すべき概要についてもシラバスに明示していることから、その学習成果には具体性がある。教育課程の各教育科目において、到達目標と評価方法をシラバスに明示し、学習成果は達成可能なものとなっている。各教育科目では半期あるいは通年にわたる各回の実施計画と評価方法についてもシラバスで明示していることから、一定期間内で獲得可能なものとなっている。幼児教育科の教育課程は「学位授与の方針」に基づいて編成したものであるとともに、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得に関わるものであることから、その学習成果には実際的な価値がある。このように、学習成果として獲得すべき事項や評価すべき目標、及びその評価方法をシラバス等で示していることから、学習成果は測定可能なシステムとなっている。

また、平成 27(2015)年度には、「学習成果マトリックス」を策定して、科目ごとに学習成果を明確化した。平成 28(2016)年度からは、シラバスの「授業の到達目標及びテーマ」の項目で、科目ごとの学習成果を記入することとした。

幼児教育科の学習成果は、本学科の教育課程を通して習得する専門的知識・技能に関わる側面と、本学科の学位授与の方針(基準Ⅱ-A-1)に掲げる「豊かな人間性と協働性」を身につける汎用的能力に関わる側面から構成される。専門的知識・技能に関わる側面は幼稚園教諭及び保育士として必要な内容であること、汎用的能力に関わる側面は社会人として求められる内容であることから、いずれも具体性は高い。

この学習成果を獲得するために、本学科は、教育職員免許法施行規則や児童福祉法施行規則に基づいて教育課程を編成している。各教育科目で習得すべき到達目標や科目概要についても、シラバスで明示している。したがって、学生自身が各教育科目の受講を通して期待される学習成果は達成可能である。

また、本学科の教育課程は、学習成果を達成するための評価基準に基づいて半期あるいは通年にわたる教育科目の開講を決定している。2年間の教育課程で学習成果を獲得できるよう計画している。

学習成果を獲得するために、本学科の教育課程編成・実施の方針(基準Ⅱ-A-2)では、専門的知識・技能に関わる側面に該当する「幼児保育学の基礎理論から応用的・実践的な理論への発展性と一貫性」の理解と、汎用的能力に関わる側面に該当する「教育実習・保育実習を通じた実践力」の養成を掲げ、その達成に努めている。「幼児保育学の基礎・応用の理論」及び「実践力」は、保育者として職務を遂行していくのに必要不可欠な要素である。それゆえ、本学科の教育課程の学習成果を獲得することは、実際的な価値がある。

本学科は、予めシラバスで評価基準を明示し、その基準に照らして教育課程の学習成果を評価している。学生も、授業評価を通して授業の意義を測定し、その成果を報告している。量的測定が困難な事項について、学生が自由記述によって報告している。各教員は、これらの評価を謙虚に受け止め、課題と見つめあいながら次年度の改善計画をまとめ実行している。なお、学外実習についても実習先である幼稚園・保育所・施設からの評定に基づいて最終的な評価を下していることから、本学科の学習成果には実習先が測定した評価

も含まれている。したがって、本学科の教育課程の学習成果は、教員側や学生側及び実習先からも査定することができるとともに、PDCA サイクルに基づいて測定可能なシステムとなっている。

教育課程の学習成果はシラバスに示す成績評価方法に基づいて、単位認定を行うことで測定可能である。また、「保育・教職実践演習（幼）」における「教職履修カルテ」を、幼稚園教諭二種免許状を取得するための自己評価として2年間を通して活用している。

また、平成27(2015)年度にはカリキュラムマップを作成して、それぞれの科目の位置づけをより明確にした。

#### (b) 課題

幼児教育科では、各教育科目の受講を通して期待される学習成果を明確に示し、適切な評価方法によりその査定を行っている。「学習成果マトリックス」を作成して運用をはじめたが、絶えず点検を繰り返し、より実質的なものにしていく努力が必要である。

学習成果の実際的な価値に関して、現状では学外からの評価としての実際的な価値に関しては、現在確認する手法を有しておらず、大きな課題といえる。また、測定可能性に関しては、得点化の仕組みが不十分である。

### [区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

#### ■基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

##### (a) 現状

学生の卒業後評価は実習期間中の実習訪問先や実習施設長懇談会、または関連団体などを通じて聴取している。指摘された課題については、科内で共有し、授業やオリエンテーションの改善、及び教育課程の見直しの参考にするなど、学習成果の点検に活用している。幼児教育科では、卒業生のほとんどが栃木県内で幼稚園教諭あるいは保育士として就職している。毎年、本科教員が実習の期間を利用して県内における進路先の大部分を訪問し、就職担当職員が求人依頼で訪問する場合を利用して、卒業生の様子を聴取している。

卒業生は就職先より概ね良好な評価を得ているが、進路先から課題を指摘されることもある。こうして聴取した結果については、科内で共有し、授業やオリエンテーションの内容に盛り込むなどして、学習成果の点検に活用している。

##### (b) 課題

本学が関係する専門分野では一定レベルの専門的知識・技術が求められることから、卒業後の就職先からの評価については教職員一体となって共通認識を持たなくてはならない。例えば、早期退職の原因や対策について検討していくことが課題である。平成27(2015)年から、2年次の科目として、新たに「キャリアデザイン」を開講する検討を始めた。職業意識を高めて、社会人としての使命と責任を果たせる保育者を養成することが課題である。

したがって、より貴重な意見を伺うことができるよう、学外実習機関の関係者との反省会等のあり方を工夫し改善することも検討しなければならない。

卒業生の進路先からの評価は、本学関係者が進路先訪問時に聴取する機会が多く、すべ

での進路先から評価を得ているわけではない。今後、より多くの進路先から卒業生の評価を得る必要がある。

■テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

〈Ⅱ-A-1 について〉

学位授与の方針の学生への周知活動は、日々の授業において、シラバスの教育目標、学習成果、成績評価の方法、学則の単位認定及び卒業の仕組みを理解させる。

〈Ⅱ-A-2 について〉

学習成果を反映させた授業内容及び学習成果の獲得度合いを量的に評価する厳密な成績評価の方法を検討するために、「学習成果マトリックス」を活用して、シラバスの「授業の到達目標及びテーマ」の重点項目を成績評価に反映させる。

〈Ⅱ-A-3 について〉

入試方法、選抜方法、入試内容等について、再検討していくとしているが、平成 29(2017)年度入試において、「自己推薦入試」で高等学校の調査書を点数化して入学者選抜に活用する予定である。

〈Ⅱ-A-4 について〉

各教育科目の受講を通して期待される学習成果を明確に示して査定に資するために「学習成果マトリックス」を平成 28(2016)年度から本格的に運用する。平成 28(2016)年度末には、「学習成果マトリックス」の点検を行い、よりよいものにする。

〈Ⅱ-A-5 について〉

本学が関係する幼児教育・保育分野では一定レベルの専門的知識・技術が求められるので、専門分野の充実を進める。しかし、近年、早期離職者が増える傾向にあるので、平成 29(2017)年度に、2年次の科目として、新たに「キャリアデザイン」を開講する検討を進めている。それにより、職業意識を高めて、社会人としての使命と責任を果たせる保育者を養成していく。

卒業生の進路先からの評価は、本学関係者が進路先訪問時に聴取する機会が多く、より多くの進路先から卒業生の評価を得る必要があり、平成 28(2016)年度は栃木県幼稚園連合会等の保育団体との連携を図っていきたい。

■提出資料

- 2 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標等について
- 4 平成 27 年度 履修要項
- 5 2016 CAMPUS GUIDE
- 6 ホームページ「建学の精神」  
[http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/childfood\\_education/page.php?id=112](http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/childfood_education/page.php?id=112)
- 7 作新学院大学女子短期大学部学則
- 15 シラバス（平成 27 年度）
- 16 ホームページ（シラバス検索）  
[http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/childfood\\_education/page.php?id=114](http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/childfood_education/page.php?id=114)
- 12 ホームページ「アドミッションポリシー」  
<http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/about/page.php?id=81>

作新学院大学女子短期大学部

17 2015 CAMPUS GUIDE

18 2015 年度（平成 27 年度）学生募集要項

19 2016 年度（平成 28 年度）学生募集要項

42 作新学院大学女子短期大学部 幼児教育科 平成 27 年度 入試概要

43 作新学院大学女子短期大学部 幼児教育科 平成 28 年度 入試概要

■備付資料

6 作新学院大学女子短期大学部シラバス作成マニュアル

7 平成 28 年度シラバス提出について（依頼）

24 平成 27 年度用学習成果マトリックス

79 ホームページ「入試・入学案内」

<http://www.sakushin-u.ac.jp/admission/>



**【テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援】**

**【区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。】**

**■基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価**

(a) 現状

教員は、基準Ⅱ-A-1 で示した「学位授与の方針」が達成できるよう基準Ⅱ-A-2 で示した「教育課程編成・実施の方針」に即した担当科目の教育を行い、また、基準Ⅱ-B-3 で示した「質保証のための査定サイクル」の仕組みを稼働させるために、担当科目に「学位授与の方針」に対応した成績評価基準を設定している。

成績評価の基準は次のとおりである。

1. 評価方法は、定期試験によって行う。ただし、授業科目によっては、学習報告、提出作品、実技試験及びその他の方法により行うことがある。
2. 成績評定は、0点から100点までとし、60点以上を合格としている。
3. 評定は、100点～90点以上「秀」、90点未満～80点以上「優」、80点未満～70点以上「良」、70点未満～60点以上「可」、60点未満「不可」としている。

GPAに関しては、平成27(2015)年度は、学生表彰（学長賞、成績優秀者）等の選抜の判定に試験的に導入した。平成28(2016)年度からは、学習成果の確認や学生指導に本格的に活用すべく準備を進めている。

また、平成27(2015)年度のシラバスには、「学習成果マトリックス」を整備した。平成28(2016)年度からは、「学習成果マトリックス」(備付資料24)に基づいて、「授業の到達目標及びテーマ」を記載することとした(提出資料15)。本学では、シラバスはWebシラバスを運用しており、各授業における初回授業をオリエンテーションとし、シラバスの詳細を説明した上で15回の授業を行う。

本学では、前期と後期の期末に、学生を対象とした「授業評価アンケート」(備付資料19)を実施し学習成果の向上を目指している。「授業評価アンケート」の集計結果(備付資料20)は、各教員に書面でフィードバックしている。また、各教員も、自己評価を回答しており、学生の評価と比較することにより、自分の授業を客観的に評価できる工夫をしている。

平成27(2015)年度には、シラバスの記載項目と記載内容について再検討し、平成28(2016)年度から、専任教員によるシラバスのチェックを実施することとした。

また、平成26(2014)年度より、前期と後期の期末には、専任教員相互の「授業見学」を実施し、授業力の向上に努めている。普段は主に単独で授業をする教員が、他の同僚教員の授業を見学することによって、授業における新たな取り組みのヒントを得ることを目的として前期と後期の期末に実施することで(備付資料25)、授業力の向上に努めている。見学者の授業力向上を図るとともに、被見学者に「授業見学記録シート」がフィードバックされ、被見学者の授業力向上にも寄与している。なお、「授業見学記録シート」はFD・SD委員会にも提出される(備付資料22)。以下に、「授業見学記録シート」のコメント例を示す。

**【コメント例】**

- ・講義最終回での見学となってしまいましたが、15回の半期開講科目として前半、中盤から講義運営手法についても勉強させていただきたく思いました。本日は誠にありがとう

ございました。

- ・授業だけでなく、図画工作の学習成果を学内外で発表できる場があるとよいのではないかと思う。
- ・学生が受講カードに毎回の授業の出席状況やふり返りを記入することは、自分の授業でも取り入れたい。
- ・環境構成について；学籍番号順の指定席は、配付物の回収の面でも便利であり、また学生同士の雑談がほとんどなかった（雑談がないのは担当教員の指導技術によるものではあるが）。今回、授業のお手本のような授業の見学ができたので、大変満足している。自分の授業にも活かしたい。

平成 27(2015)年度は、音楽教育に関して集中的に議論した。すなわち、幼稚園教諭二種免許状取得に必須であり、かつ、多くの学生が苦手意識を持っているピアノに関して、幼児教育科全体での支援体制を以下のように構築した。

①ピアノの更新計画の策定

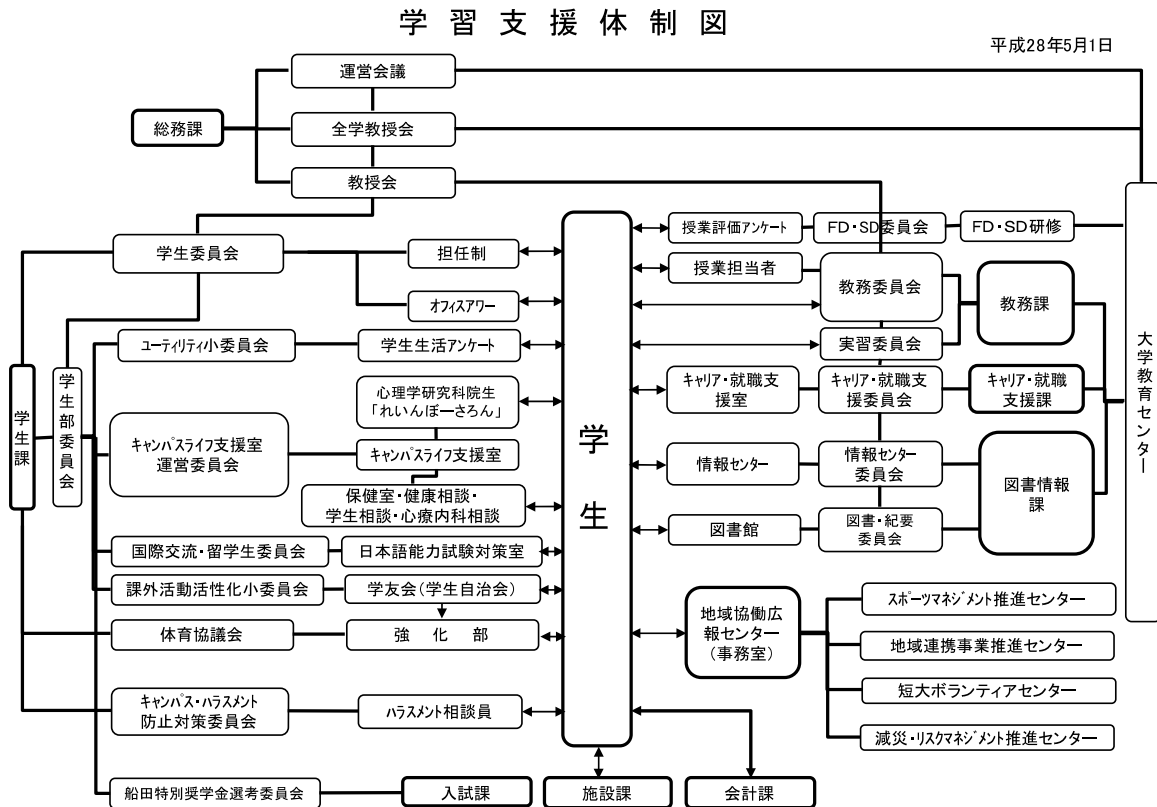
②ピアノ教育の共同研究の開始と論文 2 本の執筆（備付資料 87）

③ピアノ教育に関する科学研究費の申請と採択

教員は、日々の授業における学習成果の測定と記録を行うことにより、学生の学習成果の獲得状況を把握し、学習成果の獲得に向けた授業の改善・充実を図ることの重要性を十分に認識している。学生に適正な学習成果を獲得させるための査定を行い、分析結果のフィードバックを活用することにより、学生の学習成果の状況把握の向上・充実を図っている。授業改善はFD活動の中核であり、今後も学生を対象としたによる授業アンケートを継続的に実施することにより、学生による授業評価を通して教員としての資質向上を図る。次年度以降もFD勉強会を継続的に実施するとともにさらなるFD活動の強化を行う。今後も、PDCAサイクルに基づいて、学生の授業に対する満足度の向上及び学習実態の把握に努める。なお、本学には担任制度があり、面談などを通して、入学から卒業まで担任が責任を持って学生への指導・助言を行っており、学習成果の向上を目指している（備付資料 26）。さらに、平成 28(2016)年度からは、事務職員も担任制度の一翼を担うよう規程を整備している。

担任と教務委員会を中心に、学生に対して細やかな履修指導を行っており、学生からの質問にも随時対応している（図Ⅱ-B-1）。必要に応じて面談やメール等を利用した個別指導も実施している。なお、授業における学生の出欠管理については、教員相互で情報共有がなされている。特に、2回続けて欠席した場合や、欠席が3回に達した学生については、専任教員全員で情報を共有し、担任を中心として、早期に授業への出席を働きかける体制が確立しており、このシステムが学生の授業履修及び卒業に至るまでの指導に活かされることで強化を図っている。その結果、休学と退学は少ない数字で推移している（備付資料 27）。

図 II-B-1 学習支援体制図



職員の資質・能力向上のためにFD・SD委員会を設置し、教員のFD活動と並行しSD活動により職員の能力向上策を図っている他、毎年、夏期休業期間等を利用して法人及び大学・短期大学部事務局長の主導で複数回のSD研修会を実施している。さらに私学研修福祉会や私立大学情報教育協会等の主催による外部研修会に学生支援関係部署の職員を派遣し、その成果を職場に報告する等、関係部署の業務に反映させている。また、法人事務局では、新任教職員に対して、新任者研修を実施し、円滑に業務に入れるよう指導している。

学生支援部署では、窓口において学生の視点から見た対応が求められる。窓口対応で不適切な対応をした職員には、課長がOJTにより注意や指導することが日常的に行われている。

以上のように、事務職員は、SD活動で学習成果と三つの方針について共通の理解を図り、それぞれの所属部署において学習成果の獲得のための支援を行っている（備付資料 23）。事務職員は、本学の在学学生及び卒業生の就職状況など課長会やSD活動を通して認識を深め、学科の教育目標の達成状況を把握している。事務職員には、SD活動で履修の方法や卒業要件など学則及び学内諸規程への理解を促し、学生に対応できるよう準備を進めている。

さらに、本学では、学生の専門科目である保育に関わる学習内容の一層の充実・幅広い知識の涵養を目的として、外部の教育資源をも有効に活用している。長期休業期間等を利用して公益財団法人日本幼少年体育協会の協力により「幼児体育指導者検定講習会」（備付資料 28）を、日本赤十字社栃木県支部協力により「赤十字幼児安全法支援員養成講習会」（備付資料 29）を希望する学生に実施している。

本学には、大学と共用の図書館と情報センターがあり、それらの実務は図書情報課で担っている。図書情報課には、課長以下6人の専任職員が配置され、内2人が司書資格を有している。新入生に対し、入学時のオリエンテーション時にそれぞれの施設概要や利用方法などについて詳しく説明し、利用の促進を図っている。

(1) 図書館（備付資料 30）

本学における教育研究活動の心臓部とも言える図書館は、総面積5,317㎡（付属施設である作新清原ホールを含む）の自然採光構造で、バリアフリーに配慮した施設である。閲覧席数321席、蔵書は24万冊を超えている（備付資料31）。

図書館運営に関する重要事項は、館長、本学教員1人、大学の各学部教員2人、事務局長の計7人（平成28(2016)年5月1日現在）からなる図書館委員会において審議される。

平成27(2015)年度の図書館開館日数は234日である。開館時間は、午前9時から午後6時まで（土曜日は午前9時から午後1時30分まで）とし、定期試験の一週間前から試験終了日まで45分間の開館時間延長の期間を設け、学生がより長く利用できるように対応している。平成27(2015)年度年間利用者数は延べ約35,705人である。年間貸出冊数は約4,500冊である。短期大学部については、年間利用者数は延べ約4,600人である。年間貸出冊数は約1,400冊で、本学学生一人当たりの貸出冊数は約5.3冊である。

表Ⅱ-B-1 短期大学部利用状況（平成27年度実績）

入館者数	貸出冊数 (雑誌を含む)	貸出冊数平均 (雑誌を含む)
4,569人	1,430冊	5.27冊

職員3人（内、司書資格を有する職員2人）は、カウンターにおける相談や、文献検索指導等に対応している。職員の他に、SA（Student Assistant）を配置し、学生支援を実施している。図書館利用ガイダンスは、毎年実施する新入生向けのガイダンスのほかに、教員からの希望があった場合に実施をしている。平成27(2015)年度は、合計4回実施した。

図書館内には、検索用のPCを5台設置している。ラーニングコモンズとして、グループ学習室、ゼミ室1・2、ふれあいルーム等を設置し、グループ学習室内には、情報センターやパソコン教室と同じ環境で利用できるPCを8台、ゼミ室1にはノートPC18台があり、多くの学生がレポートや卒業論文作成に利用している。特に平成26(2014)年度は、ゼミ室1・2において大型液晶モニターを設置している。ゼミ室2には、新たにノートPCを7台設置した。さらに、ふれあいルームにおいては、幼稚園実習前の読み聞かせ練習や、DVD視聴等での利用が見受けられる。入口アトリウムは、飲食可能とし、設置されている机上の案内板に新着図書案内を出す等、憩いの場の提供をしている。平成26(2014)年6月より親しみやすい図書館環境の提供及び熱中症対策も視野に入れ、蓋つき飲み物の持ち込みを可能とした。

現在、図書館からの情報を、ホームページや学内メーリングリスト等を使用し、学内は

もとより、学外への情報発信と提供に努めている。平成 20(2008)年 4 月より、図書館の理解を深め、図書館の利用率の向上を図ることを目的として、図書館広報誌「SAKU らいぶ」の発行を開始し、継続発行している。特に、「らいぶ Question」のコーナーでは、クイズ形式の問題を出し、図書館への興味を増やそうと、内容にも工夫を凝らしている（備付資料 32）。

## 〈2〉情報センター（備付資料 33）

情報センターでは、学生が自由に使用できるインターネット及びオフィス関連の主要ソフトの利用が可能なパソコン（以下、「PC」という。）を 101 台（講習室を含め）設置し、PC を利用した学習環境を整備している。センター内には、授業で使用する、講習室と多機能ゼミ室があり、授業が行われない時間には、自習室として開放している。平成 28(2016)年度には、センター内にラーニングコモンズとして多目的学習室を設置し、座席数 24 席、ノート PC6 台を備えた。また、カウンターには SA (Student Assistant) を常駐させ、利活用について学生の質問、疑問に対応している。なお、情報センターの運営方針は、センター長及び大学の各学部 2 人、本学 1 人、大学・短大事務局長、図書情報課長の計 8 人の委員による、情報センター委員会において審議される。

平成 27(2015)年度の情報センター開館日は 204 日。開館時間は、平日は午前 9 時から午後 6 時までとし、平成 27(2015)年度は延べ 28,208 人（本学+作新学院大学）の学生が利用している。

入学時のオリエンテーションの他に、図書情報課職員による、情報センター及び学内ネットワーク利用に関する説明を実施し、円滑に大学の学習環境に入れるよう指導している。

学生へのサービスとして、学生個々にメールアドレスを付与し、個々の ID、パスワードにより学内設置の PC が利用できるようにしている。また、レポートや論文の保存も可能となっている。

平成 26(2014)年度には、情報センター内オープンスペース用 PC50 台及び主要ネットワーク機器を更新し、基幹部分のギガビット対応（高速通信）、全施設のネットワーク対応、キャンパス内のほぼ全域をカバーする無線 LAN の通信精度の安定化が計られ、インターネット及び学内ネットワークの利用が可能となるモバイルでの学習環境を整備している（備付資料 34）。

平成 28(2016)年度には、中央研究棟パソコン室の機器備品を最新のものに更新した。こちらの教室は、ネットワークはもちろんのこと、教卓の PC にて PC が集中管理できるシステムとなっており、PC の電源管理、画面転送、モニタリング機能、リモートコントロール機能、出席状況確認、キーボード・マウス操作ロック、ファイルの配布・回収機能等を有し、教員の負担を大幅に削減し、効率的・効果的な授業運営が可能となっている。1 年次の「情報処理Ⅰ」と「情報処理Ⅱ」を開講し、情報機器の操作や活用法を学ばせている。

授業支援システムとして、学内情報サービス「TECMIN - テクミン -」を導入している。このサービス内では、学生と教職員に対する様々な情報発信やコミュニケーションの場を提供しており、授業コンテンツ、休講・補講情報、各種お知らせ、個人の予定表や日誌などに PC やスマートフォンからのアクセスが可能となっている。

学校運営では、Office365 のメールシステム「作大 Web メール」を使用し、学事予定表

や授業関連の連絡、会議室の予約等を行っている。

職員に対しては、SD 研修の一環として、システム等の操作講習を、学生の長期休業期間を利用して実施している。教員に対しては、教員による情報機器利用についての操作・活用事例の紹介を行っている。

#### (b) 課題

学生に対してシラバスの成績評価基準を理解した学習を促すなどの改善策を実施する必要がある。例えば、シラバスと学習成果マトリックスの連動を検討することなどが挙げられる。

FD 活動をより充実させていくために、年度ごとに重点を置いた FD 活動を展開する必要がある。

教員を中心とした担任制度であったが、よりきめの細かい支援をするため、職員が協力し、教職協働による担任制度へと整備を進めている途中である。

常勤・非常勤間の協力体制をより密にしていくための方策を検討していく。

SD 活動では、多様化する学生に対応するため、関連する研修会等で知識を修得しながら、また教員との連携を深めつつ、学生支援に当たっていく。

モバイルコンピューティングの普及に伴い、ICT を活用した教育、学習スタイルも多様化しつつあるので、これらに対応した情報環境も取り入れていくことが今後の課題である。平成 28(2016)年度は、科研費を活用して、ピアノ教育への ICT 活用を検討する予定である。

図書館については、教職員が連携して読書活動の活性化を図るなど、図書館の活用を進め、学生の教育支援を強化していく。

**[区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]**

#### ■基準Ⅱ-B-2 の自己点検・評価

##### (a) 現状

新入生に対しては、入学前教育の一環として事前オリエンテーションを実施し、科長からは建学の精神・教育理念及び教育目標について講話を行い、その他「学生生活で注意すべき SNS の利用について」(備付資料 35) や教務・教職ガイダンスとして「作短での学び方」(備付資料 36) など大学における学習環境に円滑に入れるよう入学準備教育を実施している。

入学後にはオリエンテーションを実施し、その中で「履修要項」(提出資料 4) を配布、教務課職員による単位制や科目履修、卒業要件など大学の制度についての説明及び教務委員の教員によるカリキュラム構成の説明を行い、履修指導を実施している。また、学生生活全般についてまとめた冊子「CAMPUS LIFE」(提出資料 3) を配布し、学生課職員及び学生委員による学生生活に関する支援・指導や図書情報課職員による図書館の利用、情報センター及び学内ネットワーク利用に関する説明を実施し、円滑に大学の学習環境に入れるよう指導している。

また、1 年次の後期からは、学期(前期・後期)の始めには、履修ガイダンスを実施し、履修指導をしている。このオリエンテーションの資料作成及び実施運営には、教員と職員

が全面的に協働して関わるとともに、資料作成から履修登録に関する質問などにも教務課職員が積極的に対応している。

履修指導については、オリエンテーションの中で、教務課職員による履修登録上の留意点、教務委員の教員によるカリキュラム上の観点から科目選択上の留意点について、全体説明及び個別相談を行っている。履修登録に際しては、教員による履修指導に加えて、Web履修登録システムによって、履修登録・履修者名簿作成の迅速化、学生の利便性の向上、履修登録ミスの減少に繋げている。

基礎学力が不足している学生への日常的な補習授業は行っていないが、担任が相談にのり、オフィスアワーなどを利用して各教員が個別に指導を行っている。また、成績不良で各種実習が行えなかった学生に関しては、当該実習期間を補習期間と位置づけ、大学内で補習授業を行っている。平成 27(2015)年度は、成績不良等のため幼稚園実習Ⅰを行えなかった学生 11 人に対して、9 月に 8 日間の補習を実施した。2 月には、保育実習Ⅰを行えない学生 4 人に対して、9 日間の補習を実施した。内容はいずれも、実習を実施するにあたり重要な教科に加え、ピアノ個人指導や文章指導などである（備付資料 37）。施設実習に関しては、成績不良の学生に対して面談及びレポートを課している。

進度の早い学生や優秀学生に対する学習支援については、特に音楽は、ピアノ実技の習熟度に応じたグレード別の指導を行っている。また、成績優秀学生に対しては、学位授与式及び入学式において学生表彰（学長賞及び学業奨励賞）を実施し、学習意欲へのモチベーション向上に役立っている（備付資料 38）。

本学には通信課程は設置していない。

本学は、留学生の受け入れ及び留学生の派遣は行っていない。

#### (b) 課題

基礎学力不足の学生に対する学習支援の充実を図る必要がある。

また、進度の早い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援が不十分であるため、今後はその内容や支援体制について検討する必要がある。

**[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]**

#### ■基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

##### (a) 現状

本学では、学生が学習成果を上げるためには、心身共に健全であり快適な学生生活を送ることが必要であると考えている。そのため、学生委員会を設置している。また、その実務を担当している部署である学生課は、課長以下 7 人の職員で構成され、学生生活一般に関する相談も受け付けている。

学生委員会は、学生サービス、厚生補導のための主たる組織として、教員 5 人と学生課職員で構成され学生生活を支援している。また、急な案件については、そのメンバーで日常的な対応がなされている。

大学及び短期大学部における共通の課題を解決する組織として学生部委員会を設置して

おり、学生部長及び本学教員 2 人、大学教員 4 人、学生課職員（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）で構成され、月 1 回委員会を開催している。本委員会では、学生生活に関わる業務、例えば奨学金に関する指導や学生駐車場の管理、施設利用の管理など学生サービス及び厚生補導の全般にわたる審議を行い、日常業務への機敏な対応に努めている。また、学生アンケート調査（備付資料 9）や窓口、意見箱等で吸いあげた課題、改善策についても議論し、学生支援の更なる向上に努めている。

学生部委員会の下には、必要に応じて小委員会及び関連委員会が設置されており、分野別に学生生活ユーティリティー小委員会、課外活動活性化小委員会、国際交流・留学生委員会、船田特別奨学金選考委員会が設置され、経済面や健康面等学生生活に関する様々な支援をするとともに、学生サービスの向上に努めている。

学生部委員会に関連する委員会の一つとしてキャンパスライフ支援室運営委員会が設置されており、「キャンパスライフ支援室規程」（備付資料 39）に基づき、以下（図Ⅱ-B-3）のスキームに沿って保健室及び学生相談室、れいんぼーさろん等を運営し、健康診断、健康相談、生活相談、応急措置、心的支援、障害学生支援など多面的なサポートを提供している。

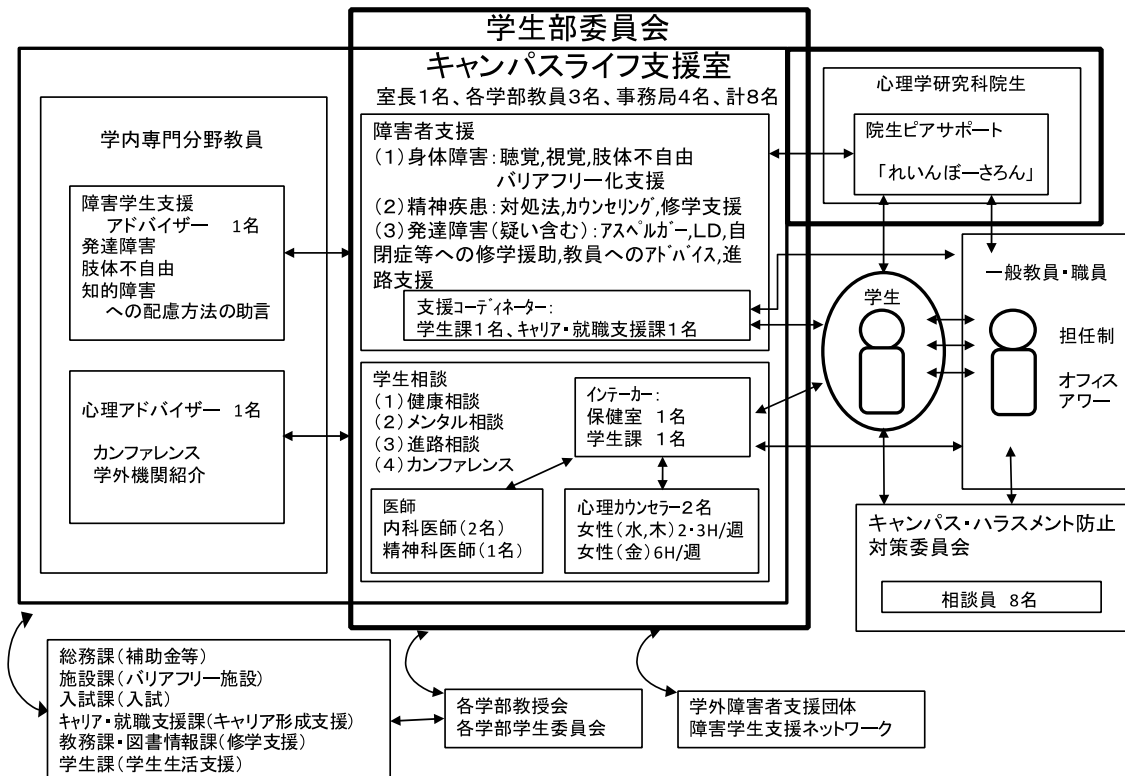
キャンパスライフ支援室運営委員会は、室長をはじめ本学及び大学 2 人の教員、学生課から 3 人（内養護教諭資格者 1 人、看護師資格者 1 人）、キャリア・就職支援課から 1 人で運営されており、非常勤校医 3 人（内科医師 2 人、精神科医師 1 人）、非常勤カウンセラー 2 人（臨床心理士有資格者）及び臨床心理士の資格を有するオブザーバー教員によって運営されている。昨今、新たな相談事例と継続事例の増加によって、新規の相談予約が入れられない状況となったため、平成 26(2014)年度からカウンセリング体制の拡充を行い、学生相談室の開設時間を 1.5 倍（週 2 回から週 3 回）に増設した。キャンパスライフ支援室運営委員会では、障害を有する学生や要配慮学生の支援等について情報共有するとともにスーパーバイザーとして専門家の意見を聞き、学生が快適な学生生活を送ることができるよう支援を行っている。また、大学になじめない学生や発達障害等が疑われる学生の支援として大学心理学研究科に所属する院生の協力のもと、「れいんぼーさろん」を開設し、水曜日の昼休みにランチミーティング等の活動をしている。平成 27(2015)年度における短期大学部に所属する学生の利用はない。次に、障害を有する学生支援については、個別に対応しているが、聴覚障害学生支援等におけるボランティア学生の養成のため、障害学生支援講習会を 2 回開催し、学生 17 人教員 3 人（本学+作新学院大学）が参加した。



図Ⅱ-B-3 障害学生支援及び学生相談のスキーム

障害学生支援及び学生相談のスキーム

平成28年5月1日



キャンパス・ハラスメント防止対策委員会では、キャンパス内におけるアカデミックハラスメントやセクシャルハラスメント等キャンパス内におけるハラスメントの防止を目的に「キャンパス・ハラスメント防止等に関する規程」(備付資料 40)に基づき支援を行っている。キャンパス・ハラスメント防止対策委員会は、男女1人ずつ、本学教員2人、大学教員4人、職員2人の計8人で構成され、相談員としてハラスメントに関する相談にも応じている。

学生課は、学生生活の全般にわたる各種のサービス・支援業務を行う事務組織であり、学生にとって最も身近な存在である窓口業務を担当している。学生が来室しやすいよう、挨拶はもちろんコミュニケーションが苦手な学生等に対しても積極的に声をかけるよう心がけている。具体的な業務内容としては、奨学金、課外活動支援、健康・生活等相談をはじめ、駐車場等の利用管理、アルバイト・下宿斡旋、食堂・購買、留学生支援等の業務とともに、各種トラブルの予防と対応、賞罰事務手続、怪我等による保険手続業務等を担当している。また、学生の生活や学習に係る情報の提供、注意喚起等も行っている。

学生課及び学生委員会は、学生の自治組織である「学友会」が主体となって行われている学内行事やサークル活動が円滑に運営できるよう、自主性を育てながら社会性が身に付けられるよう支援をしている(備付資料 41、42)。主な活動は、年2回の総会、月1回の学友会会議・部長会議のほか、「七夕祭り」、「スポーツ大会」、「ハロウィン」、「クリスマス会」、「2年生を送る会」などの学内行事を運営し、これらの支援をしている。それぞれの行事ごとに、学友会メンバーの中から実行委員を組織し、2年生の実行委員長を中心として、行事の企画・運営を学生が主体的に行う。4月に実施する「学外オリエンテーション」

は、一部の企画・運営を学友会メンバーで構成される学外オリエンテーション実行委員が担当し、手遊び指導などを通して、新1年生が新2年生から本学の伝統を受け継ぐよい機会となっている（備付資料 43）。

学園祭である「作新祭」は、短期大学部が清原キャンパスに移転した平成 12(2000)年度から、大学学部と合同で実施しており、大学、短期大学部それぞれから選出された実行委員による作新祭実行委員会が主体的に運営し、学友会と同様に支援をしている。学友会の行事においては、日本の伝統文化や海外の文化を体験するとともに企画から実施に至るまでの過程は、実践を学ぶことができ、また、作新祭においては、「きつずパーク」として第 2 体育館におけるイベントを主に運営し、実施にあたっては県内の保育園や幼稚園に対してポスターやチラシの配布を依頼し、子どもたちが楽しめるイベントを企画し運営することで、卒業後の就職において活用できる実践を自ら学ぶ機会と捉え、積極的に支援をしている。

平成 23(2011)年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を教訓に、日本赤十字社栃木県支部の協力のもと、平成 26(2014)年度から災害救護訓練を全学生参加により実施している。災害救護訓練は 2 コマ（180 分）を使用し、避難訓練及び災害救護訓練の総合演習（災害シミュレーション演習）を実施している。この災害救護訓練に先立ち、2 年生に対しては「災害弱者としての乳幼児の支援」について、1 年生に対しては「乳幼児の一次救命及びけがの手当て」を、それぞれ 1 コマ（90 分）を使い学ぶことで、災害等非常時に対応できるよう生活支援教育を行っている（備付資料 44）。なお、健康教育支援として、栃木県健康福祉センターから助産師を講師に迎え、妊娠出産等「性に関する健康セミナー」を平成 26(2014)年度から実施している（備付資料 45）。さらに、キャンパス・ハラスメント防止対策委員会主導による「デート DV 防止セミナー」を宇都宮市男女共同参画推進センター及び認定 NPO 法人ウイメンズとちぎより講師を迎え平成 26(2014)年度から実施し、健康的な生活支援のための教育も行っている（備付資料 46）。

ハード面では、利便性、寛ぎとコミュニティの空間を考慮し、学生の多様化に応じて施設・設備等を整備している。

学生食堂として、学生会館 1 階食堂(400 席)とラウンジがあり、学生福祉棟にも食堂(222 席)がある。学生会館 2 階にはラウンジ、ミーティングルーム、国際交流ひろばがある。昼食や空き時間の寛ぎの空間、またはコミュニティの場として利用できる。学生会館は池に囲まれ、ゆったりと時間を過ごせるように設計されている。

売店として、学生会館の 1 階に、文具から食品、雑貨、コピーサービス等、学生生活を支える店舗が設置されている。各教育棟、中央研究棟、学生会館、第 2 体育館及びサークル棟の 1 階には、ソフト飲料の自動販売機が設置されており、第 2 体育館には個人ロッカーを設置するなど学生生活の利便性に配慮している。

インターネットの情報コンセントと無線 LAN が利用できるインターネット環境が整備されている。

中央研究棟、第 3 教育棟、図書館、学生会館に囲まれた中庭には、キャンパスのくつろぎの場としてベンチや築山等が配置され、休み時間には学生で賑わっている。この一帯は、作新祭(大学祭)でもメインの会場となり、本学のシンボリックな場所ともなっている。

学生寮は設置していないが、入学手続者に対して、不動産 7 業者を紹介している。また、

本学学生の出身地は県内の比率が98%と高く、自宅通学が多数を占めるため、新入生に関しては、電話や窓口(学生課)での相談件数は、年間で10件程度である。他の不動産業者の案内も学生課の窓口には用意しており、自由に閲覧できるようになっている

本学キャンパスとJR宇都宮駅西口間で、国道123号線を経由したスクールバスを無料で運行している。途中、「宇大東」と「工学部前」のバス停に停車する。運行時刻は、本学の時間割と学生の課外活動に合わせて、始発がJR宇都宮駅発8:00、終発が本学発21:00である。ただし、授業のない土曜日、日曜日及び祝日は運休である(備付資料47)。

学内には、学生駐車場及び駐輪場が設置されており、「学生の構内交通規制に関する規程」(備付資料48)及び「学生の車両入構許可証交付基準」(備付資料49)に基づき、交通不便等やむを得ない理由の学生に対して車両による通学を許可している。自動車での入構を希望する学生には、年に1回申請期間を設けている。バイクは申請があればその都度許可を出している。自動車入構希望者には、自動車パスカード代として3,000円を徴収している。バイクは無料である。自転車は、駐輪場に自由に駐輪が可能となっている。

本学では、学生の経済的な支援と共に、保育の現場に優秀な人材を輩出するために、独自の奨学金制度及び学費減免制度を設けている。本学の制度は次の表の通りである。

表Ⅱ-B-3 奨学金制度

名称	内容	条件
学業特待奨学生	入学金・授業料免除	入試(国語・英語)の上位3名
学業奨励奨学生	入学金半額免除	入試(国語・英語)の上位4位～20位
船田特別奨学金 第1種	入学金・授業料全額免除	新入生対象 経済的困窮度の高い学生
船田特別奨学金 第2種	授業料の一部免除 (45万円)	在学生対象 経済的に就学が困難な学生
後援会応急特別奨学金 (貸与)	授業料(後期)等相当分 上限30万円	卒業年次で卒業の見込みはあるが、 家計の急変により卒業までの後期の 就学が困難な学生が対象で、卒業後 1年以内に返還することが条件

独立行政法人日本学生支援機構奨学金は、「CAMPUS LIFE」(提出資料3)、「CAMPUS GUIDE」(提出資料5,17)、ホームページ(備付資料50)でも紹介し、学生への説明会を実施している。また、その他外部の奨学金は、学生課又は科長から担任を通して学生に情報提供している。

学生の健康管理は、キャンパスライフ支援室運営委員会のもと、看護師を配置した保健室が専門的に対応している。新入生に対しては、入学手続き時に提出された健康調査票をもとに、障害を有する学生及び既往学生の情報を集約し、必要に応じて入学前面談を実施、入学後スムーズに大学生活に入れるよう支援をしている。定期健康診断では、「新入生アレルギー調査」及び「調査票」のほか、「大学生活困りごと調査」を実施し、コミュニケーションが苦手な学生等、支援を必要とされる学生に対して運営委員が面談を行い学内の相談

機関と連携し支援している。入学時健康調査票及び健康診断等において集約した情報を基に、4月の教授会等において、障害を有する学生の概要を報告するとともに、合理的配慮について周知し、協力依頼を行っている。なお、障害を有する学生に対しては、学生のニーズを確認し、必要に応じて履修している科目担当教員に個別に配慮を依頼している。

健康診断の結果、要精密検査となった学生には医療機関を紹介し、経過観察となった学生には保健指導を実施し、健康な学生生活が送れるように支援をしている。臨時健康診断としては、学生の保育実習及び認定こども園（幼保連携型）での幼稚園実習に合わせて腸内細菌検査を実施している。1年生には入学時健康診断において感染症抗体価検査（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎）を実施し、抗体の有無を確認するとともに、抗体の無い学生に対しては予防接種の受診を指導している。季節性インフルエンザの流行時期に合わせて、希望者を対象に校医による季節性インフルエンザ予防接種（自費2,000円）を実施し、2月の実習を控えた学生への感染予防の支援をしている。（備付資料 51）

学生のメンタルヘルスケアやカウンセリングには、カウンセラーによる学生相談を週3回（年88回）実施し、大学生生活、対人関係などの悩みに対応している。学生相談室では、臨床心理士の資格を有するカウンセラーが学生の相談に応じており、この他精神科医師による心療内科相談（年18回）及び内科医師による健康相談（年36回）も実施している。学内の相談機関については、「困った時の相談ガイド」A4カラー両面刷り（備付資料 52）をオリエンテーション時に学生へ配布し、「CAMPUS LIFE」（提出資料 3）やホームページでも紹介している（備付資料 53）。相談予約窓口は保健室であるが、メールでの申し込みも受け付け、学生が安心して利用できるよう配慮している。

キャンパス・ハラスメント防止対策については、「キャンパス・ハラスメント防止ガイド」A4カラー両面刷り（備付資料 54）をオリエンテーション時に学生へ配布し、「CAMPUS LIFE」やホームページでも相談員を紹介している（備付資料 53）。

学生の学習及び生活に関する相談は、担任または科目担当教員が対応することはもとより、オフィスアワー制度を設け、学生はどの教員にも相談できる環境にある（備付資料 55）。

学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析結果の活用に関しては、担任が日ごろから学生の意見を汲み上げているほか、年度末には学生生活アンケートを実施し、その分析・検討結果を活用して学生生活の利便性の向上に効果を上げている。平成27(2015)年度には学内に2か所の「学生意見箱」を設置し、学生の意見・要望の収集に努めている。

本学は留学生を受け入れていない。

社会人入学生に対しては、入学前の大学で取得した単位の認定を行っている。現在のところ、経済的支援は行っていない。

バリアフリーへの対応は、各棟に多目的トイレを設置し、入口の段差にスロープを設置するなど計画的に整備している。障害を有する者が本学を受験しようとする場合は事前に相談するよう学生募集要項に明記してある。

長期履修生の受け入れについては、平成27(2015)年度に規程を整備し、平成29(2017)年度入学試験から実施となる（備付資料 56）。

学生の社会的活動に対しては、多忙な短期大学のカリキュラムの中で、学生は積極的に地域活動や地域貢献に眼を向けてボランティア活動等を行っており、大学は学生の社会的活動に対して積極的に評価している。

〈短期大学部ボランティアセンター〉

ボランティア活動に関しては、短期大学部ボランティアセンターが学生を支援している。  
(備付資料 57)

1. 情報提供機能

学内に紹介のあった社会的活動(ボランティア活動等)のうち、良質な活動の情報を、学生全員にメールリングリストを通じて提供している。ボランティアへの応募は、このメールへ必要事項を書き込んで返信することによってなされ、効率化されている。

2. アドバイザリー機能

ボランティアを希望する学生へ助言を行っている。学外活動届(備付資料 58)の作成等に関して指導助言を行っている。また、依頼者とボランティア希望学生の連絡調整を行っている。

3. レオクラブの活動

平成 27(2015)年度には、宇都宮和光ライオンズクラブの協力を得て、ライオンズ国際協会 333 複合レオ地区(関東地方)の交流会を行った。

4. ボランティアセンターがコーディネートしたボランティア活動の例

幼稚園・保育所・福祉施設の行事、とちぎキッズステージ 2015、とちぎテレビ「おきなわ遊・YOU 塾」、宇都宮市特別支援学級合同収穫祭、等多数ある。なお、短大全体として、学友会を中心に宇都宮マラソン大会のボランティアにも積極的に取り組んでいる。

「地域福祉活動実践Ⅰ」(1年次)、「地域福祉活動実践Ⅱ」(2年次)が開設されており、年間で42時間以上のボランティア時間を満たし、所定の報告書を提出したのものには、単位を認定している。

また、ボランティア活動に精進した個人及び団体は、学位授与式及び入学式で、学生表彰(社会活動功労賞)している(備付資料 38)。

(b) 課題

学生生活支援は充実しているが、学生が安心して学生生活を送れるように、環境整備等なお一層の改善努力をする必要がある。また、バリアフリーのさらなる整備も課題である。

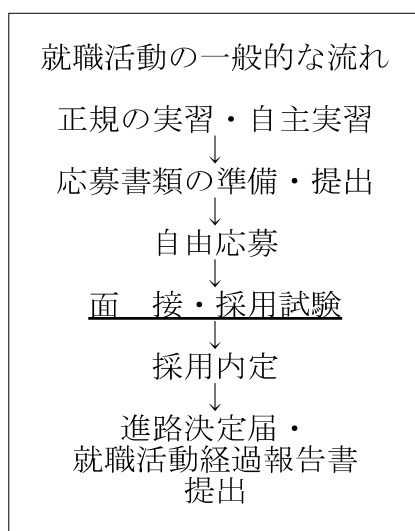
[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

■基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(a) 現状

キャリア・就職支援課を置き、課長以下6人で構成し、就職支援を行っている。また、教員5人で構成される就職委員会を設け、学生の適性、興味、関心、希望、進路等を尊重しながら、各自の職業的潜在能力を十分に活かすことができるよう、教職員による面談等を重ねることを通して、それぞれの就職活動の方向づけを行っている。就職活動の流れは図のとおりである。

図Ⅱ-B-4 就職活動の一般的な流れ



学生への情報提供として、掲示板に求人票を掲示し、就職資料室には、「幼稚園・保育所・福祉施設のガイド」(備付資料 59)、過年度の試験の内容の記載された「就職活動経過報告書」(備付資料 60)、公務員・教職関係資料、就職関係書籍を置き、自由に閲覧できるようにしている。キャリア・就職支援課には就職活動用にインターネットに接続したパソコンを3台設置しており、就職情報は設置してあるプリンターから出力可能である。さらに、本学ホームページに本学学生に必要なサイトの URL が掲載されている(備付資料 61)。学内情報サービスから「就職の手引」(備付資料 62)を閲覧できる。個人別就職活動実態調査票に基づいて、該当しそうな学生には、携帯電話や携帯メールや Web mail を利用して個人にピンポイントで連絡している。

年間を通してキャリア・就職支援課が実施している「就職ガイダンス」においては、教職員による支援のみならず、外部講師を招いてのマナー講座や、内定者報告会等、就職活動を行う際に必要な知識と就職意識の高揚のために実施している(備付資料 63)。

就職のための資格取得、就職試験対策等の支援については、就職のためのもっとも重要な資格である保育士資格、幼稚園教諭二種免許状を全員が取るよう入学時から一貫して意識付けをし、資格のための科目を不足することなく履修できるよう指導し、一部の再履修学生にも時間割作成上の配慮を行うなどの支援をしている(備付資料 17、64、65、66)。

就職活動状況については、定期的に内定数を集計・分析し、結果を随時教授会で報告し、

学生の就職支援に活用している（備付資料 67）。

就職先からの卒業生に対する評価についての情報は、保育所長懇談会や実習巡回時、また卒業生アンケートで聴取している（備付資料 68、69、70）。

過去 3 年間における本学から他校への進学状況は、平成 27(2015)年度 2 人（国際情報ビジネス専門学校、文化服装学院）のみであり、進学希望者は僅少である。

過去 3 年間に海外留学はない。

以上のように、保育者養成に特化した本学の教育は、就職支援においても、専門就職の割合を高め、それを維持していくよう努めている（備付資料 18）。

(b) 課題

平成 27(2015)年度の卒業生の就職率は 100%及び専門職就職率は 99%であったが、平成 26(2014)年度には、就職して数ヶ月で早期離職する卒業生が出た。また平成 27(2015)年度には保育所の内定者から、内定辞退者が 1 人発生したことなどから、職場定着率を高め教育を充実させることが課題である。したがって、就職先からの卒業生に対する評価を聞き取り、職業教育へ活かすことと、学生の職業意識の醸成のため、「キャリアデザイン」(2 年次)の開講の準備をする必要がある。

[区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。]

■基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

(a) 現状

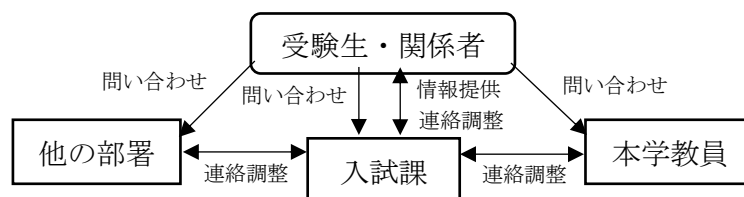
本学では、入学者受け入れの方針（下記）を学生募集要項（提出資料 18、19）に記載し、受験生が本学のアドミッションポリシーを理解できるよう配慮している。

幼児教育科は、以下のような人材を求めています。

1. 建学の精神である「作新民」に共感して、自ら成長する意欲のある人
2. 教育理念である「自学・自習、自主・自律」に共感して、主体的に学ぶ意欲のある人
3. 幼児教育者としての資質を身につけ、社会に貢献したいと考えている人

また、本学の事務局に入試課を設置し、受験の問い合わせなどに適切に対応している。具体的な組織体制と情報提供・連絡調整のプロセスは下図のとおりである。

図Ⅱ-B-5 受験の問い合わせに対する組織体制と情報提供・連絡調整のプロセス



本学では、入試広報委員会を設置しており、7人の教員（平成28(2016)年度）が同委員会に所属している。入試広報委員会は、全教員で入学試験・広報業務に取り組む体制を構築している。加えて同委員会は、学内の関連部署（入試課、大学教育センター、地域協働広報センター）と緊密に連携・協働しながら、下記の担当業務を組織的にこなっている。

表Ⅱ-B-5 入試広報委員会の業務と連携・協働する関連部署

担当業務	業務内容	担当部署
入学試験の運営	入学試験に係る業務全般	入試課
オープンキャンパス（学内） （備付資料 72）	個別相談・模擬授業など	入試課
進学懇談会・進路説明会（学内外） （備付資料 73、74）	学科説明・個別相談など	入試課
出前講座（学外） （備付資料 75）	高等学校における模擬授業	大学教育センター
短大見学会（学内） （備付資料 76、77）	学科説明、授業見学など	地域協働広報センター
短大パンフレット （提出資料 17、5）	取材調整・編集・作成など	地域協働広報センター
大学・短大広報新聞の作成 （備付資料 78）	取材調整・編集・作成など	地域協働広報センター

以上の教員組織と事務局体制を基盤としながら、本学では多様な選抜方法による入学試験を公正かつ正確に実施している。具体的な入学試験の選抜方法は、①一般推薦入学試験（小論文・面接）、②指定校推薦入学試験（面接）、③自己推薦入学試験（表現力審査・面接）、④一般入学試験（英語・国語の二科目受験）、⑤社会人入学試験（小論文、面接）である。このうち、小論文と英語・国語の問題作成では、機密性と公平性を保つために作問委員を非公開としている。また、採点業務では、答案用紙や面接採点集計票の受験者氏名を匿名化し、2人以上の教職員でクロス・チェックをおこなっている。さらに入学試験の合格・不合格の判定は、各試験（①一般推薦入学試験、②指定校推薦入学試験、③自己推薦入学試験、④一般入学試験、⑤社会人入学試験）の採点結果に基づき、本学幼児教育科長と全教員で組織される「入試判定会議」を経て、教授会において決定される。

受験生に対する情報提供も公正かつ正確におこなっている。まず、入学試験の概要は、本学ホームページ（備付資料 79）や「CAMPUS GUIDE」（提出資料 17,5）で明示している。さらに詳細な入学試験の内容（募集人員、入学試験日程、入学試験の選抜方法、奨学金制度、入学手続の概要、学費、出願・受験に係る注意事項など）は、学生募集要項（提出資料 18,19）で明確に示している。また、合格者に対する入学手続の方法は「入学手続に関する手引き」（備付資料 80）で明示している。

入学手続者に対する授業や学生生活の情報は、入学前に実施する事前オリエンテーショ



ンで提供している。具体的には、①幼児教育科長講話（短大の建学の精神・理念・教育目標について）、②教務・教職ガイダンスという事前オリエンテーションのプログラムを通して、入学手続者に対する授業や学生生活の情報を提供している。また、ピアノの習熟度調査を行い、入学後の授業を円滑に進められるようにしている。平成 27(2015)年度は入学予定者 138 人全員が出席した（備付資料 81）。

入学後は、学内オリエンテーション（4 月上旬）を実施し、教務課と学生課及び専任教員が、学生生活全般と履修について担当部局から説明している。学習については、教務課が「履修要項・講義要項」（提出資料 4）の内容に沿って、履修手続の方法について説明し、指導している。また、別途、教員によるガイダンスで、科目の特徴や履修の注意点について指導している。学生生活全般については、学生課が「CAMPUS LIFE」（提出資料 3）の内容に沿って指導している。特に、キャンパスライフを円滑にするための諸手続、キャンパスライフのコミュニケーションとマナー、豊かなキャンパスライフのために、セーフティライフのために、の 4 項目について指導している。さらに、4 月下旬には 1 泊 2 日の学外オリエンテーションを実施している。新入生だけでなく、新 2 年生を含む本学学生全員、全教員が参加している。内容としては、クラス担任会を通しての学生生活全般・履修上の相談、1・2 年生の交流会や手遊び指導などの体験学習などが盛り込まれている。新入生にとっては、教職員からだけでなく、上級生から生の情報を得られるとともに、本学の伝統を受け継ぐよい機会になっている。新 2 年生にとっては、学外オリエンテーション実行委員会の活動を通して、リーダーシップを涵養するよい機会となっている。

## (b) 課題

本学では、入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）を学生募集要項に記載しているが、卒業認定・学位授与や教育の実施に関する基本的な方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー）との関連性を受験生に理解できるよう明示する必要がある。今後は、三つの方針を関連づけて理解できるよう情報発信する取り組みが課題である。

### ■テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

#### <Ⅱ-B-1 について>

学生に対してシラバスの成績評価の基準を理解した学習を促すため、「学習成果マトリックス」を平成 28(2016)年度から本格運用する。

FD 活動をより充実させていくために、年度ごとに重点を置いた FD 活動を展開する。平成 27(2015)年度は、音楽教育について、FD 活動を展開して、科研費獲得に結びついた。平成 28(2016)年度は、模擬保育室（3304 教室）の整備と活用に焦点を当てて、各教科での活用と、子育て支援への活用を検討する予定である。

平成 28(2016)年度は、科研費を活用して、ピアノ教育への ICT の活用を検討する予定である。

担任制度に関しては、平成 28(2016)年度から教員に加えて、職員も関与することになった。そこで、FD・SD 活動と連動させて、よりきめの細かい学生指導ができる体制を構築す

ることに努める。

<Ⅱ-B-2 について>

基礎学力不足の学生に対する学習支援の充実に関しては、平成 29(2017)年度に、読み書きを中心とした「基礎教養Ⅰ」(1 年次・前期)、「基礎教養Ⅱ」(1 年次・後期)を開講すべく検討していく。

進度の早い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援が不十分であるので、ピアノ教育以外での配慮について検討を進める。

<Ⅱ-B-3 について>

学生生活支援は充実しているが、学生が安心して学生生活を送れるように、毎年度の点検を行い、なお一層の改善努力を進める。

<Ⅱ-B-4 について>

早期離職が課題である。職業意識の醸成のため、「キャリアデザイン」(2 年次)を平成 29(2017)年度に開講すべく準備を進める。また、就職先からの卒業生に対する評価を聞き取り、職業教育へ活かしていきたい。

<Ⅱ-B-5 について>

入学者受け入れの方針(アドミッションポリシー)と卒業認定・学位授与や教育の実施に関する基本的な方針(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー)の関連性を受験生に理解できるよう明示していくことを目標とする。

具体策:平成 28(2016)年度より、基準Ⅰで示した「図Ⅰ-1 本学における教育体系(PDCA サイクル)」に基づき、入試広報委員会で体系的な三つの方針(アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー)の説明文と図を受験生への広報(ホームページや紙媒体の資料など)に明示する。

オープンキャンパスや高等学校訪問や進学相談会を通して、教育課程、学生生活支援や卒業後の進路についての周知を更に進め、本学で学びたいという意欲のある学生募集に努める。

■提出資料

- 7 作新学院大学女子短期大学部学則
- 4 平成 27 年度履修要項
- 15 シラバス(平成 27 年度)
- 3 CAMPUS LIFE 2015
- 17 2015 CAMPUS GUIDE
- 5 2016 CAMPUS GUIDE
- 18 2015 年度(平成 27 年度)学生募集要項
- 19 2016 年度(平成 28 年度)学生募集要項
- 42 作新学院大学女子短期大学部 幼児教育科 平成 27 年度 入試概要
- 43 作新学院大学女子短期大学部 幼児教育科 平成 28 年度 入試概要

■備付資料

- 24 平成 27 年度用学習成果マトリックス
- 19 授業評価アンケート用紙
- 20 授業評価アンケート結果
- 25 授業見学についての報告
- 22 FD 活動の記録
- 87 作大論集 第 6 号 (平成 27 年度)
- 26 平成 27 年度短期大学部各種委員一覧
- 27 退学者・休学者一覧 (平成 25 年度～27 年度)
- 23 SD 活動の記録
- 28 幼児体育指導者検定講習会資料
- 29 赤十字幼児安全法支援員養成講習会資料
- 30 ホームページ「図書館」  
<http://www.sakushin-u.ac.jp/library/>
- 31 図書館利用のご案内
- 32 図書館広報誌 SAKU らいぶ
- 33 ホームページ「情報センター」  
<http://www.sakushin-u.ac.jp/ic/#>
- 34 学内 PC・ネットワーク利用ガイド 2016 年版
- 35 学生生活で注意すべき SNS の利用について
- 36 作短での学び方
- 37 平成 27 年度補習予定表 (9 月・2 月)
- 38 作新学院大学女子短期大学部学生表彰規程
  - 9 学生生活アンケート集計結果
- 39 キャンパスライフ支援室規程
- 40 キャンパス・ハラスメント防止等に関する規程
- 41 平成 27 年度短大 学生団体
- 42 学友会行事予定表
- 43 平成 27 年度学外オリエンテーションしおり
- 44 災害救護訓練関係資料
- 45 性に関する健康セミナー関係資料
- 46 デート DV 防止セミナー
- 47 ホームページ「スクールバス時刻表」  
<https://nc.sakushin-u.ac.jp/スクールバス-1>
- 48 学生の構内交通規制に関する規程
- 49 学生の車両入構許可証交付基準
- 50 ホームページ「奨学金」  
<http://www.sakushin-u.ac.jp/admission/page.php?id=176#ctl-inner>
- 51 臨時健康診断報告書 (腸内細菌検査、感染症抗体検査、インフルエンザ予防接種)
- 52 困った時の相談ガイド

- 53 ホームページ「相談窓口」  
<http://www.sakushin-u.ac.jp/campuslife/page.php?id=150>
- 54 キャンパス・ハラスメント防止ガイド
- 55 オフィスアワー時間割表
- 56 作新学院大学女子短期大学部長期履修学生規程
- 57 作新学院大学女子短期大学部ボランティアセンター規程
- 58 平成 27 年度学外活動届
- 59 幼稚園・保育所・福祉施設のガイド
- 60 就職活動経過報告書
- 61 ホームページ「就職支援サイトリンク集」  
<http://www.sakushin-u.ac.jp/recruit/page.php?id=106#cttl-inner>
- 62 就職の手引き
- 63 平成 27 年度就職ガイダンス予定表
- 17 就職登録票進路調査・指導カード
- 64 来室カード（就職関係）
- 65 進路決定届
- 66 平成 27 年度個人面談報告書
- 67 卒業生の就職率（平成 23 年度～27 年度）
- 68 卒業生に関する実習生の評価（保育所長懇談会メモ）
- 69 実習巡回報告書
- 70 卒業生アンケート調査用紙・集計結果（平成 27 年）
- 18 平成 25 年度～27 年度就職先一覧
- 72 平成 28 年度 オープンキャンパス案内
- 73 平成 27 年度 進学懇談会次第
- 74 平成 27 年度 進路説明会資料
- 75 平成 27 年度 出前講座の案内
- 76 平成 27 年度キャンパス見学会の一覧表
- 77 平成 27 年度キャンパス見学会実施要項
- 78 ホームページ「広報新聞『燦 -KIRARI-』」  
<http://www.sakushin-u.ac.jp/about/page.php?id=108>
- 79 ホームページ「入試・入学案内」  
<http://www.sakushin-u.ac.jp/admission/>
- 80 平成 28 年度 入学手続きに関する手引き
- 81 平成 28 年入学前アンケート集計結果

## ■ 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

「学習成果マトリックス」を平成 28(2016)年度から本格的に運用する。平成 28(2016)年度末には、「学習成果マトリックス」の点検を行い、よりよいものにする。

教育課程の点検と改善を着実に進めていく。

基礎学力不足の学生に対する学習支援の充実に関しては、平成 29(2017)年度に、読み書きを中心とした「基礎教養Ⅰ」(1年次・前期)、「基礎教養Ⅱ」(1年次・後期)を開講すべく検討していく。

職業意識の醸成のため、「キャリアデザイン」(2年次)を平成 29(2017)年度に開講すべく準備を進める。

また、平成 28(2016)年度からは、科研費(3年間)を活用して、ピアノ教育への ICT の活用の検討を進める。さらに、平成 28(2016)年度は、模擬保育室(3304 教室)の整備と活用を焦点を当てて、各教科での活用と、子育て支援への活用を検討する。

学生生活支援については、学生が安心して学生生活を送れるように、毎年度の点検を行い、なお一層の改善努力を進める。特に、学生担任制度に関しては、平成 28(2016)年度から教員に加えて、職員も関与することになった。そこで、FD・SD 活動と連動させて、よりきめの細かい学生指導ができる体制を構築する。

## ◇ 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

特記事項なし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

特記事項なし。

**【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】****■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要**

教員組織については、学長 1 人（作新学院大学学長を兼務）の他、専任教員は教授 4 人、准教授 3 人、講師 6 人、合わせて 13 人で構成しており、短期大学設置基準において幼児教育科の入学定員 130 人に必要とされる教員組織を整備している。ただし、各種実習指導のために、専任教員や補助教員の増員を検討する必要がある。

教育研究活動については、その成果は年 1 回発行する『作大論集』に発表するほか、他の学会誌などに公表したものは、その巻末に業績目録を記載し公表している。また、実践的な教育研究成果発表の機会として『教職実践センター紀要』を公表している。研究費については、教育研究費（研究費：15 万円、研究旅費：15 万円）の他、平成 22(2010)年度から併設大学と共通で「教育研究開発改善経費」が新設されている。科研費申請数は、平成 27(2015)年度は 5 件応募して 2 件が採用された。これらの教学の運営については、各種委員会を 13 人の教員が網羅し運営しているため、1 人の教員が多数の委員会の委員となることが求められていることから、教学運営の委員会組織の簡素化と教員の研究時間の確保に向けて注力する必要がある。

事務組織については、法人全体の管理運営を所掌する「法人事務局」と「作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部事務局」を置いている。法人事務局長及び大学・短期大学部事務局長は、理事会及び評議員会の構成員として審議に加わるとともに、決議決定事項を速やかに所管する各部署に伝達しその執行を管理している。職員の能力向上策として、毎年、学生の夏期休業期間等を利用して複数回の SD 研修を実施するほか、学外の各種研修会に職員を派遣し成果を各部署に反映させている。また、新任教職員に対して新任者研修を実施し、円滑に業務に入れるよう指導している。

本学は栃木県宇都宮市の郊外に所在し、併設大学と同一キャンパス内に設置されており、短期大学設置基準において必要とされる校地・校舎面積を十分に満たしている。バリアフリーとして、身障者用トイレ、スロープの設置、インターフォン等が各校舎に設置され、身障者用駐車スペースにカーポートも設置している。体育施設として、第 2 体育館、第 1 体育館、テニスコート、グラウンド兼サッカー場、及び野球場がある。図書館は、本学と大学の共用施設で、総面積 5,137 m<sup>2</sup>、閲覧席数 321 席、書架収容可能 32 万冊の自然採光構造のバリアフリーに配慮した施設である。平成 29(2017)年に機関リポジトリの公開を予定しており、現在公開に向けて準備中である。また、貴重図書資料として、不思議の国のアリス（1866 年初版本）、Jonson's Dictionary（1755 年初版本）等を所蔵している。

学内ネットワーク環境については、平成 26(2014)年に主要のネットワーク機器を更新し、基幹部分はギガビット対応（高速通信）、全施設のネットワーク対応、キャンパス内ほぼ全域をカバーする無線 LAN の通信精度の安定化を図るとともに、セキュリティを強化した。

本学の収支は平成 22(2010)年度から黒字であるが、法人全体では支出超過が継続している。現在、中長期財務計画（平成 27(2015)年度～平成 31(2019)年度）の下、平成 30(2018)年度の黒字転換を目指している。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

■基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は幼児教育科 1 学科の単科短期大学であり教員組織は、学長 1 人（作新学院大学学長を兼務）の他、専任教員は教授 4 人、准教授 3 人、講師 6 人、合わせて 13 人で構成しており、短期大学設置基準において幼児教育科の入学定員 130 人に必要とされる教員組織を整備している。本学は平成 25 (2013) 年度に入学定員を 100 人から 130 人に変更した。この入学定員増に合わせて従来 11 人であった専任教員数を 13 人に増員した。短期大学設置基準に規定する必要専任教員数は、教育・保育分野は入学定員 130 人に対して 13 人であり、担当授業科目を持たない学長を除いて、13 人の教員数は設置基準を充足している。更に、設置基準で必要とされる教授数は 4 人であり、本学の教授数 4 人は基準を充足している。また、「幼稚園教諭二種免許状」の教職課程認定及び「指定保育士養成施設」の指定を受けており、教職課程認定基準による専任教員数の配置は、教科に関する科目については、必要専任教員数 5 人のところ 5 人、教職に関する科目の教員数は、必要専任教員数 5 人のところ 6 人であり、認定基準を満たしている。また、保育士養成課程は、告示別表第 1 に掲げる 6 系列のうち「総合演習」を除く 5 系列に各 1 人以上、計 10 人以上が必要なところ、13 人を配置し指定基準を充足している。

専任教員の年齢構成は、平均年齢は教授 53 歳、准教授 39.7 歳、講師 35.2 歳となっている。なお、専任教員全体の平均年齢は、41.7 歳である（備付資料 88）。

教育課程の編成・実施の方針に基づき、学科必修科目は専任教員が担当することを旨としているが、非常勤講師による担当授業科目を教養教育の「英語」、「日本国憲法」、実技科目「音楽Ⅲ、音楽Ⅳ」（ピアノ実技）等において開設して、教養教育・専門教育の一層の充実を図るよう注力している。

専任教員を教授会構成員として、幼児教育科の教育課程を編成し、それに基づく学生指導を実施している。専任教員は、教授会の下に構成される教務委員会、学生委員会、就職委員会、実習委員会（①幼稚園実習委員、②保育実習委員）、将来計画委員会、自己点検・評価委員会、FD・SD 委員会等を構成し、学生指導の方針と実施について検討し、建学の精神である「作新民」に基づく使命・目的を実現する教育の実践に注力している。また、本学と作新学院大学は、清原キャンパスに併設されているため、短大・大学に共通する学生指導と運営に係わる学生部委員会、図書・紀要委員会、情報センター委員会、教員養成カリキュラム委員会、教員免許状更新講習実施委員会、キャンパス・ハラスメント防止委員会等の各委員会を合同の組織により運営している。これらの委員会の運営については委員会規程に基づき適切に運営されている。各種委員会での審議内容や結果については、各種委員会の構成員より教授会に報告され、教授会構成員全員で審議し認識を共有している。

本学は、本学ホームページにおいて教育研究活動等の情報の公開を行っている（[http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/childfood\\_education/page.php?id=118](http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/childfood_education/page.php?id=118)）。その中で専任教員が有する学位、所属学会、主な研究業績、教育研究活動等を開示しており、全ての専任教員の職位が短期大学設置基準第七章教員の資格の規定に合致している。

教員の募集・採用・昇任は、学長の発議により教授会において必要な分野、職位等を検討し、学長から理事長への上申により行う。専任教員の採用・昇任は、設置基準に準拠した「作新学院大学女子短期大学部教員選考及び昇任規程」（備付資料 139）に基づき教授会に設置した教員選考委員会において 短期大学教育を担当するにふさわしい資格と資質を有しているか否かを審査し、その結果に基づいて行う。専任教員の採用は、公募を原則としており、本学ホームページや JREC-IN 研究者人材データベース等のインターネットを活用している。なお、専任教員は県内在住を原則としている。

補助教員等の配置は、現在計画中であり、今年度内の採用を予定している。本学には、作新学院大学と共同で設置した「教職実践センター」が教職を目指す学生の教育実習、教職実践演習等の指導にあたって活動しており、幼児教育科関連の実習に関する専門スタッフを配置する方向で検討を進めている。

(b) 課題

短期大学設置基準を満たした教員配置であり、また教育課程編成・実施の方針に基づき教員組織を編成しているが、各種実習指導のために、専任教員や補助教員の増員を検討する必要がある。

**【区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。】**

■基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っており、その教育研究成果は年 1 回発行する『作大論集』に発表するほか、他の学会誌などに公表したものは、その巻末に業績目録を記載し公表している。

表Ⅲ-A-2-1 平成 27 年度の専任教員の研究活動の実績

氏名	研究内容	実績
青木 章彦	本学保育者養成課程におけるピアノ教育のニーズアセスメント（共著論文）、他	作大論集 第 6 号
西田 直樹	荒井退造と「とちぎ学」－「とちぎ学（地域学）の人物学習における荒井退造の位置づけ－（単著論文）、他	作大論集 第 6 号
坪井 真	戦間期の日本における方面委員の実践と関連制度（単著論文）、他	作大論集 第 6 号
花田 千絵	第 26 回吉野工芸の里フェスタ アート&クラフト in 御仏供杉' 15 大賞受賞	第 26 回吉野工芸の里フェスタ
長澤 順	本学保育者養成課程におけるピアノ教育の現状と課題（共著論文）、他	作大論集 第 6 号



設楽 紗栄子	Influence of perceived parents' work engagement on university students' work values and self-image at work (単著論文)、他	作大論集 第6号
小栗 貴弘	本学保育者養成課程におけるピアノ教育のニーズアセスメント (共著論文)、他	作大論集 第6号
岸本 智典	教育学としての「公衆」形成論：デューイ民主主義思想の諸条件の方 (単著論文)、他	平成25年度 文部科学省 卓越した大学院拠点形成支援補助金 年度末報告会 (慶應義塾大学)
宍戸 良子	保育者養成校における学生の指導計画立案の実態と課題 (2) (単独)、他	関西教育学会第67回大会
伊藤 敦広	陶冶と構想力 —陶冶論的立場から見たフンボルト美学について— (単著論文)、他	三田哲学会編『哲學』第136集
井上 修	ピアノで綴る愛・哀・逢2 (演奏)	アミュゼ柏クリスタルホール

本学ホームページにおいて教育研究活動等の情報の公開を行っており、その中で専任教員が有する学位、所属学会、主な研究業績などを示している。それによって、各教員がどのような分野における専門的研究を推進しているのかが容易に分かる。

教育研究費（上限30万円）については、「作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部教育研究費規程」（備付資料91）に基づいて支給される。教育研究費は、「研究費（上限15万円）」と「研究旅費（上限15万円）」とに区分される。

なお、平成22(2010)年度に、「教育研究開発改善経費」（競争的研究費）（備付資料94）を新設し、実施した。教育研究開発改善経費は、併設の大学にも適用され、本学の申請は2件から4件の間で推移している。

表Ⅲ-A-2-2 教育研究改善経費の申請と採択状況（平成 23 年度～27 年度）

	総申請数	大 学	短 大	総採択数	大 学	短 大
平成 23 年度	8	6	2	8	6	2
平成 24 年度	11	7	4	11	7	4
平成 25 年度	9	6	3	9	6	3
平成 26 年度	15	13	2	15	13	2
平成 27 年度	16	14	2	16	14	2

外部研究資金の面では、科研費申請数は、平成 24(2012)年度の申請は 1 件、平成 25(2013)年度は新たに採用された教員が、前任校で平成 24(2012)年度に申請した分が採択された。25 年度は、2 件応募したが不採択であった。平成 26(2014)年度は応募がなく、継続が 1 件であった。平成 27(2015)年度は、5 件応募して 2 件が採用された。基盤研究(C)に採択されたものは、学内の共同研究で取り組んでいるものであり、『作大論集 第 6 号』(備付資料 87)に予備的な研究を共著論文としてまとめた。平成 28(2016)年度から 3 年をかけて、さらに学内の共同研究を進める予定である。また、科学研究費等の外部資金への挑戦については、総務課が随時情報を提供し、学内の「地域連携事業推進センター」が中心となり科学研究費説明会を毎年開催し、応募者数の増加を働きかけている。なお、研究費の取扱いは、「作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部における競争的資金等の取扱いに関する規則」(備付資料 93)に基づいて適切に行っている。

表Ⅲ-A-2-3 科学研究費の応募と採択状況（平成 24 年度～27 年度）

	氏名	分野	分類	採択状況
平成 24 年度 (25 年度分)	A 講師	若手研究(B)	応募	不採択
	B 講師 (*)	若手研究(B)	応募	採 択 (新規)
平成 25 年度 (27 年度分)	A 講師	若手研究(B)	応募	不採択
	C 講師	若手研究(B)	応募	不採択
	B 講師	若手研究(B)	新規	
平成 26 年度	B 講師	若手研究(B)	継続	継続
平成 27 年度 (28 年度分)	D 教授	基盤研究(C)	応募	採 択 (新規)
	B 講師	若手研究(B)	応募	採 択 (新規)
	A 講師	若手研究(B)	応募	不採択
	C 講師	若手研究(B)	応募	不採択
	E 教授	挑戦的萌芽	応募	不採択

(\*) : 前任校で申請

また、専任教員には、個人の研究室を配備している。研究室の面積は約 20 m<sup>2</sup>で、全ての研究室に学内 LAN が接続され、情報の収集・発信が可能な環境が整備されている。さらに、専任教員の研究日は、授業と学生指導、委員会等の教学の運営に携わらない時間を教員個々

が充てることとしており、週1日程度を研究日として活用している。

専任教員の学会への寄与は、国内外において行われており、最近の事例としては、「日本コミュニティ心理学会」(備付資料 98)を、作新学院大学と共同で、平成28(2016)年6月に開催する予定である。

(b) 課題

科学研究費補助金をはじめとする外部研究費等の獲得に、さらに努力しなければならない。教学の運営について、授業の実施や実習指導、学生担任の役割等と並行して本学の教授会の下に構成される各種委員会を幼児教育科の13人の教員が網羅し運営しているため、1人の教員が多数の委員会の委員となることが求められ、その運営は各教員の強い教学への責任感と関わりの上に支えられている。教学運営の委員会組織の簡素化と教員の研究時間の確保に向けて注力する必要がある。

**[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]**

**■基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価**

(a) 現状

事務組織については、「学校法人船田教育会事務組織規程」(備付資料 99)に規定しており、法人全体の管理運営を所掌する法人事務局と作新学院大学及び作新学院大学女子短期大学部の管理運営を所掌し、教育・研究を支援する作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部事務局(以下「大学・短期大学部事務局」という。)を置いている。

法人事務局には、総務課、施設課及び経理課を置き、法人事務局長、次長、総務課長の3人で業務を担当しているほか、大学・短期大学部事務局の総務課、施設課、会計課が兼務で法人業務を担当している。

大学・短期大学部事務局には、事務局長の下に、総務課、施設課、会計課、入試課、教務課、学生課、キャリア・就職支援課、図書情報課及び地域協働広報センター事務室を置き、それぞれ課長(事務長)を置いている。各課には、課長等の下に課長補佐、係長、書記、書記補を置き、図書情報課には課長補佐、係長、書記のほか、司書、司書補を必要に応じて適切に配置し、管理運営、教育・研究の支援組織として整備しており、各課長等の責任において業務を執行している。

法人事務局長は、理事長の命を受けて、法人事務局を総括し、所属課長を指揮監督して所管事項を掌理している。大学・短期大学部事務局長は、学長の命を受けて、大学・短期大学部事務局を総括し、所属課長等を指揮監督し、所管事項を掌理することになっている。課長等以下も同様に定められている。

法人事務局及び大学・短期大学部事務局各課等の事務分掌は、具体的に規定されており、それに基づいて業務を執行している。さらに、大学・短期大学部事務局長の指示により、各課の事務分掌の担当者を明確にするために、各業務の正副担当者を課長のもとで定めており、責任の所在を明確にしたうえで、業務遂行を円滑にする効果的な執行体制が確保されている。

本法人の事務業務の執行は、理事長及び常務理事の指揮監督の下、法人事務局、大学・

短期大学部事務局の各事務局長が適切に管理している。法人事務局長及び大学・短期大学部事務局長は、理事会及び評議員会の構成員として審議に加わるとともに、決議決定事項を速やかに所管する各部署に伝達しその執行を管理している。大学・短期大学部事務局では、事務局長が毎週月曜日に朝礼を行うほか、原則として第1月曜日及び第3月曜日に課長会を開催し、理事会、常勤理事会の決定事項の報告、行事等の情報共有、各種委員会等の審議内容や決定事項を各担当課長から報告するほか、学内の諸課題を協議し大学運営会議や短期大学部教授会に提案することとしている。学習成果を向上させるために業務の担当課だけでは対応できない事業や行事には、適宜プロジェクトチームやワーキンググループを教職協働で結成するなど、担当課以外の課から課員の応援を依頼することも迅速に対応できる体制を整えている。各課の職員には、課長を通して課長会の内容を報告し、学内の情報が周知される体制ができています。

教員の資質・能力向上のためにFD委員会を設置し、教員のFD活動を実施しているが、それと並行して職員の能力向上策として、「学校法人船田教育会職員研修規程」（備付資料100）に基づき、毎年、学生の夏期休業期間等を利用して複数回のSD研修を法人事務局長及び大学・短期大学部事務局長の主導で実施するほか、私学研修福祉会等の主催による学外の各種研修会に関係部署の課長、職員を派遣し、成果を各部署に反映させている。法人事務局では、新任教職員に対して、新任者研修を実施し、円滑に業務に入れるよう指導している。また、「学校法人船田教育会事務局職員人事考課規則」（備付資料101）に基づき、職員の資質並びに業務遂行能力の向上及び学内組織の活性化を図るために、事務職員には、中長期計画、各年度の理事長方針、学長が提案する各年度の課題、大学・短期大学事務局が提示する事務局のアクションプランに基づき、各課長がそれぞれの課におけるアクションプランを策定し、それをもとに各職員が業務目標と具体策を設定し、日常的に課長によるOJTを行いながら年間を通して目標管理を実施し、業務へのモチベーションを高めるよう指導している。さらに、職員の能力と業績に応じた公正かつ適正な人事処遇を行うために、人事考課を年1回実施し、課長による部下の面談を通しての指導や問題解決の助言を行い、モチベーションの維持向上をはかっているほか、大学・短期大学部事務局長による各課長の面談を通して、指導や各課の状況把握により人事異動の際の参考にしている。人事考課で好成績を挙げた職員には、賞与で処遇している。

事務部署には、全職員に対して1人1台学内LANに接続されたパソコン及び電話機を配備し、適切な場所にコピー機と印刷機を設置している。施設課には必要な事務用備品を常備しており職員の請求に応じて支給している。学内情報サービスシステムにより、学内に必要な情報を提示し、部署間や教職員間の情報の共有化を図っている。

防災対策については、「学校法人船田教育会防災規則」（備付資料102）、「学校法人船田教育会防火管理規則」（備付資料103）、「学校法人船田教育会自衛消防隊規則」（備付資料104）及び「学校法人船田教育会危機管理規則」（備付資料105）に基づき対応している。本学キャンパスにおいて、本学が位置する地域の清原地区防災会の主催による防災訓練を実施している。清原地区自治会連合会等と共に、教職員及び学生が班を編成し、初期消火訓練、煙体験訓練、土嚢づくり訓練、救命訓練、はしご車搭乗訓練などに参加している。

本学では、「個人情報に関する基本方針」（備付資料106）を定め、「学校法人船田教育会個人情報の保護に関する規程」（備付資料107）とそれに基づく「学校法人船田教育会個人

情報保護委員会細則」(備付資料 108)、「学校法人船田教育会個人データの保有に関する細則」(備付資料 109)、「保有データの開示、訂正等の請求に関する細則」(備付資料 110)、「保有個人データの開示、訂正等の請求に関する措置についての不服申し立てに関する細則」(備付資料 111)を制定し、個人情報の管理運営に努めている。また、「学校法人船田教育会コンプライアンス規則」(備付資料 112)を制定し、社会的信頼と業務遂行の公正性を維持している。さらに法律違反行為を早期に発見するため、「学校法人船田教育会公益通報者保護規則」(備付資料 113)を制定し、公益通報者の保護や公益情報の取り扱いを定めている。

情報セキュリティ対策としては、「作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部情報センターセキュリティポリシー」(備付資料 114)に基づき、本学の情報資産を安定的かつ効率的に活用できる状況を担保し、本学の情報資産を犯罪から守り、本学関係者が犯罪に関与することを防いでいる。また、「作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部学内ネットワーク関連システム及びサービスの利用に関する規程」(備付資料 115)により、教職員や学生が学内ネットワーク、ファイルサーバ、Web メールサービス、学内情報サービスを利用するために、情報センターで利用者 ID 及びパスワードを発行し、利用できるシステム及びサービスの利用方法や範囲、禁止事項、規程の遵守を定めている。今年度の新入学生には、パソコンに ID、パスワードを入力するとデスクトップ画面に利用マニュアルのショートカットアイコンが表示され、利便性を図っている。教職員や学生には、学内情報サービスシステムに利用マニュアルを掲載している。情報処理の授業の中でも情報セキュリティに関する内容を学生に周知し、利用ユーザ側に注意喚起をしている。

#### (b) 課題

本法人として、職員の資質向上については中長期計画の重要な課題となっており、教職協働で大学改革を推進するために、改革意識、危機意識を統一し、合意形成力やコミュニケーション能力を持つ職員の育成を行う。また、積極的に大学改革に取り組める職員の資質、能力を向上させるためには、職位別研修で中堅職員のレベルアップや情報収集能力を向上させる必要がある。学内業務システム「キャンパスプラン」内のデータを活用するために、EXCEL 等の情報機器ソフトの活用能力の技術習得を進め、更に収集データの分析ができるように研修を推進することが必要である。

### [区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

#### ■基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

##### (a) 現状

教職員の就業は、「学校法人船田教育会就業規則」を基本として、「学校法人船田教育会短時間雇用職員ならびに期限付き雇用職員勤務規則」、「作新学院大学女子短期大学部非常勤講師就業規則」、「作新学院大学女子短期大学部非常勤講師就業規則施行規程」等(備付資料 132)、関連諸規則により整備しており、法改正がある場合には、適宜改正し適正に管理している。教職員への周知は、学内情報システムによりいつでも教職員は閲覧可能としている。

(b) 課題

現状の維持及び法令の改正対応に努め、人的資源の改善計画は特にない。

■テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

<基準Ⅲ-A-1>

補助教員の採用を検討する。

<基準Ⅲ-A-2>

科学研究費補助金をはじめとする外部研究費等の獲得に、さらに努力する。

教学運営の委員会組織の簡素化と教員の研究時間の確保の方策を検討する。

<基準Ⅲ-A-3>

職員の資質・能力向上のために、まず情報収集能力向上のため、EXCEL の活用能力を向上させる技術を修得する研修を行う。

学生担任制に伴う「学生カルテ」の利用方法に関する研修を行う。

■提出資料

該当なし。

■備付資料

- 82 専任教員の個人調書
- 83 専任教員の教育研究業績書
- 84 非常勤教員一覧表
- 85 作大論集 第4号（平成25年度）
- 86 作大論集 第5号（平成26年度）
- 87 作大論集 第6号（平成27年度）
- 88 専任教員の年齢構成表（平成28年5月1日現在）
- 89 専任教員の科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表
- 90 専任職員の一覧表（平成28年5月1日現在）
- 91 作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部教育研究費規程
- 92 競争的資金等の適正な運営及び管理を行う責任者等の設置に関する規程
- 93 作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部における競争的資金等の取扱いに関する規則
- 94 平成27年度「教育研究開発改善経費」の募集について  
（教育研究開発改善経費募集要項）
- 95 学校法人船田教育会出張旅費規程
- 96 学校法人船田教育会出張旅費支給に関する細則
- 97 作新学院大学女子短期大学部学会旅費支給内規
- 98 「日本コミュニティ心理学会」開催チラシ（開催要項）

- 99 学校法人船田教育会事務組織規程
- 100 学校法人船田教育会職員研修規程
- 101 学校法人船田教育会事務局職員人事考課規則
- 102 学校法人船田教育会防災規則
- 103 学校法人船田教育会防火管理規則
- 104 学校法人船田教育会自衛消防隊規則
- 105 学校法人船田教育会危機管理規則
- 106 個人情報に関する基本方針
- 107 学校法人船田教育会個人情報の保護に関する規程
- 108 学校法人船田教育会個人情報保護委員会細則
- 109 学校法人船田教育会個人データの保有に関する細則
- 110 保有データの開示、訂正等の請求に関する細則
- 111 保有個人データの開示、訂正等の請求に関する措置についての不服申し立てに関する細則
- 112 学校法人船田教育会コンプライアンス規則
- 113 学校法人船田教育会公益通報者保護規則
- 114 作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部情報センターセキュリティポリシー
- 115 作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部学内ネットワーク関連システム及びサービスの利用に関する規程
- 132 規程集
- 139 作新学院大学女子短期大学部教員選考及び昇任規程

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

■基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

<校地・校舎>

本学は栃木県宇都宮市に所在し、併設大学と同一キャンパス内に設置されている。校地・校舎の現況については下表のとおりである。これは、短期大学設置基準において必要とされる校地・校舎面積を十分に満たしている。(備付資料 116)

表Ⅲ-B-1-1 校地・校舎一覧表

区 分	収容定員(人)	校 地			校 舎		
		基準面積 (㎡)	現有面積 (㎡)	差異 (㎡)	基準面積 (㎡)	現有面積 (㎡)	差異 (㎡)
作新学院大学	1,200	12,000	104,656	90,056	7,602.4	26,655	16,202.6
作新学院大学 女子短期大学部	260	2,600			2,850		
合 計		14,600	104,656	90,056	10,452.4	26,655	16,202.6

① 基準校地面積

作新学院大学女子短期大学部 収容定員 260 人×10 ㎡=2,600 ㎡ (短期大学設置基準第 30 条)

共用する学校：作新学院大学 収容定員 1,200 人×10 ㎡=12,000 ㎡ (大学設置基準第 37 条)

② 表Ⅲ-B-1-2 基準校舎面積：作新学院大学女子短期大学部

学科	収容定員	校舎基準面積	根拠規定
幼児教育科	260 人	2,850 ㎡	短期大学設置基準第 31 条 別表第 2 イ 教育学・保育学関係

共用する学校：作新学院大学

学部	収容定員	校舎基準面積	根拠規定
経営学部	720 人	4,627.4 ㎡	大学設置基準第 37 条の 2 別表第 3 イ 経済学関係 (720-400) × 1,653 ÷ 400 + 3,305 = 4,627.4
人間文化学部	480 人	2,975 ㎡	大学設置基準第 37 条の 2 別表第 3 ハ 文学関係 2,975
合 計		7,602.4 ㎡	



キャンパス内の管理棟から南側に位置する第1教育棟、第1体育館、第2教育棟、情報センター、管理棟、学生福祉棟は、平成元(1989)年に作新学院大学の開学時に建設された。北側に位置する第3教育棟、第2体育館、図書館、中央研究棟、学生会館、サークル棟の各建物は、平成12(2000)年に本学の移転に伴い増築された。第3教育棟は、作新学院大学人間文化学部と共用しているが、講義室の1階から3階部分は、本学が主に使用している。1階部分には、図画工作室、小児栄養実習室、小児保健実習室、臨床心理室がある。2階には視聴覚教室があり、本学専用となっている。加えて共用ではあるが、共用音楽室が1階にあり電子ピアノが設置されている。また、平成28(2016)年度後期には、3304教室を改装し、「模擬保育室」として演習ができるように整備する予定である。(備付資料 117)

主要教室にはマルチメディア装置を利用した授業に対応できるよう、プロジェクター、DVD プレイヤー、スクリーン等が整備されている。マルチメディア装置の老朽化にも対応し、順次入替を実施している。また、バリアフリーとして、身障者用トイレ、スロープの設置、インターフォン等が各校舎に設置されており、身障者用駐車スペースにカーポートも設置している。

その他の施設としては、中央研究棟と管理棟が学内のほぼ中央にある。中央研究棟には、教員の個人研究室、非常勤講師控室、保健室、学生相談室、パソコン室、108教室、会議室等を備えている。学生へのワンストップサービスが、平成25(2013)年4月より開始され、教務課、学生課、キャリア・就職支援課が隣接され、学生の生活に教職員が充分に対応できるようになっている。管理棟には、理事長室、学長室、副学長室、学部長室、法人事務室、総務課をはじめとする主な事務室、会議室がある。また、大学・短大共用の教職実践センターがあり、主に教職課程を学ぶ学生たちの学習の場となっている。

<体育設備>

表Ⅲ-B-1-3 主要施設の面積

名 称	面積	主 要 施 設
	(㎡)	
グラウンド	18,275	人工芝、400mトラック、サッカー等、夜間照明設備完備
野 球 場	11,629	両翼94m、センター126m、夜間照明設備完備
テニスコート	2,040	オムニコート3面、夜間照明設備完備
第2体育館(専用)	2,859	ステージ付アリーナ、プレー室、ピアノレッスン室等

体育施設として、第2体育館、第1体育館、テニスコート、グラウンド兼サッカー場、及び野球場がある。

本学専用の第2体育館には、バスケットボールコート1面(または、バレーボールコート2面、バドミントンコート4面)を取れるステージ付アリーナがあり、ステージ下には800脚の椅子が収納されている。また、更衣室、シャワー室、授業やサークル活動に使用するプレー室、ピアノレッスン室(16室)、音楽室、器楽演奏室が整備されている。第1体育館には、バスケットボールコート2面(または、バレーボールコート2面、バドミントンコート6面)を取れるアリーナがあり、その他、ミーティングルーム兼卓球室、更衣

室、シャワー室を整備している。

グラウンドは、平成 26 (2014) 年度に人工芝を設置。主にサッカー部が利用しているが、近隣団体等への貸出も実施している。また、夜間照明設備を整備している。テニスコートには夜間照明のついたオムニコートが 3 面ある。野球場は、両翼 94m、センター126m で、同じく夜間照明設備を整備している。

図書館は、本学と大学の共用施設で、総面積 5,137 m<sup>2</sup> (付属施設である作新清原ホールを含む)、閲覧席数 321 席、書架収容可能 32 万冊の自然採光構造のバリアフリーに配慮した施設である。

資料費年間予算は約 2,000 万円で、年間受入冊数は、図書約 2,500 冊、視聴覚資料約 15 点、雑誌約 900 タイトル、電子ジャーナル約 5,000 タイトルである。(備付資料 119)

現在の蔵書冊数は約 24 万冊、雑誌所蔵数約 4,100 タイトル、視聴覚資料約 7,000 タイトル (紙芝居、ビデオ、カセット、DVD、CD-ROM、マイクロフィルム等) である (平成 28 (2016) 年 5 月 1 日現在)。またインターネット環境の充実により、電子ジャーナルやオンラインデータベースの利用が可能となり、カリキュラムや研究動向に合わせて図書資料の充実を図っている。平成 29 (2017) 年に、機関リポジトリの公開を予定しており、現在、公開に向けて準備中である。

また、貴重図書資料として、

- ・ 不思議の国のアリス [1866 年初版本]
- ・ Jonson' s Dictionary [1755 年初版本]

等を所蔵している。

購入図書の選定については、『作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部図書館資料管理規程』(備付資料 118) に基づき、運用しており、教員等の希望者から推薦された資料を毎年の予算に応じ収集している。また、専門の参考資料については継続的に収集している。

本学と大学の共用施設であるが、教職実践センターにも、教職に関する資料を約 1,600 冊整備しており、図書館システムでの検索が可能となっている。

図書の廃棄については、毎年、蔵書点検を実施し、『作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部図書館資料管理規程』(備付資料 118) に基づいて実施している。

本学は、幼児教育が専門となっており、利用は紙芝居や絵本、さらに教育分野や児童福祉分野などがメインとなっている。併設している大学には、心理学及び教職課程を専門としている学部もあることから、教育分野や児童福祉分野などは一般図書の書架に配架されているが、紙芝居や絵本は単独でブースを設け配架している。(備付資料 31)

その他、多目的ホールが図書館に併設されている。多目的ホールは、平成 25 (2013) 年に地域に親しまれるよう、「作新清原ホール」と名称を変更した。収容人数 600 人、総面積 107,308 m<sup>2</sup> の建物で、大型スクリーン及びプロジェクターが設置されている。

平成 25 (2013) 年 4 月にはプロジェクター及びスクリーンについて、老朽化の為、デジタル対応の機器と交換した。音楽フェスティバルや講演等にも対応できる照明器具が設置してあることから、学内の行事だけでなく、地域住民等が開催するイベント等にも利用されている。座席は必要に応じて折りたたみテーブルが引き出せるようになっており、立ち上がると同時にテーブルが自然に収納されるようになっており、非常事態における危機管理としても安全性の機能を備えている。

情報サービス施設として、情報センターがある。情報センターは大学と共用施設で、総面積 432 m<sup>2</sup>に、学生が自由に利用できるオープンパソコン 101 台（講習室及び多機能ゼミ室を含む）が設置してある。（備付資料 34）

学生食堂は、学生会館内のもの（約 400 人収容）と学生福祉棟内のもの（約 200 人収容）の 2 つがある。学生会館の 1 階には、学生食堂の他、購買部（ヤマザキ Y ショップ）が設置されている。2 階はラウンジ、学生ミーティングルーム、国際交流ひろばがある。

(b) 課題

校舎・施設設備等については、老朽化が見られ、今後修理が必要となってくる。その維持管理には、安全性を最優先とし、計画を立て進行していく必要がある。

【区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。】

■基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

学校法人船田教育会として、「経理規程」（備付資料 120）、「経理規程施行細則」（備付資料 121）を制定し、これらの規程に基づき施設設備や物品等の購入、維持管理をしている。維持管理は、施設課が担当し、課長以下 3 人が携わっている。施設設備の保守点検業務は外部へ委託している。各教室の日常清掃、ゴミ処理、法令に定められた受水槽、高架水槽の清掃・点検、エレベーター保守、電気設備保守、蓄熱空調機器保守点検、ガス冷暖房機保守、作新清原ホール内の映像音響設備保守点検及び舞台照明・機器設備保守点検、情報教育機器保守等の契約を結んでいる。

防犯対策は、平成 24(2012)年 8 月 1 日施行の「学校法人船田教育会危機管理規則」（備付資料 105）に基づき実施する。警備については、警備会社と契約しており午前 7 時 15 分から午後 9 時 30 分までは警備員が常駐し、正門での学外者の確認、定期巡回を実施している。夜間は機械警備に切り替えている。

火災・地震対策として、「学校法人船田教育会防災規則」（備付資料 102）、「学校法人船田教育会防火管理規則」（備付資料 103）、「学校法人船田教育会自衛消防隊規則」（備付資料 104）に基づき実施していく。消防用設備保守点検は外部に委託し、実施している。平成 23(2011)年の東日本大震災以後、学内の建物について応急危険度判定を実施し、判定結果に基づき、迅速に修繕等を実施した。

全学的な取り組みとして、平成 27(2015)年 6 月に、減災・リスクマネジメント推進センターを立ち上げ、地域住民への災害広報、防災訓練など市民センターの役割を果たすこととした。

本学の取り組みとしては、授業の一環として、毎年全員参加の「災害救護訓練」を実施している。授業中に地震が発生したという設定で、避難訓練を実施し、その後、総合演習として、日本赤十字社栃木県支部から指導員を派遣してもらい、1 年生を傷病者に見立てた災害シミュレーションを行っている。

1 年次には、心肺蘇生法を中心とした救命講習会、2 年次には、災害弱者についての短期講習会を、日本赤十字社栃木県支部の協力のもと毎年実施している。

学内ネットワークのセキュリティについては、コンピュータサーバは施錠した専用の部屋に設置しており、物理的に隔離されている。また、学内で利用するパソコン等については、すべて許可制となっていることから外部から持ち込まれたパソコン等の利用には申請を必要としている。また、外部からの通信はファイアーウォールを介すことによる不要通信の遮断、フィルタリング機能による有害サイトへのアクセス制限、全パソコン等へのウイルス対策ソフトの導入等を行っている。

各データ等の保管については、災害対策として定期的なバックアップを実施しているなど、各種情報資産の損害を防ぐ目的で、「作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部情報センターセキュリティポリシー」（備付資料 114）を制定している。

省エネルギー対策として、クールビズを5月から9月まで実施している。冷暖房の設定温度の管理や、蛍光灯のLED化を進めている。毎月の電気量を、教職員にメールで知らせ、省エネの意識の向上に努めている。

#### (b) 課題

施設設備の維持管理については、規程に不備の部分や曖昧な点があるため、現状に即したマニュアル等の作成を進めていく必要がある。

火災・地震などの防災対策として、継続的な実施に努めるとともに、防災意識のさらなる向上を目指す。省エネルギーについては、計画的に照明器具や冷暖房などを省エネルギー対応のものに変えていく必要がある。

情報セキュリティに関しては、高度情報化の進展に伴って、多種多様な危機に対する、ネットワーク及びアプリケーションソフトへの対策、セキュリティ強化への対策に取り組み続ける必要がある。

#### ■テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

##### <Ⅲ-B-1 について>

校舎・施設設備等は、中長期計画をもとに年次計画（アクションプラン）を立て、段階的に改修等を進めていく。

##### <Ⅲ-B-2 について>

施設設備の維持管理については、マニュアル化を目指す。

防災については、訓練を継続的に実施し、学生の意識の向上に努める。また、省エネルギーについては、LED化等の計画を立案する。

#### ■提出資料

該当なし。

#### ■備付資料

116 作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部配置図

117 校舎等の専用・共用の凡例

118 作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部図書館資料管理規程

- 31 図書館利用のご案内
- 119 図書館蔵書数・座席数
- 122 作新学院大学学内ネットワーク構成図
  - 34 学内PC・ネットワーク利用ガイド 2016年版
- 120 学校法人船田教育会経理規程
- 121 学校法人船田教育会経理規程施行細則
- 105 学校法人船田教育会危機管理規則
- 102 学校法人船田教育会防災規則
- 103 学校法人船田教育会防火管理規則
- 104 学校法人船田教育会自衛消防隊規則
- 114 作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部情報センターセキュリティポリシー

【テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】

【区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。】

■基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

情報センターが管理する情報機器に関しては、大学・短期大学の共用であり基本的にネットワーク機器、各サーバ、端末機器（パソコン等）とも5年間の使用を目処に機器の更新を検討している。

学内ネットワーク環境については、平成26(2014)年に主要のネットワーク機器を更新し、基幹部分はギガビット対応(高速通信)、全施設のネットワーク対応、キャンパス内のほぼ全域をカバーする無線LANの通信精度の安定化が図られた他、ファイヤーウォール、プロキシサーバ、フィルタリング、パソコン接続管理システム等、ウィルス対策等によりセキュリティにおいても強化された。(備付資料 122)

学生のコンピュータ利用環境としては、情報センター施設に学生が自由に利用できるオープン利用パソコン101台(講習室及び多機能ゼミ室を含む)が設置されている他、貸出用のノートパソコン20台を保有している。(備付資料 123)

授業用としては、パソコン50台(平成28(2016)年度機器を更新)を整備したパソコン室(中央研究棟)及び図書館ゼミ室(ゼミ室1はノートパソコン18台、ゼミ室2はノートパソコン7台)がある。(備付資料 124)

学内でのコンピュータ利用においては、原則として学内ネットワークに接続されており、情報センター及びパソコン室等に設定されているパソコンについては、すべてのパソコンにおいてワープロ、表計算、プレゼンテーションを含むオフィスソフト及びインターネットの利用が可能となっている。また、専門性の高い教育の実施及び情報関連以外の授業等での利用に対応するため、画像処理、ホームページ作成、プログラミング等のソフトが一部のパソコンで利用可能となっており、ファイルサーバにより集中管理をすることでほぼ同一の環境を提供している。(備付資料 34)

学外での利用に関しては、Webメール及び学内情報サービス(電子掲示板機能)が利用可能となっている。

その他、普通教室については、マルチメディア対応として、パソコン、プロジェクター、大型液晶モニター他、授業等においてインターネット等の利用を可能とするため、無線LANの設備も段階的に導入している。(備付資料 125)

本学では、平成28(2016)年に情報機器活用が可能なラーニングコモンズの環境整備として、情報センター内に学生が自由に利用できる「多目的学習室」を設置した。

(b) 課題

学内ネットワーク(特に無線LAN)のセキュリティ対策及び学生に対する情報倫理教育、教職員へのFD・SD研修等の実施。

■テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

全教室への無線 LAN 及びマルチメディア機器の整備、授業等で利用するタブレット端末の整備を図っていく。

■提出資料

該当なし。

■備付資料

- 34 学内 PC・ネットワーク利用ガイド 2016 年度版
- 122 作新学院大学学内ネットワーク構成図
- 123 情報センターコンピュータ配置図
- 124 パソコン室（102 教室）コンピュータ配置図
- 125 マルチメディア対応機器設置教室一覧

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

■基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a) 現状

法人全体の基本金組入前当年度収支差額は改善傾向にはあるものの支出超過が継続しているが、本学の当該収支は、下表のとおり黒字体質が定着している。本学の資金収支も収入超過である。(平成27(2015)年度138百万円)。

表Ⅲ-D-1-1 基本金組入前当年度収支差額の状況 (単位：百万円)

	H23	H24	H25	H26	H27	増減 H27-H23
学 校 法 人 合 計	-196	-113	-249	-320	-210	-15
大学	-213	-254	-309	-353	-274	-61
短期大学部	63	72	96	86	99	36
学校法人	-46	70	-36	-54	-35	10

本学の収入超過の主たる要因は、入学定員を継続的に充足していること、及び専任教員数が設置基準どおりの13人で運営しており、人件費率が比較的低位の水準に保たれていることに因るものである。

法人全体では、上表の収支差額状況を反映し、赤字補てん資金として、減価償却引当特定資産の取崩が継続しており、貸借対照表の純資産は減少が続いている。資金運用規則は確定利回り金融商品に限定されており、現状は銀行預金のみである。退職給与引当金は適切に引当を行っているが、見合いの預金は無い。

このような厳しい財政状況においても、本学の教育研究経費比率は平成25(2013)年度24.9%、平成26(2014)年度24.7%、平成27(2015)年度21.7%と20%を超えており、教育研究の質を維持するに足る資金配分を行っている。教育研究用の施設設備についても、必須学習資源であるピアノの計画的な購入を実施しており(平成28(2016)年度は3台購入の予算措置済：2.6百万円)、また保育・教職実践演習教室の改修については、平成28(2016)年度の予算に計上(4.5百万円)している。

本学は、平成25(2013)年度に入学定員を30人増員し130人としたが、その後の入学者数も順調に推移し、平成28(2016)年度の入学定員充足率は105.3%、同 収容定員充足率は104.2%であった。このような順調な入学者数の現状に鑑み、平成30(2018)年度より入学定員を20人増員し150人とすることとした。(平成28(2016)年5月理事会決議済)

表Ⅲ-D-1-2 定員充足率の推移 (各年5月1日 現在) (単位：人)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
入学定員 ①	100	100	100	130	130	130	130
収容定員 ②	200	200	200	230	260	260	260
入学定員充足率 ④÷①	130.0%	119.0%	121.0%	106.1%	108.4%	101.5%	105.3%
収容定員充足率 ③÷②	108.5%	124.0%	119.0%	112.1%	106.1%	104.2%	104.2%
在籍者数 ③	217	248	238	258	276	271	271
④ 1年	130	119	121	138	141	132	137
2年	86	129	116	119	134	138	132
留年者	1	0	1	1	1	1	2



このような在学生の増加傾向にもかかわらず、大学部門の大幅赤字により、法人全体では基本金組入前当年度収支差額の支出超過の状況が続いている。

(b) 課題

本学は当面順調に推移すると思われるも、本学単独の運営には、多くの困難を伴うことが予想されることから、本学の存続のためには、大学部門における早期の赤字解消とともに、法人全体の学納金収入の増加のために、教育の質的水準には十分留意しつつも、本学の入学定員の増加による学納金の増加が必要である。

【文部科学省高等教育局私学部参事官の指導経過の概要】

本法人は、平成 24(2012)年 11 月 15 日に学校法人運営調査員による実地調査を受け、平成 25(2013)年 2 月 22 日付けで文部科学省高等教育局長より調査結果として「設置する大学の学生の確保に向けた対応策を立案し着実に実施すること。」等の指導・助言事項の通知を受けた。これに対し平成 25(2013)年 6 月 2 日の常勤理事会において承認された「改善状況報告書」を平成 25(2013)年 7 月 5 日付けで提出し、改善に取り組んだが、平成 25(2013)年 11 月 15 日付けで再度、改善状況が十分とは言い難いので引き続き改善に取り組むよう同内容の指導・助言事項の通知を受けた。

平成 26(2014)年度から大学は、経営学部を従来の経営学科単科から、経営学科及びスポーツマネジメント学科の 2 学科に組織替えをし、経営学科の入学定員充足率は入学定員 120 人に対し、入学者 89 人であり 74.2%であった。スポーツマネジメント学科は、入学定員 60 人に対し 71 人の入学者があり入学定員充足率は 118.3%であった。人間文化学部は、入学定員 120 人に対し、82 人の入学者があり、入学定員充足率は 68.3%という結果であった。このような結果を受けて、再度理事会で改善計画を審議し、平成 26(2014)年 6 月 9 日付けで「改善状況報告書」を提出し改善に取り組んだ。平成 26(2014)年 12 月 15 日付けで、3 回目の調査結果通知の(写し)が届き、指導・助言事項として「設置する大学の学生の確保に向けた具体的な対応策を立案し着実に実施するとともに、学部・学科の在り方や定員の見直しについて検討すること。」との指導・助言内容であった。この調査結果については、平成 27(2015)年 1 月 22 日に、文部科学省高等教育局私学部参事官より、理事長がヒヤリング及び指導を受けることとなった。

参事官からは、「人間文化学部において学生募集における定員割れの状況が続いている。引き続きその改善を図っていただきたい。」との要請と今後の改善の方向性について質問があった。理事長からは、「定員割れについては、以前から指摘をいただいている。法人としても引き続き改善に取り組んでいく。平成 26(2014)年度の学部入学者の状況は、入学定員充足率で 8 割を若干超えている。人間文化学部だけとなると、68.3%で 7 割を割っている。私共も問題があると認識し対応してきた。大学全体の入学定員を維持した上で、学部学科間の定員の不均衡の調整を早期に対応しなければならないので、収容定員に係る学則変更届出で対応してみたい。」との回答をした。

その後、指導を受けた内容を学内で検討を進め、平成 27(2015)年 6 月 16 開催の常勤理事会で、改善計画を承認し、平成 27(2015)年 7 月 1 日付けで、「改善状況報告書」を提出

するとともに、平成 27(2015)年 7 月 16 日に臨時理事会・評議員会を開催し、学部の収容定員変更及び人間文化学部人間文化学科人間文化専攻の名称変更に係る学則改正案について審議した。

内容は以下の通りである。

1. 収容定員の変更

(経営学部)	(入学定員)	(収容定員)
経営学科	120 人→105 人	480 人→420 人
スポーツマネジメント学科	60 人→ 95 人	240 人→380 人
(人間文化学部)		
人間文化学科人間文化専攻	70 人→ 50 人	280 人→200 人
人間文化学科発達教育専攻	50 人(変更なし)	200 人(変更なし)

2. 人間文化学部人間文化学科の専攻名称の変更

人間文化学科人間文化専攻 → 人間文化学科心理コミュニケーション専攻

3. 学則改正の施行日は、平成 28(2016)年 4 月 1 日施行とする。

この議案が承認され、平成 27(2015)年 10 月 7 日付けで、「収容定員変更に係る学則変更届」を文部科学省高等教育局高等教育企画課大学設置室に提出した。

平成 28(2016)年度の学生募集入試結果は、経営学部経営学科が入学定員 105 人に対し 75 人入学(入学定員充足率 71.4%)、経営学部スポーツマネジメント学科が入学定員 95 人に対し、67 人入学(入学定員充足率 70.5%)、人間文化学部人間文化学科が入学定員 100 人に対し、70 人入学(入学定員充足率 70.0%)という結果であった。各学科とも入学定員充足率では 70%以上となり学部学科間の入学定員の不均衡は改善された。

平 27(2015)年 11 月 13 日付けで、4 回目の調査結果が届き、「設置する大学の学生確保に向けた具体的な対応策を立案し、着実に実施すること。」という指導・助言内容であった。これについては、学内で検討の結果、更なる学生確保に向けて、平成 28(2016)年 5 月 26 日開催の定例理事会において改善計画が承認され、平成 28(2016)年 6 月 28 日付けで文部科学省高等教育局長宛て「改善状況報告書」を提出した。

**[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]**

■基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、歴史に裏打ちされたブランド力があり、教育体制も確立されており、時代の変化に対応した更なる教育内容の充実を図ることにより、維持発展が可能である。学内に将来計画委員会を設置し、SWOT 分析等客観的な環境分析を行うことにより、学生確保に係る戦略の策定やブランド力の向上に努めている。

経営計画については、平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度の 5 年間の中長期財務計画を策定し、平成 27(2015)年 10 月 30 日の理事会にて決議済みである。

表Ⅲ-D-2-1 基本金組入前当年度収支差額の推移 (単位：百万円)

実績	中長期財務計画(法人全体)				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
△320	△360	△167	△39	28	63

主な改善策は、以下のとおり。

- ① 人件費の削減
  - ・ 専任教員▲10人、専任職員▲3人
  - ・ 削減額▲226百万円
  - ・ 期間：平成28(2016)年度～平成31(2019)年度
- ② 教育研究経費と管理経費の削減
  - ・ 当初計画比平成28(2016)年度▲10%、同平成29(2017)年度▲20%削減
  - ・ 削減額▲287百万円
- ③ 教育充実費の引上げ
  - ・ 平成29(2017)年度：10万円に引上げ(現行比+5万円)
  - ・ 収入増加額+122百万円
  - ・ 期間：平成29(2017)年度～31(2019)年度累計

外部資金の獲得については、平成28(2016)年度は科学研究補助金が2件採択された。また、寄付金については、本学創立50周年(大学は創立30周年)を記念して、平成28(2016)年4月1日から平成31(2019)年3月31日までを募集期間として、新たな寄付金募集を開始した。

遊休資産については、所持していない。

人員配置は、本学の入学定員130人に対し専任教員は13人(うち教授4人)を配置しており、短期大学設置基準上の要件を満たしており適切である。設備については、厳しい財政事情の中、必要な投資を行っている。

経営情報の共有化については、中長期財務計画の策定の折、本法人の専任教職員に対し学内説明会を実施し、平成27(2015)年11月下旬から12月上旬の間に全5回開催した。これにより、ほぼ全ての教職員に対し当法人の財務状況の現況及び将来計画の内容を説明し、危機意識の共有化を図った。

#### (b) 課題

本学の入学定員を平成30(2018)年度から20人増員し150人とする予定であるが、さらなる教育体制の拡充を図るために教職実践センターの拡充を含め、教員数の増加等を検討する必要がある。

#### ■テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

平成30(2018)年度からの入学定員増加のためには、平成28(2016)年度中に当局への認可手続きを行う必要があり、教職員の協働によりスムーズな申請作業を遂行する。

また、学生数の増加に伴い、教員の業務量の負担増加が予想されることから、教育体制の維持・拡充を図るために、教職実践センターの拡充を含め、教員の増加を検討する。

■提出資料

- 20 資金収支計算書の概要
- 21 活動区分資金収支計算書（学校法人）
- 22 事業活動収支計算書の概要
- 23 貸借対照表の概要（学校法人）
- 24 財務状況調べ
- 25 資金収支計算書・消費収支計算書の概要
- 26 貸借対照表の概要（学校法人）
- 27 平成 25 年度 資金収支計算書・資金収支内訳表
- 28 平成 26 年度 資金収支計算書・資金収支内訳表
- 29 平成 27 年度 資金収支計算書・資金収支内訳表
- 30 平成 27 年度 活動区分資金収支計算書
- 31 平成 27 年度 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表
- 32 平成 25 年度 貸借対照表
- 33 平成 26 年度 貸借対照表
- 34 平成 27 年度 貸借対照表
- 35 平成 25 年度 消費収支計算書・消費収支内訳表
- 36 平成 26 年度 消費収支計算書・消費収支内訳表
- 37 中長期財務計画
- 38 2015 年度（平成 27 年度）事業報告書
- 39 2016 年度（平成 28 年度）事業計画書
- 40 平成 28 年度 予算書

■備付資料

- 126 寄付金募集についてのご案内（一式）
- 127 財産目録（平成 25 年度～平成 27 年度）
- 128 計算書類（平成 25 年度～平成 27 年度）

■基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

<Ⅲ-A-1 について>

平成 28(2016)年度

- ・ 補助教員の採用

<Ⅲ-A-2 について>

平成 28(2016)年度

- ・ 科研費獲得に向けた研修会の実施
- ・ 教学運営の委員会組織の簡素化と教員の研究時間の確保の検討

<Ⅲ-A-3 について>

- ・ 平成 28(2016)年度の夏期休業中に、全職員を対象に EXCEL の活用技術能力向上のための SD 研修を実施する。
- ・ 学生担任制に伴う「学生カルテ」の利用方法に関する SD 研修を実施する。

<Ⅲ-B-1 について>

平成 28(2016)年度

- ・ 蓄熱冷暖房用部品等の交換修理
- ・ 作新清原ホール・第 2 体育館吊物設備ワイヤー交換修理
- ・ 情報センター冷暖房設備更新工事
- ・ 人工池フェンス設置工事

平成 29(2017)年度

- ・ テニスコート人工芝張替工事
- ・ 第 2 教育棟トイレ改修工事
- ・ 管理棟冷暖房設備工事

<Ⅲ-B-2 について>

平成 28(2016)年度

- ・ 固定資産の管理について検討し、マニュアル化を目指す。
- ・ 災害救護訓練、救命講習会の継続的实施
- ・ 照明器具の LED 化等の計画を立案する

<Ⅲ-C について>

平成 28(2016)年度

- ・ 多目的学習室（情報センター内）の活用（ラーニングコモンズ化）
- ・ 授業での「iTunesU コンテンツ」の本活活用
- ・ 標的型サイバー攻撃対策システムの導入
- ・ 教室へのマルチメディア機器の導入及び更新

平成 29(2017)年度

- ・ 構内無線 LAN 環境改善（ネットワーク環境の更新）

平成 30(2018)年度

- ・ 情報センター内講習室設置パソコン等の更新（44 台）

<Ⅲ-Dについて>

平成 28(2016)年度

- ・ 入学定員増員のための、文部科学省及び関東信越厚生局への、認可申請等の作業の遂行。

平成 29(2017)年度

- ・ 教育体制の維持・拡充を図るために、採用すべき教員像の検討及び採用。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。  
特記事項なし。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。  
特記事項なし。

**【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】****■基準Ⅳの自己点検・評価の概要**

平成 27(2015)年度に創立 130 周年の歴史を刻んだ本法人は、創設者の船田兵吾の直系曾孫の船田元が理事長を務めている。船田元理事長は 37 年間に渡り私立学校経営に携わっており、全教職員からの信頼は厚い。平成 22(2010)年度から別法人となった学校法人作新学院の設置校である幼、小、中、高校においても各校長・学院長の現任・歴任をしている。教学や事務の実務内容を熟知のうえ、調整型手法により、巧みに業務を総理している。平成 27(2015)年には、理事長がかねてから JAXSA 職員を通して国際天文学連合に申請をしていた、小惑星に「作新学院」と命名された。小惑星の寿命は永久とされており、この創立 130 年の年の出来事は、意義深いものがある。また、現在 11 期目となる衆議院議員を兼務している関係で常勤体制は敷いていない。不在時は常勤の理事 3 人が連携して運営にあたっている。常務理事は理事長との綿密な連携のもと法人運営を行っている。常務理事は法人事務局長を兼務し、法人事務局次長、法人事務局総務課長が専任として加わり、さらに兼担として大学短大事務局の総務課、施設課、会計課の課長以下 10 人が運営に携わっており万全な法人体制となっている。なお、来年度に短期大学部創設 50 周年を迎えることとなり、寄付金の募集活動の展開を開始した。個人寄付に対しては寄付金の税額控除対象法人を目指し、要件を整備中である。法人寄付に対しては受配者指定寄付金対象法人となっている。

学長は、建学の精神に基づく 3 つの方針に則り、教育研究を推進し短期大学の向上・充実に向けて尽力している。学長は、選考規程に基づき、高潔で、学識に優れ、かつ短期大学の運営に関し識見を有する人物として候補者の中から適正に選考されている。

学長は、教授会を招集し、審議事項を諮問し、教授会から学長に意見を述べる事項と、学長が教授会に意見を聴く事項を明確に教授会規程で規定し、適切に教授会で審議され、学長が最終決定している。教授会の下に各委員会を設置し、各委員会の審議内容が教授会で報告されることにより、構成員に認識され、短期大学部の教学運営は円滑に遂行される体制が確立されている。入学定員増に伴い、実習担当教員の負担が増加していることにより、教学運営に支障が出てきており、実習担当の補助教員を補充しなければならない。

学長の迅速な意思決定のために、科長や事務局長をはじめとする役職者は、コミュニケーションを密にし、学長を補佐する機能を充実させ、短期大学の改革を推進しなければならない。

**【テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップ】**

**【区分 基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。】**

**■基準IV-A-1 の自己点検・評価**

(a) 現状

「作新」とは中国の古典『大学』にある一節に由来する言葉である。「作新民」の理念とともに教育方針として「自学・自習」「自主・自律」を掲げて新しい人材の育成に努めてきた。さらに現理事長はこの建学の精神の解釈を深め、「新たなる民をおこす」から自己を常に「新たに作る民」とし、時代の変化にきちんと対応し、自らを常に新しくできる人材を育成することを教育目標に掲げ運営に当たっている。

理事長は原則5月、10月、3月に招集する定例理事会、評議員会、適宜招集する規定の臨時理事会、それに毎月開催される常勤理事会に議長として参加統括し本法人の管理運営体制は確立している。5月の理事会には監事監査を受けた決算及び事業の実績の議決を得、評議員会に報告し意見を求めている。また、理事長は常務理事と共に短期大学部教員2人が参加し、教学を中心とする運営議案を審議する最高審議機関である大学運営会議に毎月参加して学長諮問に答えている。大学運営会議は学長が議長を務めており、幹部教職員との合議が徹底され、教学と法人の十分な意思疎通が図れる体制となっている。短期大学部と大学間の将来方針の齟齬の回避を図れる体制にもなっている。理事会は規定どおり開催され、過去に一度の未開催もない。また、理事会開催とほぼ同日に開催される評議員会に諮問事項を提示して評議員の意見をきいている。さらに、毎年、年頭挨拶において、教職員に対し、翌年度に各設置校が取り組むべき事項や経営方針を明確にし、改善に取り組むよう「理事長方針」を示しており、理事長としての責任と義務を果たしている。

学校法人船田教育会寄附行為第6条により理事は定員が10人（学長が大学・短大兼務のため9人）である。同第7条の選任条項に基づきそれぞれ選任されている。これは私立学校法第38条との齟齬は全く無い。各理事とも定例理事会に毎回出席して重要な方針承認や学則等制定改定等の意思決定をしている。学校教育法9条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為の役員退任規定に準用済である。本学の理事、特に外部理事については、地元大手企業の経営者が多く、各専門の立場から大学・短大の運営に高い識見や経験に基づく貴重なアドバイスを頂ける体制となっていることから、短期大学部の発展に必要な学内外の情報収集についても不足はない。また、法人事務局が法令等の改正を捕捉しており、寄附行為をはじめとする諸規程も常に法令改正に遅れることなく改定整備している。

(b) 課題

定例理事会は年に3回開催される。議案の量が3回に集約されるために、多量となり長時間の審議となっている。外部理事の多忙度との兼ね合いで、開催回数を増やすことは困難である。法人事務局においては、理事会前に可能な限り議案審議内容を事前送付して、当日の時間短縮化を図るなど、理事会運営の効率化に努めている。

**■テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの改善計画**

改善計画は特になし。理事長は現状どおりのリーダーシップを今後も発揮していく。ボトムアップ方式で創り上げた中長期計画の達成に陣頭指揮をとる。保育士、幼稚園教諭を



作新学院大学女子短期大学部

今後とも安定継続して世に送り出すことは、地域から期待されるのみでなく、多くの志願高校生に対する責任でもある。

■提出資料

41 学校法人船田教育会寄附行為

■備付資料

131 理事会議事録

140 常勤理事会議事録

141 作新学院大学運営会議規程

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

■基準IV-B-1の自己点検・評価

(a) 現状

本学の最高意思決定機関である学長は、理事会で決定された方針に従い、作新学院大学女子短期大学部学則第41条に則り、「校務をつかさどり、所属職員を統督する。」ことが規定されており、校務をつかさどる権限を有するとともに責任を負っている。

学長は、理事会で意思決定された業務の執行にあたる責任を負っており、学長が諮問する短期大学部教授会を招集し、議長となり学内の意見を調整しながら最終決定し、業務の執行にあたっている。

学長は、毎年年頭に理事長が「理事長方針」(備付資料133)として示した各設置校の取り組むべき事項について、「学長方針」(備付資料137)として教職員に対し取り組むべき事項を説明する機会を設け、本学の改善、充実を推進する責任を負っている。

学長の選任にあたっては、作新学院大学女子短期大学部学長選任規程(備付資料142)により、理事会が評議員及び教授の内から、若干名を選任して選考委員会を構成し、高潔で、学識が優れ、かつ、短期大学の運営に関し識見を有すると認められる者を、学長候補者の中から選考し、理事会に推薦することとしている。理事会は、これを教授会に諮問し、教授会は理事会に諮問について報告し、理事会は、教授会の報告を斟酌し、決議の上、理事長が学長を任命する。

学長は、建学の精神を入学式や新入学生のオリエンテーションにおいて説明し、周知を図っている。学長は、建学の精神に基づくアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに則り、教育研究を推進し短期大学の向上・充実に向けて努力している。

教授会は、作新学院大学女子短期大学部教授会規程(備付資料143)第2条により、学長及び教授をもって組織され、学長が必要と認めたときは、准教授、講師、助教及び特任教員並びにその他の職員を加えることができると規定されている。

教授会は、作新学院大学女子短期大学部教授会規程第3条により、学長が決定するに当たり、学長に意見を述べるものとして、(1)学生の入学、卒業及び課程の修了、(2)学位の授与、(3)前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものを掲げている。第二項に、前項に規定するもののほか、学長及び科長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができると規定されており、議案により適切に審議決定されている。

教授会は、学習成果及びアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの3つの方針について、決定にあたり十分に審議し、構成員に認識されている。

教授会の下に各種委員会を置き、教学の運営にあたっている。委員会として、実習委員会(①幼稚園実習委員、②保育実習委員)、将来計画委員会、自己点検・評価委員会、FD・SD委員会、入試広報委員会、教務委員会、学生委員会、就職委員会を設置している。他に、作新学院大学と協働の委員会として、将来計画検討委員会、学生部委員会、キャンパス・

ハラスメント委員会、教員免許状更新講習実施委員会、教員養成カリキュラム委員会、図書・紀要委員会、情報センター委員会があり、本学教員が構成員として参加している。これらの委員会の運営については委員会規程に基づき適切に運営されている。各種委員会での審議内容や結果については、各種委員会の構成員より教授会に報告され、教授会構成員全員で審議し認識を共有している。

学長は、教授会で審議され学長が決定した案件を、常勤理事会、理事会に上申することが規定されており、事務職員には、事務局長が教授会に参加し、課長会等で審議内容を報告し、決定事項を遅滞なく業務に反映する体制を整備している。このように、学長の適切なリーダーシップのもとに教授会が運営され、意思決定の流れが周知徹底され、本学の教学運営は円滑に遂行される体制が確立されている。

#### (b) 課題

平成 25(2013)年度の 30 人の入学定員増に伴い、学生数が増加し、幼稚園実習や保育実習の実施に当たり、実習の受け入れ先の確保が困難さを増していること、実習に出るための資格を満たせない学生の指導や実習中断学生の対応の増加により、実習委員会担当教員の負担が増加している状況が教授会で取り上げられている。このような状況が授業や学生指導に悪影響が出てきており、この対策が求められている。入学定員増に対応して専任教員を 2 人増員し、教員数は短期大学設置基準を満たしているものの、決して教員数に余裕があるわけではない。この案件については、平成 29(2017)年度を目途に、実習指導にあたる補助教員を確保することが教授会で決定されたところである。

#### ■テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの改善計画

本学の教学に関する運営体制は確立されているが、短期大学を取り巻く社会情勢は激しく変化し厳しい状況にあり、迅速な意思決定が求められる。学長のリーダーシップが十分に発揮できるよう、科長、事務局長をはじめとする役職者間のコミュニケーションを密にし、学長の政策協議の活性化を進め、本学の改革を推進しなければならない。

#### ■提出資料

7 作新学院大学女子短期大学部学則

#### ■備付資料

- 134 学長の教員個人調書（書式 1）
- 135 教授会議事録（平成 25 年度～平成 27 年度）
- 136 委員会等の議事録（平成 25 年度～平成 27 年度）
- 133 理事長方針
- 137 学長方針
- 142 作新学院大学女子短期大学部学長選任規程
- 143 作新学院大学女子短期大学部教授会規程

**【テーマ 基準IV-C ガバナンス】**

**【区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。】**

**■基準IV-C-1 の自己点検・評価**

(a) 現状

監事は本法人寄附行為第7条に基づき2人選任されている。1人は公認会計士、もう1人は地元大手企業の経営者である。各監事は、本法人寄附行為第16条に基づき業務監査又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べる他適切な責任を果たしている。また、本法人監事監査規則（備付資料144）に基づき誠実に業務を遂行している。年3回の定例理事会、評議員会には毎回出席して必要に応じ監事意見を述べている。毎会計年度、監査報告書を作成し、5月の理事会及び評議員会に提出している。また、文部科学省等主催の監事研修には1人が必ず出席して、法改正他最新の情報入手等に努めている。また、平成27(2015)年度より学長と面談の上意見交換し、教学運営や法人運営に係る意見聴取を実施している。監査法人とも定期的に意見交換を実施している。問題点が生じた際には、理事会及び評議員会に報告し、検討解決する体制が敷かれている。

(b) 課題

順調に職責を履行しており、欠員の補充も私立学校法の定めに従い粛々と行われている。現時点で課題はない。

**【区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。】**

**■基準IV-C-2 の自己点検・評価**

(a) 現状

本法人寄附行為第20条のもと評議員会が置かれ、同第24条により21人（学長が大学・短大兼務のため20人）の評議員が選任されている。同第20条4項により3,5,10月に定例の評議員会が開かれている。また寄附行為第22条により諮問事項が規定されており、8項目に渡る各条項について忠実に諮問に答え、その役割を遂行している。

(b) 課題

順調に職責を履行しており、欠員の補充も私立学校法の定めに従い粛々と行われている。現時点で課題はない。

**【区分 基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。】**

**■基準IV-C-3 の自己点検・評価**

(a) 現状

平成25(2013)年度に学長が中長期目標を決定し、翌平成26(2014)年度には全学の中長期計画（備付資料145）が策定された。それに沿った中長期財務計画も平成27(2015)年5月に策定された。さらに、財務改善を進める修正中長期財務計画が平成27(2015)年10月

に策定されている。この計画に沿った法人運営が確実に実行されつつある。大小の補助金を含む外部資金の獲得に向け、教職員が一体となり活動している。中長期計画に基づいた毎年度の予算及び事業計画を教職員中心に立案し、纏った原案を法人事務局と会計課で最終調整し決定している。決定内容は示達形式により伝達し、会計課長が執行管理している。監査法人の定期監査により、法令遵守を徹底している。計算書類、財産目録等は、本法人の経営状況ならびに財政状態を適正に表示している。日常的な出納業務は会計課にて円滑に処理され、「現金・預金 各月末残高」表を作成している。また、理事長・課長会の中で、会計課長が理事長に直接報告する機会もある。資産・資金の管理は、管理台帳、資金出納簿などに適切な会計処理に基づいて記録管理している。情報公開についてはホームページ上で財務情報、教育情報とも公開している。平成 27(2015)年度末から、周年事業寄付金(短大 50 周年)の募集を開始した。現在学校債については未発行である。

(b) 課題

本法人のおかれる経営環境は決して平坦ではない。将来計画のもとに確実に課題を乗り越えて行くことが今後とも重要と思われる。様々な要因による全国の短期大学進学者数の減少には深刻なものがある。幼児教育という資格取得分野についても決して楽観はできない。現在、定員を満たし続けている短期大学部の人気を将来にわたり持続可能なものとするためには、常に経営環境の変化、動向にアンテナを張って行くことが肝要である。中長期計画は常にメンテナンスが必要となる。策定に加わった専門委員会を中心に、定期的見直しを行い、評価と改善を継続して行く。短期大学部独自の将来計画と法人全体のそれとの整合性の確保、加えて相乗効果をもたらす体制を構築メンテナンスすることが重要と認識している。

■テーマ 基準IV-C ガバナンスの改善計画

理事長、学長のリーダーシップについては、現行運営体制に特に問題はない。また、定年退職にともなう本学の教員の世代交代が一段落したが、幹部教員の能力も高く万全な状況である。また、平均年齢が下がり、人件費面での効果も期待できる。科長を中心とした、本学教員間のチームワークは優れている。ほぼ全員が栃木県内に居住しており、それぞれが地域の一員として、本学の主構成員としての存在を確保している。

■提出資料

- 41 学校法人船田教育会寄附行為
- 37 中長期財務計画

■備付資料

- 138 評議員会議事録
- 144 学校法人船田教育会監事監査規則
- 145 中長期計画

■ **基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画**

現状の運営状況を PDCA により継続して行く。

◇ **基準Ⅳについての特記事項**

特記事項なし。

### 地域貢献の取り組みについて

基準(1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

(a) 現状

#### ①公開講座(備付資料 146)

平成 27(2015)年度は、「2015 年度 子ども向け・親子参加講座」を作新学院大学と共同で実施した。本学からは、「作短 幼児教育講座 ～親子で楽しめる絵本の世界」を開講した。<http://www.sakushin-u.ac.jp/about/page.php?id=68>

図(1)-① 広報内容

<b>作短 幼児教育講座 ～親子で楽しめる絵本の世界～</b>	
<b>対 象：3歳～10歳と保護者(親子組)</b>	絵本は、どんな年齢の人でも一緒に楽しめるステキな書物です。絵本の楽しみ方は様々で、子どもには子どもの、大人には大人の楽しみ方があります。講座では、親子で絵本を楽しむ体験を中心に、所々に「絵本」や「おとぎ話」の歴史についてお話しするコーナーを交えて進めて行きます。お子さんと一緒に絵本の世界を楽しみながら、ちょっぴり「大人の勉強」も味わっていただける講座です。
<b>開催日時：10月12日(月・祝)</b>	保育者養成に約50年の歴史を持つ、作新学院大学女子短期大学の「学びの魅力」を体験いただけます。
<b>10:30～11:30</b>	
<b>開催場所：作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部 図書館</b>	
<b>講 師：西田直樹(女子短期大学部教授)</b>	



写真(1)-① 講座の様子

#### ②教員免許状更新講習(備付資料 147)

平成 27(2015)年度は、「教員免許状更新講習」を作新学院大学と共同で実施した。必修科目として、「学校と子どもをめぐる教育の最新事情と発達の保障・支援の方法」(履修認定：178人)と、選択科目として「乳幼児・児童の発達と相談支援」(履修認定：37人)を開講した。

#### ③図書館の公開

図書館を地域に公開して、(1)資料の館内閲覧、(2)図書の館外貸出し、(3)複写サービス、(4)レファレンス・サービスを実施している。

<http://www.sakushin-u.ac.jp/library/page.php?id=45#cttl-inner>

④高校生向け出前講座（備付資料 148）

高校生向けの「出前講座」のパンフレットを栃木県内の高等学校に配布して、出前講座の要望に応じている。平成 27(2015)年度は、作新学院高等学校をはじめ、4 校で出前講座を行った。

表(1)-④ 出前講座のプログラム

学部名	講師名	分野名	講座名
女子短期大学部 幼児教育科	青木 章彦	幼児教育	子どもと遊び ―遊びを通して学ぶ―
	石原 栄子	幼児教育	乳児期の生活を考える ―寝る、食べる、遊ぶ―
	久野 高志	教養・情報	子どもの本を探そう
	坪井 真	社会福祉	これからの社会福祉 ―地域で暮らす人たちの支えあい・助けあいと福祉施設・機関の取り組み―
	西田 直樹	幼児教育	保育をめざす人へのアドバイス
	畠山 大	教育・ 幼児教育	幼児教育について詳しくなろう！ ―幼稚園の一日から見る保育者のしごと―
	小栗 貴弘	教育・心理	障害児保育 ―子どもの“困り感”を体験してみよう―
岸本 智典	教育・心理	心理学の興りと世紀転換期アメリカ合衆国の教育の変容	

(b) 課題

公開講座を充実させていく必要がある。

(c) 改善計画

子育て支援関連の公開講座の開催を検討する。

■備付資料

- 146 公開講座 2015 リーフレット
- 147 教員免許状更新講習資料
- 148 平成 28 年度出前講座パンフレット



基準 (2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

(a) 現状

①「知事と語ろう！とちぎ元気フォーラム」(備付資料 149)

栃木県と協働して、平成 27(2015)年 7 月に「知事と語ろう！とちぎ元気フォーラム」が本学と作新学院大学の共同で開催され、本学からは在学生全員が参加した。学生からは、住環境の安全・安心、幼児教育態勢の充実、LRT の敷設等について沢山の質問と意見を開陳し、知事から丁寧な解説と答弁を受けた。



写真(2)-① 「知事と語ろう！とちぎ元気フォーラム」の様子

②「宇都宮市と作新学院大学及び作新学院大学女子短期大学部との包括連携協定」(備付資料 150)

平成 27(2015)年 8 月に、本学は作新学院大学とともに宇都宮市と包括連携協定を締結した。この協定に基づき、平成 28(2016)年度から宇都宮市と連携して在学する全学生に配布する NEWS ペーパー「みや・さく」を創刊することになった。

(<http://www.sakushin-u.ac.jp/local/page.php?id=448>)

③高大短連携事業 (作新学院高等学校)

作新学院高等学校とは、高大短連携会議を定期的で開催していたが、平成 22(2010)年 4 月に高大短連携事業に関する協定を締結し、高大短連携プロジェクトを推進している。進路連携部会と部活動連携部会があり、進路連携部会では、出張講義を企画・実施した。

(<http://www.sakushin-u.ac.jp/sjc/ec/page.php?id=36>)

④高大連携事業 (栃木県立宇都宮清陵高等学校)

平成 26(2014)年 10 月に、宇都宮清陵高等学校と高大連携事業に関する協定を締結した。

(<http://www.sakushin-u.ac.jp/topics/page.php?id=31>)

⑤高大連携事業 (学校法人矢板中央高等学校)

平成 27(2015)年 3 月に、学校法人矢板中央高等学校との設置校による連携事業に関する協定を締結した。

(<http://www.sakushin-u.ac.jp/topics/page.php?id=127>)

⑥高大連携事業（栃木県立高根沢高等学校）

平成 27（2015）年 12 月に、栃木県立高根沢高等学校と高大連携事業に関する協定を締結した。

<http://www.sakushin-u.ac.jp/topics/page.php?id=354>

高等学校との連携事業は始まって日が浅いため、活動を進化させる必要がある。例えば、高校生が本学を訪れて、学生に混じって正規の授業を受講する「一日大学」などの企画が動き始めた。その 1 回目として、平成 28(2016)年 6 月に、栃木県立高根沢高等学校の「一日大学」が計画されている。

⑦シャープ株式会社との共同研究（備付資料 151）

平成 25(2013)年度から、本学・作新学院大学・シャープ株式会社で、「先進的 AV 技術を活用した新しい幼児教育支援方法に関する共同研究」を進めている。

⑧「わいわいひろば」（子育て支援事業）（備付資料 152）

平成 27(2015)年度は、芳賀町子育て支援センターの協力を得て、子育て支援事業として「わいわいひろば」を運営した。

平成 28(2016)年度からは、幼児教育科全体で取り組む事業として、模擬保育室の整備とともに発展させることを計画している。

図(2)-⑧ 「わいわいひろば」のご案内

夏を思わせる天候の続くこの頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。平成 25 年度秋より学内で 0～2 歳のお子様とおかあさま、おとうさまにご参加いただける「わいわいひろば」開催しております。保育者を目指す学生向け教材としてたくさんの玩具を用意しておりますので、それらを地域のお子様方に活用いただければと考えております。お時間の都合のつく方は是非おいでくださいますようご案内申し上げます。お子様の遊びを広げる機会としていただければ幸いです。学生は授業と重なり、ひろばではご一緒にできませんが、休み時間に交流できることを楽しみにしております。皆様のおいでを学生ともどもお待ちしております。

作新学院大学女子短期大学部 石原栄子

《今年度の日程》

平成 27 年 5 月 25 日（月）  
平成 27 年 6 月 22 日（月）  
平成 27 年 7 月 28 日（火）  
平成 27 年 9 月 28 日（月）  
平成 27 年 10 月 20 日（火）  
平成 27 年 11 月 7 日（土）  
平成 27 年 12 月 15 日（火）  
平成 28 年 1 月 19 日（火）  
平成 28 年 2 月 16 日（火）  
平成 28 年 3 月 15 日（火）



時間はいずれも午前 10 時から 12 時を予定しています。

その後、学内の食堂、図書館を利用いただいてもできます。

《会場》

宇都宮市竹下町 908 作新学院大学女子短期大学部第 3 教育棟 1 階  
正門で守衛室にご確認いただければ幸いです。駐車場完備

⑨ライオンズクラブとの交流

本学は、和光ライオンズクラブとの交流を深め、平成 26(2014)年 5 月に「作新短大・和光レオクラブ」を結成した。その活動の一環として、「宇都宮市特別支援学級合同収穫祭」に協力して、特別支援学級の子どものための収穫祭（サツマイモの苗植えからイモ掘り）の援助をしている。



写真(2)-⑨-1 サツマイモの苗植えの様子

写真(2)-⑨-2 サツマイモ掘りの様子

また、平成 28(2016)年 2 月には、「第 17 回 333 複合レオ地区年次大会」の運営に協力した。

⑩地域との協働による「昔遊び」の授業（備付資料 153）

平成 28(2016)年 1 月に、「教職保育実践演習」の授業において、宇都宮市清原地区にある「とびやま歴史体験館」の協力を得て「昔あそび体験」の特別授業を実施した。

⑪獣医師会の協力による「動物ふれあい」の授業（備付資料 154）

平成 28(2016)年に、「生活」の授業において、栃木県獣医師会の協力を得て、「動物ふれあい」の特別授業を実施した。

(b) 課題

個々の取り組みの連携が取れていないことが課題である。

(c) 改善計画

「わいわいひろば」に関しては、平成 28(2016)年度から、幼児教育科全体で取り組むことが確認されている。当面は、「わいわいひろば」の充実に努めたい。

■備付資料

149 知事と語ろう！とちぎ元気フォーラム資料

150 下野新聞、読売新聞記事（包括連携協定）

151 日本経済新聞記事（シャープとの共同研究）

作新学院大学女子短期大学部

152 「わいわいひろば」資料

153 昔あそび体験資料

154 動物ふれあい特別授業資料

基準 (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a) 現状

本学の教職員及び学生は、ボランティア活動を通して地域に貢献している。

①教職員

本学教職員は、学識経験者として行政や地域の審議会や各種委員会の委員、各種講座・研修会の講師や助言者、チャリティーコンサートの演奏者として貢献している。また、ボランティア活動も行っており、地域に多大の貢献をしている。

以下に、教職員が行った平成 27(2015)年度の地域貢献の主な例を示す。

①-1 創作工房 [アトラウンジさくら塾] の企画・運営 (備付資料 155)

「創作工房 [アトラウンジさくら塾]」は、栃木県立美術館主催で、平成 23(2011)年に始まったが、当初から本学の図画工作担当の教員が企画・運営に携わってきた。現在は、花田千絵准教授が中心的な役割を担っている。また、本学学生は、ボランティアとして子どもたちの支援を担っている。平成 27(2015)年度は、2 回開催した。

①-2 WISC-IV 事例研究会

(特)埼玉カウンセリングセンター主催の「WISC-IV 事例研究会」において、本学の小栗貴弘講師が講師を務めた。

図(3)-① 「WISC-IV 事例研究会」のご案内

## WISC-IV 事例研究会

講師 作新学院大学女子短期大学部専任講師 小栗 貴弘

医療・教育・保育・福祉などの幅広い現場で、最も活用されている発達検査のひとつに WISC があり、その最新版が WISC-IV です。本センターの専門講座においても、数年前から WISC-IV を取り上げて、毎年多くの方が受講されています。講義が終了した後に、受講者ご自身が実施された WISC-IV の解釈についてご質問いただくことも多く、みなさんのご要望にお応えする形で、本講座の開講となりました。

本講座では、毎回 1 名ないし 2 名の方に事例を提供していただき、受講者同士でディスカッションしながら解釈を学んでいきたいと考えています。つまり、相互交流的な講座です。

教わっているだけでは、なかなか一人で支援案を考えられるようにはなりません。多くの事例に触れ、自身でアイデアを絞り出す過程を繰り返し、やっとスムーズにアイデアが出てくるようになります。“生みの苦しみ”を体験することが大切です。

本講座では、その“生みの苦しみ”が少しでも軽く、楽しいものになるように、みなさんと共に学べたらと考えています。ご参加お待ちしております。

1. 日 時 2015 年 6 月 6 日、9 月 5 日、12 月 5 日、2015 年 3 月 5 日 (金土曜日 4 回)  
10:00~12:00
2. 会 場 (特) 埼玉カウンセリングセンター 研修室  
JR 大宮駅西口から徒歩 10 分
3. 参加資格 「WISC-IV 体験と解釈の基礎」の修了者、または WISC-IV を実施したことがある方

②学生

本学では、「短大ボランティアセンター」が学生のボランティアのコーディネートを行っている。平成 27(2015)年度は、「短大ボランティアセンター」の扱ったボランティアは 27 件であり、ボランティアの延べ人数は 315 人であった。

以下に、学生が行った平成 27(2015)年度のボランティア活動の主な例を示す。

②-1 ハンドベルクワイア (備付資料 156)

ハンドベルクワイアは、県立博物館、社会福祉施設、保育所や認定こども園等でハンドベルの演奏を行った。この功績が評価され、平成 27(2015)年度の学生表彰では、学長から文化功労賞を贈られた。

②-2 創作工房 [アトラウンジさくら塾] (備付資料 155)

「創作工房 [アトラウンジさくら塾]」は、栃木県立美術館が主催し、本学の花田千絵准教授が企画に参画している子どもを対象とした素材体験のできる造形ワークショップである。本学の学生にとっては、ボランティアの場であるとともに、幼児造形支援の実践の場となっている。



写真(3)-②-2 創作工房 [アトラウンジさくら塾] の様子

②-3 とちぎキッズステージ 2015 (備付資料 157)

とちぎキッズステージ実行委員会主催の「とちぎキッズステージ」は、平成 24(2012)年に始まった子どもたちのファッションショーとダンスパフォーマンスを中心としてイベントである。「とちぎキッズステージ 2015」では、本学の 2 年生の 2 人が実行委員として関わり、ボランティアとして、23 人の学生が参加した。子どもたちのオーディションから練習、リハーサル、本番まで子どもたちの援助を行った。

②-4 とちぎテレビ「おきなわ遊・YOU 塾」(備付資料 158)

とちぎテレビ主催の「おきなわ遊・YOU 塾」は、栃木県在住の小学3年生から中学3年生の子どもたちが、夏休みを利用して4泊5日の宿泊体験学習をするイベントである。平成22(2010)年から本学学生がグループリーダーを務めている。

平成27(2015)年は、71人の子どもたちが参加し、本学1年生5人がリーダーとして参加した。リーダーは、班の引率をするとともに、子どもたちの身の回りの援助を献身的に行った。その様子は、とちぎテレビの番組として放送された。

なお、本学の青木章彦教授が、塾長として全体を引率した。



写真(3)-②-4 おきなわ遊・YOU 塾の様子

(b) 課題

教職員及び学生の地域社会への貢献は多大なものがある。しかし、地域貢献の活動の年報等が作成されていないのが課題である。

(c) 改善計画

平成28(2016)年度からは、本学の地域貢献に関する「年報」(仮題)等を作成する。

■備付資料

155 創作工房 [アトラウンジさくら塾] 資料

156 東京新聞記事 (ハンドベルクワイア)

157 とちぎキッズステージ 2015 資料 (DVD を含む)

158 とちぎテレビ「おきなわ遊・YOU 塾」資料 (DVD を含む)